

<p>本調査については、調査目的に照らし、あえて自由記載欄を多くとったため、その集計には限界があることから、全回答を公表することを当初より予定し、調査に当たり、個人が特定される情報を除き、全回答を公表する予定であることを告知して実施しました。</p> <p>なお、全回答一覧表は、以下の方法で処理しました。</p> <p>① Web上の回答はダウンロードし、郵送による回答についてはデータをexcelファイルに直接入力しました。明らかな誤字は修正しました。</p> <p>② 回答者や対象者など個人の特定につながる回答箇所は黒丸でマスクしました(但し、黒丸の数は文字数を反映していません)。回答者の特定を避けるために重要な部分をマスクしなければならない場合はもじり、かえって回答者の意図に反する結果になるのではないかとも考えましたが、個人の特定を避けることを優先して対応することにしました。</p> <p>なお、回答者の特定を避けるために行ったマスクについては、当該回答者がマスクを外すことを希望される場合には、再考いたしますので、マスク前の文書を必ず明示して(本人であることの確認が必要です)平成22年2月26日までに手紙を委員までご連絡ください。連絡先は、東京大学大学院医学系研究科臨床試験データ管理室 山口拓洋 TEL3-8655 文京区本郷7-3-1 東京大学医学部付属病院です。</p> <p>③ 回答者の所属部署及び行政経験年数は、回答者の特定につながる可能性があるため、全体の集計にのみ用い、回答一覧表からは削除しました。</p>													
ID	1-1.	1-2.	2	3-1.	3-2.	3-3.	3-4.	4					
所属	第一次提言をご存じでしたか?	本提言に関して、ご意見などがございましたら、ご自由にお書きください。	総合機構では5つの行動理念を掲げています。この理念の実現に向け、人材の育成・確保、そのような人材が能力を発揮できる環境の整備や組織文化のあり方などに關し、現状を踏まえ克服すべき課題やそれを乗り越えるための提案を、ご自由にお書きください。	あなたは仕事にやりがいを感じますか?	あなたはこの職場を、あなたがこの職場を、あなたの後輩などにも勧めますか?	あなたはこの職場を、あなたがこの職場を、あなたの後輩などにも勧めますか?	総合機構での仕事について、感じたところ、思うところをご自由にお書きください。	このようなアンケートを実施することに関して、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。					
1	PMDA	今回初めて知った		はい	どちらともいえない	はい	組織抵抗力に伴い、審査チーム間差が悪い意味で放置されているように思われる。特に現時点の人材の養成能力の格差は、将来の医薬品行政のあり方のチーム格差につながると予想されるため、組織上の人の間は問題視すべきだと考える。そこでされば医薬品行政の監視・評価機関が機能させることが何よりも難易度である。そのため問題解決のため自己批判でさえない(眞切的に)は重要な内容。医薬品のプロセスや規制の問題が議論がなされないという実感は、比較的改善がし易い問題点であると同時に、第一次提言内容に係る非常に重要なポイントではないかと思ふ。						
2	PMDA	知っているし、内容も把握している	大臣が約束したことであり、関心がありました。概要は把握していましたが、今回改めて通読しました。医薬品に関する仕組・制度を幅広く捉えた上で、それらの実態分析と対策提言がきめ細かくなっているとの印象を受けました。限られた時間の中でどれほど内容がまとまりこなされたかが、委員会議事録・行政の日々の熱意とご苦労がうかがえます。医薬品による被害があつてはならないことですが、特に大事なことは「重大・重篤」な被害・副作用の発生や拡大を防止することであろうと考えます。勿論、今回の提言はここに有用であると思われますが、この観点をもとに更に絞り込んだ候補が必要ではないでしょうか。	トップが先頭に立ち、全員参加のもので設定されたものであり、現時点では多くの役職員が十分に認識しており、日々自覚を持って行動しているものと思われます。しかし、IDカード裏面に記載されていますが、時が経った場合どうであらうかも思いますが、この5つの行動理念をリマインドし、そのへべーとなる高い見識を培うための職場の仕組・職場風土の醸成が重要でないかと思います。その他の課題は、中期目標のなかで展開することになるのではないかと思います。	はい	はい	はい	すべての職場や職員を知っているわけではありませんが、印象として持するなどの職種、どの立場であれば、ほとんどの人々がまじめに、スピード感を持った仕事を取り組んでるように見受けられます。現時点においては上記の5つの行動理念をリマインドし、そのへべーとなる高い見識を培うための職場の仕組・職場風土の醸成が重要でないかと思います。その他の課題は、中期目標のなかで展開することになるのではないかと思います。	行政の一貫を担う組織の実態や風土を把握することがより良い提言につながり得ることから、こうしたアンケートを実施することは良いことではないでしょうか。欲を言えばアンケート以外に実態や風土を把握する方法はないでしょうか?一方で、医薬品業界における新しい研究活動や日常業務や活動等を見据え、提言を実現するため、医薬品業界における新たな規制や監視の観点で適用する新たな見識を踏まえた言動もあることが認められます。一方で、医療系の人々が、自身職務に応じた社会への責任性を自覚して仕事に臨んでいることが窺われますし、この自覚を醸成する風土があるようにも感じられます。				
3	PMDA	今回初めて知った	全体的にバランスのとれた内容であり、納得できるものと感じました。	1)についての現時点からの提言です。・薬事の許可・承認申請基本データの管理が、提出する企業の側の実情からすれば、大変なことです。監査を行い、不十分などからは金と人材を投資すべきです。・社併行の体制は改善すべきです。3)との相違からの現時点です。本省からの出向者で、1~3年から人事異動が行われる現状では、どのような人材を育むことは不可避です。前部以下についての短期間の現状をやめたいと思います。・本省からの出向者に本当に意味のエキスパートはいません。・顧問弁護士のどのようなエキスパートを置いて欲しいです。行政側の担当者の無知と不慣れで手続きを間違うことが往々にしてあります。・企業出身者はも産業の仕事に参加させるべきだと思います。企業出身者は企業に有利な判断を下すだろうという予見は間違います。使命感と責任感を持ち、しかも現実を知っている人たちが採用されているので、申請企業にとっては逆にこわい存在です。	はい	はい	はい	●●に、●●から転職し、●●年間を費しています。当初は毫色前理事長の時代で、総合機構の運営方針に対して非常に好むしのを感じていました。少しでも良くしていくことを新しい外郭組織を取り入れてはいるといふ。・ブレーカーの問題の中でも、例えば、薬事や患者さんの人生の質を確保するための研修や、外部の人間に接するための訓練研修がありました。しかし、最近はそのような研修がなくなっているのではないかと思います。(少なくとも自分宛の案内では見えません)同時に、近距離理事長からは理念が提示されていますが、それを文化としていたための具体的活動が伴っていないように感じます。	職員全体が何がしかの意見を述べる機会が与えられたことは非常に良いことだと感じています。				
4	PMDA	知っているし、内容も把握している			はい	はい	はい	民主党への政権交代により、独立行政法人への風当たりが強くなり、今後の独立行政法人の変遷などが行われると聞いているが、仕事を続けるにあたり、環境の変化等が大変気になっています。					
5	PMDA	知っているし、内容も把握している	(アンケートの記述について) 1)の理念が少し違っています。3)4)についても、記載が完全ではありません。	はい	どちらともいえない	はい	効率化できる部分が多いように感じます。人員を増やすことも大切とは思いますが、無理が生じない範囲での効率化は必要ではないかと感じます。	年末年始は皆さんで締め切りを設定いたけど、回答に十分な時間をかけられたかと思います。					
6	PMDA	知っているし、内容も把握している			はい	はい	はい						
7	PMDA	知っているし、内容も把握している	医薬品、医療機器の企業との人事交流を可能にしてはどうか。	はい	はい	はい							

ID	I-1	I-2	2	3-1	3-2	3-3	3-4	4
所属	第一次提言をご存じでしたか？	本提言に関して、ご意見などがございましたら、ご自由にお書きください。	総合機構では5つの行動理念を掲げています。この理念の実現に向け、人材の育成・確保、そのような人材が能力を発揮できる環境の整備や組織文化のあり方などに關し、現状を踏まえ克服すべき課題やそれを乗り越えるための提案を、ご自由にお書きください。	あなたは仕事にやりがいを感じますか？	あなたはこの職場を、あなたの後輩などにも勧めますか？	総合機構での仕事について、感じるところ、思うところをご自由にお書きください。	このようなアンケートを実施することに関して、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。	
8	PMDA	知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない	可能な人材の確保のための方策が不十分なように感じています。同じ業界(製薬業界)に優秀な方が多く渋れる理由(金銭面も含め)について、海外での状況も含めて検討すべきと考えます。また、組織の人員配置として、厚生労働省からの出向及び厚生労働省への出向については必要だと思います。特に入省数年若い出向の方々については、審査・安全対策業務の実際を知っていた上で重要なと思います。	はい	はい	どちらともいえない	総合機構での業務は、国民の健康を守るというよりも崇高なものだと認識しており、自分自身はこの仕事に誇りを持っています。しかしながら、審査スピードアップもしくは安全対策との名のもと、ここ1、2年で大量の新人(臨床医を含む)が入社していますが、圧倒的に指導する立場の人間が足りず、かえって仕事量が増え、効率が落ちている状況です。人が増えれば安全対策あるいは審査が重くなるといった単純な問題ではないことをつと知っていたかと思います。(質の低い人間が安全対策、審査を行うことの危険性を認識していただけたのです)。	職員の意見を聴取していただけることはとてもありがたいと思っており、ぜひ最終提言の参考にしていただければと思います。しかししながら、言いたいことは山のようにあるのですが、業務の合間での作業となり、短時間で意見が整理しきれないのが残念です。今後このようなアンケートを実施していくたぐ間にね、十分な期間をもって計画的に実施していただければと思います(リードキスト欄ももちろんあってよいのですが、選択形式であればより答えやすいのではないかと思います)。
9	PMDA	知っているし、内容も把握している	オンラインショットの面が大きすぎるのではないか。研修を充実してほしい。人が増えている今、部門においても、情報の共有、紙横のつながりが薄い。部門では更に薄い。過去の多くの教訓が人の記憶のみに頼っている。電子化し、効率の良い審査を行いたい。科学的な審査と、レギュレーションのバランスがより明確になるようにして欲しい。仕事が多すぎて、今押付けてある状態。もっと心に余裕をもてるくらいの仕事をしてほしい。	はい	どちらともいえない	どちらともいえない	感謝されず、自分の気持ちのみで仕事をしている。自分の仕事がどれほど現在の医療現場に役に立っているかわかるようなシステムが欲しい。	
10	PMDA	知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない	特にありません。	はい	どちらともいえない	どちらともいえない	様々な情報・状況のなかで、何を重視すべきなのか、判断することはとても難しく感じています。	特にありません。
11	PMDA	知っているし、内容も把握している	提言 자체は理論論として理解できるが、すべてを満足させることは容易ではないと思います。国、PMDAの役割分担を明確にしたうえで着実に実施することが必要だと思います。そのためには組織の今後のあり方についてPMDAの両案が提示されていましてが両者メリット・デメリットがあり、結果として現状のままにいかねませんので責任体制を明確にして両論併記ではなく結論を出すべきと考えます。 提言をまとめた方は国民の生命及び健康を守るために意欲を持って働くことのできる倫理観を持つ質の高い人材をどのように確保したらいいのか、育成したらいいのか、どのような環境だったら良好な環境なのか具体的に提言されるべきである。 職員の意見を聴くにしても理屈論をいえばいけないと思います。職員のモチベーションにも差異があるのではないかと思います。与えられた環境の中で提言に沿った意識を持って審査等にあることになると思います。(提言は網羅的で絶対的になっていると思います。優先順位や工程表が示された方が職員としてはやりやすいと思います。)	3)にあるように安全性や有効性について科学的視点に立脚した的確な判断ができるようになります。そのためには最新の専門知識を学ぶ機会等に参加することにより審査に活かすことができます。重要な点としてはより安全な医薬品等により早く医療実施に届けるという使命があります。そのためにはPMDAの業務を明確にして「国」の実施に届ける役割と「PMDA」の実施に届ける役割を明確にしたうえで、そのためにはPMDAの職員の権限が大きい、国と一体であるならば組織を元にしてすべてで税金で実施して国家公務員並みの待遇とするべき。(利益相反の問題も回避できるのではないか)その際監視委員会などのものをする必要は無いと思います。(大臣が責任を持って対処すべきだと思います) 独立行政法人ということで横並びで世間から厳しい目でみられることには抵抗がある。この独自性を発揮するべき。			大学の職員に本学の精神を実現するためのアンケート調査のようなもので委員会として実施する必要があるか疑問です。アンケートよりも現場にきて実感をよく見ていただき方向性をきめさせてください。PMDAには運営評議委員会や評議委員会等様々な専門委員会もあります。それらの方々の意見を聞くことも参考になると思います。	
12	PMDA	今回初めて知った	専門的な知識を持った方、様々な経験を持った方が多く、日々大変勉強になっています。しかし、総合機構で仕事を行っているうちは、患者のことをどこまで真剣に考えてあげられるかということが非常に大切だと思っています。患者のことを自分の家族や自分自身のことのように考へられるような想像力も必要になってくると思います。患者のことを身近に感じることができるようにするためにも、患者と意見交換や交流、医療機関への訪問や研修の機会がもっと持てたらいいと思います。新卒で入社し、医療機関での経験がない新人は、医療現場や患者のことをもっと知りたいと思っています。肌で感じることができると感想があれればいいのにと思います。	はい	はい	どちらともいえない		皆、毎回様々なことを感じ、考えながら仕事をしているので、このような職員一人一人の意見をのべられるような場があるのでいいことだと思います。

第6 アンケート調査回答全文一覧表

ID	I-1	I-2	2	3-1	3-2	3-3	3-4	4
所属	第一次提言をございましたか？	本提言に関して、ご意見などがございましたら、ご自由にお書きください。	総合機構では5つの行動理念を掲げています。この理念の実現に向け、人材の育成・確保、そのような人材が能力を発揮できる環境の整備や組織文化のあり方などに關し、現状を踏まえ克服すべき課題やそれを乗り越えるための提案を、ご自由にお書きください。	あなたはこの職場に勤め続けたいと考へていますか？	あなたはこの職場を、あなたの後輩などにも勧めますか？	総合機構での仕事について、感じるところ、思うところをご自由にお書きください。	このようなアンケートを実施することに関して、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。	
13	PMDA 知っているし、内容も把握している	第一次提言は医療機関、製薬会社、行政に係るリスク情報の伝達と伝達情報の評価の誤り、行政が規制するという意思決定を行わなかったことに本質的な問題があると指摘している。しかしながら、薬害を未然に防止できず、その被害を拡大したことは立法を含む行政の責任であると考えられます。また、医療機関、製薬会社における情報提供に係るより強い法的な仕切りが必要がある。提言にもあるとおり「薬害再発防止のための責務等を明確にすることは不可欠であり、事業法に明記する等の業事法の見直しをおこなうべきである。」ことに賛成である。	機構採用職員の管理職登用の道が現状では狭く思われます。職員の意欲を高める必要がある。(3~4も含む)	はい	どちらともいえない	どちらともいえない		職員の意識をより高める効用もあり、アンケート実施はよい。
14	PMDA 今回初めて知った	肝炎、HIV等の痛ましい薬害事例は決して起きてはいけないものと考えますが、起きました以上、教訓として生かすべく、徹底的に調査し、問題点を行政、医療機関、製薬企業等総合的に論じ、今後の提言としてまとめられたことは大変意義深いものと考えます。	機構の5つの行動理念はどれも非常に重要なことであり、あたりまえに実現されなければならないものと考えますが、私の印象では機構はまだ発展途上にあるものと考えます。一番問題を感じているのは基本的に業務に対する上で必要な知識を身につけるスキルアップの機会が限られていることです。今までの問題した業務は主に審査ですが、仕事をがんばって頑張りたてで一人一人に余裕が無く、目の前の仕事をこなすだけで毎日が過ぎていきます。また、ある種高い専門性を持つ人材を抱えているところのことが、なかなかその専門性を発揮する機会もないと思います。ただ、近年教育プログラムは徐々に充実しており、少しずつ良い方向には向いているものと考えます。	はい	はい	どちらともいえない	機構の業務は国民の健康、幸福に直接結びつく大変重要な業務と考えます。だからこそ、常に上を目指して努力すべきと考えております。しかし、歐米と比較してもまだ組織としては未熟であり、発展途上であるのも事実です。但しこれ数年で審査部門・安全対策部門の大幅な増員があったこともあり、今はまだ準備段階で成果「絶対」ではありませんが、確実に良い方向に向かっているものと考えます。普段、とにかく忙いものの自分の仕事においても専門的の考え方をもつて取り組んでいますが、このようなアンケートの機会をもって頂き、あらためて責任の重い職務であることを痛感し、少しでも成長していくより努力したいと考えております。	
15	PMDA 知っているし、内容も把握している	・第一次提言ということもあり、両論併記が多く、方向性を明確にできていないというのが第一印象でした。・過去の薬害の原因として、医薬品行政の不作為があつたことは事実と考えますが、当時の決定を今日の視点から批判されており、当時の決定の背景や根拠が明確でない。・過去の薬害の原因にし、今後、同様の判断になさらないためににはどのようにすべきか、議論が必要だと考えます。（そもそも、これは行政側に行べきものと考えます。）・医薬品行政の監督・審査機関等の設置には賛成です。	現在の機構の業務をこなしているだけでは、患者と接する機会がなかなかないのが現状である。行動理念をより自分のものとするために、「間接的であっても」患者と接する機会を設けることがよいと考えます。例えば、事務交流により長期潜伏(例えは、1年間以上)薬剤師として調剤・服薬指導に従事したり、逆に病院薬の薬剤師を機構職員として採用する数を増やすことにより、患者のおかれられた状況をより身近なものとして感じることができ、それを糧に、日々の業務により磨むことができるのではないかと考えます。	はい	どちらともいえない	いいえ	・機構職員のワークバランスは着しくワーク側に偏っています。職員の増員が行われていますが、要求されるレベルも高まっており、1人当たりの業務量はそれほど変わっていないと思われます。単純な人員増だけではなく、業務の効率化に向けた意識改革・制度改革が必要だと考えます。なお、現在機構の使命を全うするためにには、長時間勤務は致し方ないか・特に採用・審査・調査の職員は所掌業務が集中しており、連日の深夜業務を余儀なくされている現状にあります。課長級職員数を増やして欲しいと思います。	アンケート実施については特に異存ありません。本アンケートにより、「医薬品行政の現状」の現状について、少しでもご理解頂ければ幸いです。
16	PMDA 知っているし、内容も把握している	・製薬企業出身者の活用等、広い経験を持った人材を確保することが必要。・行政組織のあり方にについての2案(A案、B案)については、専門性の高い業務であることから、組織のあり方にとらわれず、必要な人材が確保できる体制とする必要がある。	広い視野に立って判断を行うことが可能となるよう他の組織との交流、研修など検討すべき。	はい	はい	どちらともいえない		
17	PMDA 知っているし、内容も把握している			はい	どちらともいえない	はい		
18	PMDA 今回初めて知った	・専門家団体であるPMDAでは、2~3年毎に職場を異動するジェネラリスト育成法は不適当、管理職を含め少なくとも7年間、一つの職に専任させる組織制度であるべき。・深夜勤業を認めないと。タクシーやを廃止し、21時までに帰宅させる。充分休養を取り、集中的に休憩とする。・管理：目標管理を明確に、定期的評価(実行計画)と3年間～5年間の能力開発(期待する将来像に向けた)計画の面臨体制で、特に管理職についての相対評価(各職位ごとに、優・良・並・不良など一定の率(10%, 20%, 40%, 20%, 10%)で分類し、評価する。)。評価項目(先見性、説得力、など)を明示する。	はい	はい	はい			
19	PMDA 知っているし、内容も把握している	経験・問題点・課題等が明確に示され、医薬品行政に懸念ながらかわる者としても改めて、意識改革の必要性、原点に立ち返ることの重要性を認識させられました。	優秀な人材の確保や、常に最新の医学・薬学の知識の習得による高度な専門性の確保、高い倫理観を維持し継続するためには、個々人の意識や行動だけでは難しい面があり、組織の運営基盤が安定し強固なものであることが大事だと思います。	はい	はい	はい	総合機構の業務は、安全・救済・審査とともに「人の命・健康」に密接にかかわるもので重要な仕事であり、どのような部署・担当であってもやりがいを感じるものですが、昨今は「独法」という言葉の一括りで物事が詰まられることが多いように思います。	
20	PMDA 知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない			はい	はい	どちらともいえない		

ID	I-1	I-2	2	3-1	3-2	3-3	3-4	4
所属	第一次提言をございましたか？	本提言に関して、ご意見などがございましたら、ご自由にお書きください。	総合機構では5つの行動理念を掲げています。この理念の実現に向け、人材の育成・確保、そのような人材が能力を発揮できる環境の整備や組織文化のあり方などに關し、現状を踏まえ克服すべき課題やそれを乗り越えるための提案を、ご自由にお書きください。	あなたは仕事にやりがいを感じますか？	あなたはこの職場に勤め続けたいと考えていますか？	あなたはこの職場を、あなたの後輩などにも勧めますか？	総合機構での仕事について、感じるところ、思うところをご自由にお書きください。	このようなアンケートを実施することに関して、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。
21	PMDA 知っているし、内容も把握している	ご提言に関しましては、まさに私たちが目指している目標と同じ視点を感じますので、おむね適切な内容だと思いますが、1点気になる点があります。「①医薬品行政を担当組織の今後の在り方の②医薬品行政組織の在り方について」で記載されている運営資源での考え方ですが、ユーザーとして勝ち点で、安全対策の財源だけ国費重点で良いのかということです。企業からの資金でまかなわれる審査組織で本当に良いのか疑問です。欧米でも審査費用は企業からの手数料を取っておりますが、やはり、国費もなりの比率で入っていると聞きます。審査官が企業に運営無く意見を言えるようにするためにも、企業で採用されている組織では、今後、総合機構から企業への発言力が弱くなるのではないかと危惧します。	総合機構では5つの行動理念を掲げていますが、この行動理念を踏まえてはどの様はしていません。では、そのようなことは考えてないかといふと、それも違います。医薬品審査に携わる機関職員は、みな、「患者に必要とされる医薬品なのか」ということについて、その評価のため、リスクアセスメントは必ず行なうといふ点を、科学的根拠に基づいた審査するということは、確実に行なっていることは間違いないと存じます。この柱が無ければ、我々が審査を行なうことはできません。例えば、審査打ち合わせにおいて、患者のためになるのを第一に思っている立場を持つことは、患者の立場であります。そのためには、運営無く発言する権利はないといふ見地であれば、先程後輩等が開拓なく、運営管理をめぐる上位に絶対に取りまちます。職場全員の意識が高い環境であれば、組織文化のあり方論を論じるのもなく、それを目前にして、しっかり実行していることが重要だと思いまして、今後とも、患者のために審査をするということを意識する組織として継続する努力は必要だと思います。	はい	はい	どちらともいえない	現在の機構の仕事については、欧米に比して人数的には劣りながらも、審査の質やスピードを同様に保つため、一人当たりの仕事量が多くなり、体力的にきつい日々であることは否めませんが、この仕事のやりがいの大きさで、なんとかがんばっています。現在、総合機構のメンバーの強化を実施して頂いておりますので、今後、仕事の量が経減できれば、現在の質を保ちながらも無理なく仕事ができるということで、仕事はやりやすくなると期待しています。	挨拶会のみなさんが、総合機構の一職員からの意見を聞きたいとして、アンケートして頂き、ありがとうございました。少しでもお役に立てば幸いです。
22	PMDA 今回初めて知った	●●●、この提言は知りませんでした。今回初めて読みましたましたが、過去の医薬品行政の反省に基づいて今後のの方針を提言されていて、有意義なものだと感じました。	PMDAでは、研修や外部とのさまざまな形での交流を通じて、人材育成が行われていると思います。ただし、優秀な人材の確保という面では、一般的な論調として「独法」といふべきかと捉え方をしているようなどころが、足かせにならぬではないでしょうか。使命を持った優秀な人材を確保、育成するためには、その基盤となる組織を長期的に安定した形で運営していくことが必要であると思います。政治情勢の変化などによって、安易に組織が見直されたりされないような、強力なメッセージを発していくことが必要だと思います。	はい	はい	はい	●●感じることは、独法という組織形態ゆえの機動性です。審査・安全部門の大半が専門性についても、本省では考えられないことで、専門性の育成という面でもPMDAは、独法という形態が最適だと思います。	従来の厚生労働行政全般に言えることです、現場の意見を無視、経験することが、多くの問題を生む原因の一つであったと思われるので、今回ののような機会をいただけるとよいと思います。
23	PMDA 知っているし、内容も把握している	知っているが、内容は十分に把握していない。	すべての部門において、精神的、経済的、空間的に余裕をもった事業運営ができる状況の構築がすべて前提になると考える。	はい	はい	はい		
24	PMDA 知っているし、内容も把握していない、あるいは、関心がない			はい	はい	はい		
25	PMDA 知っているし、内容も把握している	過去の薬事行政上に頻りがあったことを踏まえて作成された提言であるので、今後さまざまな問題に直面した時(及び、そうなることが予想される場合)、積極的にアップデートされるべきと考える。	3)に連関し、高い専門知識を有する人材が、より多く活躍できるよう、必要に応じて戸門を上げられるような体制であって欲しい。(現状に不満はないが、質が向上できればなおよいという観点で)	はい	はい	はい	ハードな面もあるかもしれないが、医薬品の審査業務は、総合機構以外では経験出来ないとありますため、非常にやりがいと使命感がある。本邦における当機構の認知度が上がり、国民の理解がより深まってくれることを願う。	日常業務のモニベーションを確認できるという意味で、有意義であり、アクセントをつけられると考える。
26	PMDA 今回初めて知った	外部の方から、このような提言をいただくのは非常に貴重なことだと思います。		はい	はい	どちらともいえない	適切な増員により、職員一人当たりの負担を軽減してほしい。ただし、採用に当たっては、コミュニケーション能力を持った人材を選んでもらいたい。	
27	PMDA 知っているし、内容も把握している	人間の遺伝子がそれぞれに違っている中で、万能に効果が出る薬が承認されないと到底考えられないと思う。提言については作る側、審査する側に特化したものになっているが、もっと広く国民に対する薬への意識の持ち方も認識されるべきと考える。	ドラッグラグやデバイスラグの問題については、審査員個々の質の向上を早急に進め、欧米並みにならなければならないと思う。審査員については、レギュラトリーサイエンスに基づいた審査を行っていくことは当然のことと考えるが、それとは別に審査員の免責も考えてもらいたいと思っている。	はい	はい	はい		
28	PMDA 今回初めて知った			はい	はい	はい	非常に責任の重い仕事であると自負している。国民の安全な医薬品の使用のため精一杯がんばりたい。	

第6 アンケート調査回答全文一覧表

ID	I-1	I-2	2	3-1	3-2	3-3	3-4	4
所属	第一次提言をございましたか？	本提言に関して、ご意見などがございましたら、ご自由にお書きください。	総合機構では5つの行動理念を掲げています。この理念の実現に向け、人材の育成・確保、そのような人材が能力を発揮できる環境の整備や組織文化のあり方などに關し、現状を踏まえ克服すべき課題やそれを乗り越えるための提案を、ご自由にお書きください。	あなたは仕事にやりがいを感じますか？	あなたはこの職場に勤め続けたいと考へていますか？	あなたはこの職場を、あなたの後輩などにも勧めますか？	総合機構での仕事について、感じるところ、思うところをご自由にお書きください。	このようなアンケートを実施することに関して、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。
29	PMDA	今回初めて知った		はい	はい	どちらともいえない	社会からの期待の大きい機構という組織で働くことにやりがいを感じており、その期待にこたえられるよう努力したいと考えております。	
30	PMDA	知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない	医薬品行政の問題が指摘されていた。また、過去の薬害の歴史と向き合うために、この提言を真摯に受けとめなければならなかったと思った。	この提言にある通り、医薬品局と総合機構の関係については、統合も含めてあらゆる型の検討する必要があると思う。また、国立病院や医政局との関係も重要な要素である。	はい	はい	はい	企業や医療関係の方々と直に面会し、お互いの意見を伝えあえることは大きな魅力である。組織を再編しても、機構の目線は失ってはならないと思う。
31	PMDA	知っているし、内容も把握している	患者の立場に立った業務の遂行が重要であることが再認識できました。今後も最重視していきたいと思います。	機構における審査、安全対策等は強化している過程なので、公務員並での一律の規定削減等強化と逆行する様な要因があり、今後の体制強化に悪影響を及ぼさない仕組みの検討が必要だと思います。	はい	はい	はい	適切な医薬品、医薬品情報を蓄積する仕事なので、大切な業務であると考えています。
32	PMDA	知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない	体制強化として、緊急かつ大幅な増員が提言されているが、業務の特殊性から、即戦力となる職員はいないため、現職員の負荷が非常に大きくなる。したがって、人員増加は計画的に行うようにすべきである。早急な対応と、中・長期的な成果とを別にして議論すべきである。	現在、PMDAが厚生労省が行うべき行政的視点も加味した評価を行っているが、科学的視点に重点を置いたPMDAとしての純粋な判断、審査結果等をまとめられるように、PMDAと厚生労省の役割を明確にする必要性があると感じた。	はい	どちらともいえない	どちらともいえない	業務にやりがいを感じる一方、不正確な情報に基づくスマスメディア等による批判的な報道等がなされ、また、その反論の場も限られており、くだらない点でストレスがたまることが多い。
33	PMDA	知っているし、内容も把握している	本提言を踏まえ、改めて薬害の再発がないよう審査に当たっていきたいと感じた。また、現在の新規開発においては、医薬共治協議等の利用により、治験における日本人データの量が減少する傾向にあり、これまで以上に不確実性が増すよう感じる。企業との相談においても、国際共同治験を利用した際、日本でのデータを用いて、現地の結果を反映させることを、明文化されないといった理由で、難色を示される事が多い。本提言においては、この点について考え記載して頂きました。本提言を実践することなどによって、日本人におけるデータの必要性についての方針を示して欲しい。	人材確保については、以下の点に問題があると考える。・待遇面で上回る製薬企業が競合相手であること・国民の税金が投入されていることから、福利厚生が少ないなどといふこと・天下り者から独立行政法人の不要論があることなど非難をうけていること・かなりの業務量があり、過度的な長時間労働が存在し、短期間に過労死する人材も多いこと	どちらともいえない	どちらともいえない	どちらともいえない	アンケート結果をどのように活用するのか、目的が不明確で、回答をためらう職員も少なからず存在すると思われる。協力を依頼するのであれば、最終報告での反映がどのようになされるのか、具体的なイメージを持てるように工夫して頂きたい。
34	PMDA	知っているし、内容も把握している	監視体制・現行の医薬品行政の評価機能に限界があると記載しているが、医薬品行政の監視・評価機関（業界監視員・医薬監視員含む）をさらに第3者機関として設置して、監視・評価をすることに明瞭に賛成があり、重複した行政に負担がかかると思います。国民全般の健康維持・向上のための内閣官房へお問い合わせ下さい。	総合機構では、最先端の専門性を備えた医療者、研究者等の多岐にわたる人材が業務に従事しており、高い倫理観を持ち、国民目線で国民の健康を第一に考えて良識的行動を取っています。しかし、医薬品・医療機器の製造販売により利潤の一方で、安全性に対する企業等の責任感をもつて、医薬品・医療機器の製造販売者から拠出せざる得ないべき部分もあると思います。ただ、承認審査・安全対策について、原資を拠出している製薬企業等から影響をうけることなく中立・公平に業務を遂行できる体制を持つために工夫が必要だと思います。	はい	はい	はい	アンケートを実施することに関して意見は特にありませんが、公開の方法については、集まったアンケートを兼用して使用するなどの個人が特定できないように工夫を徹底して頂きたいと思います。

第6 アンケート調査回答全文一覧表

ID	I-1	I-2	2	3-1	3-2	3-3	3-4	4
所属	第一次提言をございましたか？	本提言に関して、ご意見などがございましたら、ご自由にお書きください。	総合機構では5つの行動理念を掲げています。この理念の実現に向け、人材の育成・確保、そのような人材が能力を発揮できる環境の整備や組織文化のあり方などに關し、現状を踏まえ克服すべき課題やそれを乗り越えるための提案を、ご自由にお書きください。	あなたは仕事にやりがいを感じますか？	あなたはこの職場に勤め続けたいと考えていますか？	あなたはこの職場を、あなたの後輩などにも勧めますか？	総合機構での仕事について、感じるところ、思うところをご自由にお書きください。	このようなアンケートを実施することに関して、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。
35	PMDA 知っているし、内容も把握している		よりよい状況で医薬品や医療機器を患者さんのもとへ届けるための人材については、実際的で専門的、かつ、バランスのとれた思考ができる人材の充実が望まれると思います。	はい	はい	どちらともいえない	国民の健康状態に直接影響する内容を取り扱っていることについて、責任を感じております。実際の業務においては、一つつの判断において、多角的な検討が必要であり、また、しばしば、限られた情報をもとに、予測して判断を行う必要があることから、難しさも実感しております。医薬品及び医療機器に対しては、国民一人一人に、多様な思いや考え方があることだと思いますが、適切な情報を有を行い、最善のリスク管理が行なえれば幸いです。総合機構での業務を通して、人々の健康に寄与できれば幸いです。	アンケート結果をもとに実施された検査結果について、フィードバックをしていただけたと幸いです。
36	PMDA 知っているし、内容も把握している	このような提言は定期的に実施され、今回は特に政権交代の直後ということもあります。国民を中心情報発信していくことは重要であると考えます。	職員が意見を述べ易い環境を構築することが組織へのフィードバックにつながると思います。また、研修制度が年々充実してきていることはありがたいです。	はい	いいえ	どちらともいえない	新しい組織であり、色々な可能性があるところだと思います。責任のある業務にやりがいと成長を感じます。その中で自分が働いている部の単位では一日の多くを過ごすところであり、部・課長を始めとする職員が働きやすい環境を率先して作ることに取り組むべきだと思います。今年の夏に政権交代を見越してから、部の新設がされました。十分な説明はあったのでしょうか？対外的には「ポスト増やし」、「本省からの天下り」という印象を与えてしまいますが、その部門で働いている方の多くは、能力があるでしょうから、そのような印象を持たれることはマイナスになることを懸念しています。概して、国の機関は広報業務が不得意な傾向があるので、今後の改善を望みます。	定期的に実施して、その結果がどのように反映されるかを見守させていただきたい
37	PMDA 知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない	・時間の無い中で、よくおまとめになったと思います。・しかしながら、「……」という意見もあった。また、「……」という意見もあった。」という表現が見られるのは、「第一次提言」ということでもあります。近藤理事長は、「みなさんが業務を行う上で迷うことがあります。いつもこの理念を思い起こしてほしい」と言われました。私は、この理念に基づいて、日々業務を行っています。	・「この理念の実現に向け」という表現に違和感があります。「理念」とは、PMDA職員の行動の規範となるものであり、PMDA職員の中に確固たるものとして存在すべきものと考えています。近藤理事長は、「みなさんが業務を行う上で迷うことがあります。いつもこの理念を思い起してほしい」と意味で、この理念に基づいて、日々業務を行っています。	どちらともいえない	どちらともいえない	どちらともいえない	・当PMDAは、理念については、問題ないと思いますが、経営感覚は欠如していると思います。赤字解消や無駄削減に向けて、企業感覚での業務運営や事業経営はできていないと思います。役員や管理部門の基幹職員は、公務員出向者が多く、本日の意味での企業経営を身に付けている者はいない。崇高な理念があつてもこれを実行するインフラ(機関そのもの)が無くなってしまう(倒産してしまう)ことがあつては何もないません。管理部門に、企業経営の経験者を配置することを検討する必要があると思います。	(本アンケート実施にあたっての、委員会でのやりとり(斜余曲折)を抜粋しました。そのうえで)・当初より予定されていたアンケートの実施ではなく、アンケートの目的やその使い方方が吟味されておらず、委員会がたがたの興味本位で実施されたアンケートという思いが強く、回答すべきかどうか迷いました。(少なくとも私は大変不快です)。アンケート実施にかかる費用対効果の議論があつたようですが、本アンケートの実施に当たりどの程度の費用がかかったのでしょうか？本アンケートがその目的と設問項目の内容において、実施するに値するものだったのかどうか、事前評価は実施していただきたいと思います。
38	PMDA 知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない			はい	はい	はい		
39	PMDA 知っているし、内容も把握している	-指摘事項が極めて多岐にわたっていて、この報告書だけでは具体的な姿が見えないものが多い。・政権交代後、これらの指摘事項がどのように厚生労働省あるいは政府の政策に反映されているのか、そのプロセスやタイムスケジュールも見てこない。・現行の法制度を基に審査・安全・救済などの業務を執行するPMDAのサイドからいふと、制度改正や組織体制の見直しがかりに労力を割かれ、日頃の業務が落ち着いてできなくなるようなことのないようにして欲しい。	-設立後5年余を経過したのみで、職員の大半がここ2~3年内の採用者當であるという「極めて若い組織」である。・また、PMDAの審査が事实上承認の可否を決するという状況にありながら、法的な承認権限は厚生労働大臣にあるために、ややもすればPMDAの使命や責任に対する意識が希薄となることは否めない。・このような背景を考えると、全職員に提案・意見を求める「参加型」で、上記の理念を作成したことは、それなりに意義があると思う。	はい	はい	はい	・組織が急速に大きくなつたこともあるて、自分の関係しないセクションの動きが見えないことが多い。・PMDA全体で仕事をしている「実感」が得てるよう、もっと工夫すべきだと思う。	・本アンケートは自由記載が中心で、回答結果がどのように取りまとめられるのか、取りまとめた結果がどのようなことに使われるのか、回答者にとって不明なことが多い。・この時期に急いで本アンケートを実施する意味があるのかよくわからず、回答も書きづらかった。
40	PMDA 知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない	このアンケートを機に第一次提言を読み、医薬品行政のあるべき姿(方向性)としては、よい提言であると思うが、その実現の方策や取り組み策などを詳しく、あまり現実味がないように受け取れた。今後の最終意見どりまでは、当面取り組むべき課題や方策などを多く含めた方が良いのではないか。そういった意味では、行政の立場の意見も多く取り入れた方が良いと感じました。(偏りがあつては困りますが…)	PMDAは歴史が浅いため、理念の浸透には時間を要すると思う。今後、職員が審査に携わった医薬品等により、多くの命が助かたならば、自ずと理念が浸透し、組織文化を形成していくことができる。歴史が浅い現時点では、人材の育成・確保は待遇(給与)面を良くすること、薬の恩恵や薬害の良い面、悪い面をビデオ、映画等で教育していくことが有効だと思う。	はい	はい	はい	PMDAと厚労省の役割分担が不明確。PMDAにも権限を付与すべきである。権限がないため、職員の使命感や責任感が乏しいと感じる。社会全体に過ぎないが個人の権利の増大が会社の規律を弱体化させている。理念を持つことや、責任・使命感のみでは、いずれ成り立たなくなる(優秀な人材確保が)のではないか。	アンケートを実施することは良いことだと思うが、今回のアンケートは、記述なので、どこまで参考できるか疑問、もう少し時間をかけて、調査票の精査をしてから実施すべき。この程度のアンケートを踏まえて、報告書(一部)の内容を信頼(同意)したことだが、個人の権利の増大が会社の規律を弱体化させている。理念を持つことや、責任・使命感のみでは、いずれ成り立たなくなる(優秀な人材確保が)のではないか。
41	PMDA 知っているし、内容も把握している			はい	はい	どちらともいえない		
42	PMDA 知っているし、内容も把握している			はい	はい			
43	PMDA 知っているし、内容も把握している	第一次提言の内容については、基本的に私の考えと同じ方向性にあり、共通する部分が多いことから妥当と考えます。	機構が5つの行動理念にかかる組織であるかについて適切に評価する場がないことから、提言にあるような医薬品行政に対する監視・評価機能を備え、かつ第三者性を有する機関の運営やかな設置と適切な外部評価を希望します。	はい	はい	はい	5つの行動理念の実現に向け、今後も自己研鑽と不断の努力を惜しまず勤務していきたいと思います。	機構職員が自由に意見を述べる機会として、今後もこのようなアンケートを実施していただきたい。

ID	I-1	I-2	2	3-1	3-2	3-3	3-4	4	
	所属 第一次提言をご存じでしたか？	本提言に関して、ご意見などがございましたら、ご自由にお書きください。	総合機構では5つの行動理念を掲げています。この理念の実現に向け、人材の育成・確保、そのような人材が能力を発揮できる環境の整備や組織文化のあり方などに關し、現状を踏まえ克服すべき課題やそれを乗り越えるための提案を、ご自由にお書きください。	あなたは仕事にやりがいを感じますか？	あなたはこの職場に勤め続けたいと考えていますか？	あなたはこの職場を、あなたの後輩などにも勧めますか？	総合機構での仕事について、感じるところ、思うところをご自由にお書きください。	このようなアンケートを実施することに関して、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。	
44	PMDA 知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない		審査にあるる職員の多くは、理念の実現に向けて努力し労働をしていると思う。しかしながら、これまでの経験から、人材に係ることについて以下のように考える。 ・効率と質と共に上げるには、SOPなどの書面の整備も重要であるが、結局は業務に当たる者の能力、適正に尽きると感じる。 ・厳しい社会情勢の中、PMDAではこれから増員予定でござり、このこと自体は素直に期待したい。しかし、新人は何人も買った経験から、根本的に「能力が足りないのではないか」と思われる者が多いのではないかと感じる。 ・業務においてないのではないかとされる者が多いのではないかと感じる。 ・もちろん、日々勤務している者も能力や適性に「がんばる者も少なくなる」と感じる。 ・より優秀で適任のある人材を確保するため、技術職や採用する者に能力を充分に發揮してもらうよう、さらに待遇(特に給与)の改善が必要と感じる。 PMDAの業務は日本ではPMDAでしかできないのだから。同時に、在職者についても苦労して努力して成果を出している者には、それなりの処遇の改善が必要と考える。	はい	はい	はい			
45	PMDA 今回初めて知った			はい	どちらともいえない	どちらともいえない			
46	PMDA 今回初めて知った			どちらともいえない	はい	はい			
47	PMDA 知っているし、内容も把握している	特にありません。	特段ありません。	どちらともいえない	どちらともいえない	いいえ	國家公務員に対する国民の目(実際はマスコミが作り上げた)が色めがねとなっている。まじめに深夜、休日と働いてもそれは認められず、公務員に対する「批判」のみ。詐めたくなる人も多いのではないか。また、苦情処理で仕事ができず、ノイローゼ等の人が多い。そのような人がいるのでさらに忙しくなる。ノイローゼ、精神異常の人が多い。	マスコミは批判のみ	
48	PMDA 知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない	今回のアンケート作成にあたり、第一次提言を読ませていただきました。当該委員会での検討は、審査の原因から現在の審査体制まで多岐にわたり検討されており、特に申し上げることはございません。	より能率な人材を確保するためには、まず、PMDAの知名度を高めることができます。PMDAは当然製薬業界では知られていますが、医師、研究者、大学院生等はPMDAの業務内容を知らない人も多いと考えられるため、学会等で業務内容を語る機会があれば興味を持ち、希望者が増えてくるのではないかと思います。さらに、提言の中にも記載していましたが、大学での授業にレギュラーリサイクルを加えてもいい、PMDAの業務の重要性とやりがいを語る機会を作ることがよりよい人材を確保するために重要なことです。また、現在、制約があるため、企業とPMDAの人材交流がほとんどできませんが、FDAでは盛んに行われており、FDAで勤務することが次へのステップアップにつながっているようです。日本でも行われれば、新たな血が吸き込まれることは様々で激となると思います。 新規の育成についてはPMDA設立当初に比べ、研修等も充実させてきてていますが、業務が忙しく折角の研修に参加できない状態です。また、審査専門員は、専門分野の専門知識を高める努力をしないいけませんが、週1回でも大学の研究室で勉強できるくらいの余裕ができるないとマネジメントはできてもスペシャリストにはなれないと思います。特に最近は修士の職員が多くなり、実験や論文作成などの修練が少ないため、経験したことがないと推測できることに気づかないことがあります。PMDAで新薬審査業務に従事する多くの方が、業務に生きがいを感じており、より有効でより安全な医薬品を早く世の中に出来るよう、日夜頑張っています。最近では世界同時開発を目指し、コストの高い日本人の症例数が少なくて済む国際共同治験を実施するグローバル企業が増えています。	はい	はい	はい	PMDAでの仕事はやりがいがあり、患者のために苦が夜遅くまで頑張っています。我々の業務が世の中の人にもっと評価していただけるとうれしいのですが、評価されるのは、重篤な副作用が起こった場合等であり、マイナス面でしか評価されないのではないかでしょうか?また、学会に参加しても、医師等の発表を聞いたり、ドラッグラボの話をされ、審査の運営を指摘されます。しかし、製薬企業の日本の開発の流れが大きな要因であり、最近の審査はかなり早くなっています。また、現在、PMDAが行う審査時間は非常に短いです。申請企業の待ち時間も含まれるので、PMDAが審査に要した時間、申請企業が要した時間、総審査時間とそれらを合算しないと、審査を担当した者の努力が表に現れないと思います。特に1年以内の追加試験が行われた場合、取り下げるにもならず、そのため、審査が遅くなったりが分かりません。PMDAの努力がより明らかになる手法で評価していただけたら、幸いです。	特にございません。	

ID	I-1	I-2	2	3-1	3-2	3-3	3-4	4
	所属 第一次提言をございましたか?	本提言に関して、ご意見などございましたら、ご自由にお書きください。	総合機構では5つの行動理念を掲げています。この理念の実現に向け、人材の育成・確保、そのような人材が能力を発揮できる環境の整備や組織文化のあり方などに關し、現状を踏まえ克服すべき課題やそれを乗り越えるための提案を、ご自由にお書きください。	あなたは仕事にやりがいを感じますか?	あなたはこの職場に勤め続けたいと考えていますか?	あなたはこの職場を、あなたの後輩などにも勧めますか?	総合機構での仕事について、感じるところ、思うところをご自由にお書きください。	このようなアンケートを実施することに関して、ご意見ございましたら、ご自由にお書きください。
			国際共同治験では全体で有効性を示し、日本人でも同様の方向を示していれば、おそらく承認が可能と判断されることがあります。外国人ではなくても、本当に日本人で有効性なのか、安全性は大丈夫なのかは結局のところ十分にわかりません。承認した場合でも、市販後に安全性を確認することが重要になりますが、仮に市販後に重篤な有害事象が起こった場合、責任は審査を行った我々の責任となるのでしょうか?また、国際共同治験では日本人の有効性が明らかにならなかった場合、海外では承認されても、その成績では日本人では承認できないと判断せざるを得ない場合があります。当然日本人で検討する症例数を集めないと、企業が日本での開発が中止になる場合、開発費用が高くなる可能性があります。我々は責められるのでしょうか?我々は承認している義務があるのか?日本の医療機関が開発する場合、安全性が保障されないと想定した上で追加試験を実施すると考えます。さらにアラートが発がりますがそれは日本人の患者にピッタリでないでしょうか?実際、承認となれた場合、企業は申請を認めて下げるため、その成績が表に出ることはあいません。患者は、ただ承認が遅いということを要望書を提出します。私達は守秘義務があるため、実事を伝えることができません。取り下がる場合でも理由が公表できるようにすることが、審査の透明化ではないでしょうか。					
49	PMDA 知っているし、内容も把握している			はい	はい	はい	PMDAの職員は「患者さんのために」との意識を持って、毎日遅くまで頑張っています。安全対策でも100名増員されると言ましたが、人数が増えると、日々のルーチン業務にも時間的余裕ができ、報告された副作用症例について、さらにいろいろな角度からの解析が進み、さらなる安全対策を実行することができると思っています。PMDAの職員は薬害を起こさない最善の努力をしていることは、理解して下さい。	
50	PMDA 知っているし、内容も把握している			はい	はい	いいえ		
51	PMDA 今回初めて知った		・職場として魅力的な場所にする必要があると思っています。ただ単に人を集めただけなく、達成感を感じられること、専門性をより向上できることなどの施策がなければ優秀な人材の定着は難しいと思います。・医療現場、治療現場を具体的に理解した上で、職務にあたることが重要だと思います。	はい	どちらともいえない	どちらともいえない	薬害は効果のみでなく、必ず副作用を伴うものであることを、国民の皆さんに正確に理解していただくことが重要なと考えます。その上で、審査の段階で「スクドベネット」のバランスを慎重に見直すこと、リスクをコントロールするための適格な対策を講じること、医療現場、患者様に正確な情報を伝えることが大切であると考えています。	
52	PMDA 知っているし、内容も把握している			いいえ	いいえ	どちらともいえない		
53	PMDA 知っているし、内容も把握している	平成8年2月の医薬品安全対策検討会報告から十数年を経過し、時代の流れに合わせた具体的な内容となっていとと思料します。	管理的立場の人間の責任力とリーダーシップがより一層求められる。	どちらともいえない	どちらともいえない	どちらともいえない		
54	PMDA 知っているし、内容も把握している		(3)について、目の前の業務に追われて、新しい分野等を習得する時間を作ることが難しい。一時間を見つけて研修(新薬説明会、症例勉強会)へ参加する。	はい	はい	はい	・夜遅くまで仕事をすることが多い。・コピー用紙を大量に使用している。(会議等の資料が主)増員していく中で、何からかの工夫が必要。・積極性が重要。	
55	PMDA 知っているし、内容も把握している			どちらともいえない	どちらともいえない	どちらともいえない		
56	PMDA 知っているし、内容も把握している			はい	はい	はい	特に救急に際しては、健康被害にあわれた方からの請求を迅速に処理し、個人情報の秘密を厳守する、きわめて重い使命をあずかっている。常にこれを肝に銘じ、日々業務にはげんでいくこと。	
57	PMDA 知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない			はい	どちらともいえない	どちらともいえない	厚生労働省とPMDAの業務分担が難しいと思う。	アンケートを行う目的を把握しておらず申し訳ありません。
58	PMDA 知っているし、内容も把握している	期待しておりましたが、残念ながら、この提言は一般的にすでに周知の事実内容の整理と、現在総合機構や厚生省が進めリスク管理手法や電子レセプトの活用などを明記した程度であり、特段目を引くような提言事項などは見あたらず、「あり方検討会」を組織してまで作り上げた内容は到底思えなかった。(官僚主導で文草などまとめられたのでは?)また安全対策要員を100名増員とのことであるが、積算根拠を「あり方検討会」が公表しなかったことが、残念。	この5つの理念を形骸化させないためには、マスコミや政治的な対応に終始し、国民(患者)に対する信頼を確保するを得ない状況。このデレクの日本において、唯一といつても良いだろう。 内定者の中には、一流製薬企業の採用に合格した者なども含まれ、質の高い人材が確保できることは不可観か。また数百名の増員を一番喜んでいるのは、従来早期勘定要員であるはずの霞が関薬業系官僚たると思。 雖かに現状の総合機構の人員では欧米並みの審査や調査・分析は不可能かと思うが、数百名の増員が霞が関薬業系官僚の絆離出向不入と併せて、内定者の中には、全く機能しておらず、人數だけ確保して、その人數に応じた業務は後で考えるのが発想は、民間企業では考えられないのではないか。	いいえ	いいえ	いいえ		
59	PMDA 知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない		個人的には上記の理念にしたがって職員が努力していると感じている。ただ、人員不足、これまでの慣習、多くの複雑な手続き等により、各職員の良心がうまく仕事に反映されない部分はあるかもしれない。また、かなり多忙であること、経済的理由から最新の専門知識が得られる場である海外の学会出張が困難になってきていることは不安である。	はい	はい	はい	今までのキャリアが生かせて、また他業種の人々と共同して仕事をすることにより視野が広がることから、魅力的だと思っている。	機構業務に対しては種々の意見があると思うが、各職員は最大限努力していることをわかってもらえば幸いである。

ID	I-1	I-2	2	3-1	3-2	3-3	3-4	4	
所属	第一次提言をご存じでしたか？	本提言に関して、ご意見などがございましたら、ご自由にお書きください。	総合機構では5つの行動理念を掲げています。この理念の実現に向け、人材の育成・確保、そのような人材が能力を発揮できる環境の整備や組織文化のあり方などに關し、現状を踏まえ克服すべき課題やそれを乗り越えるための提案を、ご自由にお書きください。	あなたは仕事にやりがいを感じますか？	あなたはこの職場に勤め続けたいと考えていますか？	あなたはこの職場を、あなたの後輩などにも勧めますか？	総合機構での仕事について、感じたところ、思うところをご自由にお書きください。	このようなアンケートを実施することに関して、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。	
60	PMDA	知っているし、内容も把握している	専門家の方々に御検討いただくのは大変有意義であると思います。	研修が充実していますが、より一層の充実を期待します。	はい	はい	はい	歴史を生かした合理的な運営が行われていると思います。 職員の声聞く機会を設けていただき良かったと思います。	
61	PMDA	知っているし、内容も把握している	二度と大きな薬害をおこさないためにも、薬事行政に携わる人が高い倫理観を持ち仕事を行なうことが大切だと思います。また専門性も大事だと思います。数年で仕事を変更するのではなく、継続して行なうことが一貫性や見通しを防ぐうえで大切だと思います。	薬物動態などは、企業の臨床活動が進んでいるので、経験を持つ人材を登用することが大切だと思います。一方、海外規制当局との人材交流をもっと盛んに行い、考え方を把握したうえで、日本の薬事行政に合った有効性・安全性の判断を行うことが大切だと思います。	はい	はい	はい	海外での規制当局でどう判断しているかも重要ですが、機構として日本人の女性性をどう考へるかが大切だと思います。厚生労働省は独立して、機構としてのスタンスを示し、根拠をもって提示する方が大切だと思います。 企業によっても、強く主張するところとそうでないところありますか、どちらに対しても同様に対応する姿勢が、信頼を得るために重要と考えます。 アンケートをとるのは大切だと思います。批判のための材料ではなく、より良い政策のための材料には幸いです。	
62	PMDA	知っているし、内容も把握している			はい	はい	はい		
63	PMDA	知っているし、内容も把握している	医薬品行政に携わる個人、医療機関に属する個人、研究者、医薬品メーカーに高い倫理観と能力を求めるに全く異論はございません。それ故国民の健康のために研鑽すべきだし、先達は後進を指導すべきです。一方、今回必要なのは、普通の倫理観と普通の能力をもつそれが如何に情報を共有してその情報が内包する危険性を察知するシステムを構築することだと患者いたします。例として適切ではないかもしれません、絶対栄養剤や静脈点滴にのつながらない仕組みを作ることからうことは大事です。絶対栄養剤や静脈点滴にのつながらない仕組みを作ることが事故防止のための異例な例になりました。また有名なDr. Francis Kelseyが当時の厚生省に「人以人为本」の理念をもたらすことを求めた結果で、個人の能力のアラヤツキによらず半自動的に検査を行なうシステムの具体を考へました。おいででしょうか?この患者を分らせるのが苦手な医師が問題を抱えます。うように、さらに報告書を書かせたために、どのような方法がどうられるのでしょうか、義務から報酬を吸い上げるシステムはあるのでしょうか。収集したデータを国、医療機関、学会、企業で誰が共有し、誰が能動的に管理し、誰が必要に応じて取り出すのでしょうか。それぞれにおまかせでしょうか。人員の移動により長いバランスでの情報把握や分析が必要な場合にも、それぞれ対応出来ますでしょうか?...。(感想に終始してしまい申し訳ございません)	良い人材は自然発生しません。医師も薬剤師も所定の単位を修めて国家試験に受かったところで、使い物になるわけではなく、その後の研修がものを言います。ましてや、学校で教育すらされていない総合機構の業務をうまくこなせる人材が総合機構の門をたたくことなど希有だし、蓮類みであり、事前に見分けなどできません。業者の成績優秀者や優れた医療従事者が総合機構での仕事を多くこなすとも限りません。総合機構における香港進行能力は、おそらく、業務をこなしながら後大的に高めていかないのだとと思います。総合機構は若い組織であり、経験年数が少ないが事故防止のための異例な例になりました。また有名なDr. Francis Kelseyが当時の厚生省に「人以人为本」の理念をもたらすことを求めた結果で、個人の能力のアラヤツキによらず半自動的に検査を行なうシステムの具体を考へました。おいででしょうか?この患者を分らせるのが苦手な医師が問題を抱えます。うように、さらに報告書を書かせたために、どのような方法がどうられるのでしょうか、義務から報酬を吸い上げるシステムはあるのでしょうか。収集したデータを国、医療機関、学会、企業で誰が共有し、誰が能動的に管理し、誰が必要に応じて取り出すのでしょうか。それぞれにおまかせでしょうか。人員の移動により長いバランスでの情報把握や分析が必要な場合にも、それぞれ対応出来ますでしょうか?...。(感想に終始してしまい申し訳ございません)	はい	はい	はい	「より有効で、より安全な医薬品・医療機器をより早く医療現場に届ける」ために何が必要なのか背景となっているのが、最近、より早く新しい薬を日本人に届けるため、日本人での検討を減らしたいと主張する企業が多い。国際共同治験での日本人事例数なり、国内検討試験での人事例数然で、極端な例では国内1相試験をやらないと主張する企業もある。これに対し、必要な症例数での検討、あるいは必要な試験の実施を求める、総合機構のより早く届けるとの理念に反対する意見を出します。他者では適切な症例の試験の実施でも、総合機構はそれを認めず、それを社会に普及させます。あるいは、なぜか日本では、総合機構はしないのか?しかし、それはよくないです。個人の意見をどこで書かないか?私は、個人の意見をどこで書くか?これが、一方で、業務量が多いため、自分でつりり付けることが出来ないことが、人材の成長を妨げている部分があります。まずは、人員の確保が重要なと思います。幹部が目標達成日々を語ることがあります。幹部が目標達成日々を語 paramString	おそらく有効な医薬品・医療機器をより早く医療現場に届ける」ということで良いとは思えない。一方で、このような状況を知つてからはずかず、外国人を使っている人はすぐにでも日本でも使うようにすべき意見がある。医療関係者は、患者の国民全体の総意は東洋にあるのか、その総意に従うて、総合機構の役割を考えなければならないのか、良心に従って仕事をこれまで続けてきたが良いのか、といつとこが最も思うところ。もちろん、個人の意見をどこで書かないか?私は、それを社会に普及させます。あるいは、なぜか日本では、総合機構はしないのか?私は、それを社会に普及させます。これらの人材を育むことを目的とした医療機器の開発はないのか?私は、それを社会に普及させます。これが、一方で、業務量が多いため、自分でつりり付けることが出来ないことが、人材の成長を妨げている部分があります。幹部が目標達成日々を語ることがあります。幹部が目標達成日々を語 paramString
64	PMDA	知っているし、内容も把握している	医薬品行政を担う組織の今後の在り方にについて、本提言では、行使可能な権限の範囲、運営財源の原資の在り方、職員の専門性の確保、行政改革推進の中で課されている制約との関係などの論点も含め検討が行われている。厚生労働省と総合機構との関係等に則り、様々な立場からの意見が交わされ、引き続き議論がなされるものと思われるが、いずれにせよ、まずは双方の人事交流をより一層充実させることで情報共有の強化を行い、業務の効率化の向上を目指すことが重要と考える。	総合機構では、有効性及び安全性を科学的視点での確実な判断を行うために、様々な専門領域の方々が集まって日々業務を行っている。また、最近では、審査の迅速化に向け、各審査チームで様々な取り組みがなされているものと思われる。審査業務の迅速化の一助として、近年技術職員の増員がなされ、幅広い世代の職員がそれぞれの知識を共有し合い議論を交わしているが、若手新卒職員が急増したことなどで情報共有の強化を行い、業務の効率化の向上を目指すことが重要と考える。	はい	はい	はい	2で述べたとおり、総合機構では、有効性及び安全性を科学的視点での確実な判断を行なうために、様々な専門領域の方々が集まって日々業務を行っている。自分の専門領域以外の方の意見を伺うことは自身の審査能力向上にとって大変有益である。また、承認審査業務を行う上では、総合機構の審査専門員は行政的な思考を一定程度学び、その上で科学的視点とのバランス等を考え、充実した審査を行なうことが重要と思われる。その点で、1で述べたとおり、医薬品行政に携わる同士が積極的に人事交流する必要があると思われる。	特にありません。

ID	I-1	I-2	2	3-1	3-2	3-3	3-4	4	
所属	第一次提言をございましたか？	本提言に関して、ご意見などがございましたら、ご自由にお書きください。	総合機構では5つの行動理念を掲げています。この理念の実現に向けて、人材の育成・確保、そのような人材が能力を発揮できる環境の整備や組織文化のあり方などに向け、現状を踏まえ克服すべき課題やそれを乗り越えるための提案を、ご自由にお書きください。	あなたは仕事にやりがいを感じますか？	あなたの職場に勤め続けたいと考えていますか？	あなたの職場を、あなたの後輩などにも勧めますか？	総合機構での仕事について、感じたところ、思うところをご自由にお書きください。	このようなアンケートを実施することに関して、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。	
65	PMDA	知っているし、内容も把握している	審査、安全対策の透明化が求められているが、何があると誰にとって有用だと思われているのか、十分な調査の上で慎重に行っていくべきと思う。透明化のために審査や安全対策の遅れをきたしてはいけない。内部判断の根拠がきちんと整理されていることこそが最も大事であることを忘れてはいけない。・給料が決して良くはない、世間の厳しい現状がある中、優秀な人材を大勢リクルートするには根拠があり、機構の発展は今あるマハバーグ組織の力、データの力で大きくなるにかけていていると思う。・多数の審査項目を抱え、かつ一つ一つが審査に難航する事態である中、目標とする審査期間の達成を前提とした業務進行に努めているものの、厳しい状況だ。本来、職員が不完全な残業を続けてうやうやく達成できるような目標設定はあってはならない。・事務行政、今後の業務のあり方等、大きな物の見方を出来るこそ必要で、そのための教育も大事だと思う。	はい	どちらともいえない	はい	・3年後、10年後、将来もここで働き続けたいと思う職場作りができる環境の。職員が将来のビジョンはどう考えているのかが見れない。・ワークライフバランスを考える余裕もないほど仕事に貢献せざるを得なくなる目標設定は問題だ。厚労省と機構が互いの業務を理解し、効果的に協力していくために、「天下り」や「世間の」短期的な考え方には屈せず、20～30年代の若手職員の厚労省と機構間での人事交流は積極的に進めるべき。・職員が、教育の力を注ぐべき副主任、主任クラスの職員の業務が過重であり、新人教育を怠っている。また若い組織であり、過度に現状に拘泥するあまりはい、出口が見見えず、審査の標準化のため、何かいいきさつはあるが、打ち合わせで個人の意見を尊重して進行する、実態を現す。より効率的なものになるのでもある余地があると思う。副主任、主任クラスの過重負担のための職員は、副主任クラスの職員を増やす。チームを分割して仕事を分離させない。目標のタイムラインを達成することは厳しい。・企業や学会、大学に積極的に機構の考え方を発信したり、交流を深めたりすべきであり、そのような努力をしている職員は評価されるべき。・審査部では、主任クラス以上など、他部署との交流はほとんどないことが、職員の知識や経験の偏りや、仕事の進め方の部署間でのばらつきを生んでいるのではないか。	・申請者サイドからの機構への不満、要望については、世に知られて問題化されることは難しくないが、機構サイトの意見は世に知られる機会が少ない。もくはや見つけられたり、忙まち業務怠慢と見えられ、世間の信頼を失いかねないから言いにくくもあり、職員の人生の声を聞いてもらえる機会を与えられたことは評価できると思う。・アンケートを実施することで何を解決できるとも思えないが、この機会に機構の職員の意識と問題意識、日々の困難との葛藤ぶりを読み取って頂き、機構が今後さらに活動を強化して、医療従事者、患者が困ることなく、より良い医療を受けることができるようになってほしい。	
66	PMDA	知っているし、内容も把握している	薬害などの経験で発生し、被害が拡大してしまったのが、時系列とともにわかりやすく記載されていると思った。今回の第一次提言により、薬害の問題を再認識することができた。	学会等に積極的に参加し、自己の研鑽を図っているが、患者団体との対話の機会を増やし、現在の医療現場で何が求められているのか、患者の立場から聞くことも重要と考える。	はい	はい	はい	非常に責任ある仕事をしているという実感があり、やりがいを感じながら日々の業務に取り組めています。	特にありません。
67	PMDA	今回初めて知った							
68	PMDA	知っているが、内容も把握していない、あるいは、関心がない	機構と厚（厚労省）の役割分担（責任）を明確にすべきではないかと考えます。もちろん最終的には国が全責任を持つことは当然だと思いますが、機構では「最終的な責任は国だから」といった空虚感が感じられることがあります。そのため心配ちは過去の教訓から生かすことは難しくなるのではないかと思います。審査・安全対策・教育などでにおいて機構はどこまでの責任を持つか明確にした方が責任感を持って業務を行うことができるようになるのではないかと思います。	はい	どちらともいえない	はい			
69	PMDA	知っていないし、内容も把握していない、あるいは、関心がない	適材適所で人員配置をし、適切な人件費の割り振りをすべき。	はい	はい	どちらともいえない			
70	PMDA	知っているし、内容も把握している	・承認条件に基づき行われた臨床試験、調査について申請者が結果を速やかに提出することの簡素化については記載されているが、その提出された情報に対する評価、指摘の指針を速やかに行事は求めていない。この点については、実施のみではなく、当局の評価体制についても、求めたほうが良いと思う。・医療機関での診療録などの記録の精査についても踏み込んでよいと思います。	・国民、患者を強く意識して業務にあたることが必須と考えるが、提言にもあるように、承認された薬剤や機器に対しては使用され、効果、副作用が現れる現象を自分で見て聞いていて、その理解をもたらすが職員の外郭部とのローディングが必要だと思います。それは、国に限るもの、良くないと思います。・もしかすると、心に負担をもつてないほど忙しいのか、効率的にこなせないのか、国民、患者を意識して業務を行っていないケースも多いかもしれません。	はい	どちらともいえない	どちらともいえない	国民、患者のためにと考へ、業務にあたっているつもりですが、相手の顔や声で見えて聞こえていたりする環境ではないので、国民、患者のことになると自分自身で見て聞いていて、その理解をもたらすが職員の外郭部とのローディングが必要だと思います。それは、国に限るもの、良くないと思います。・もしかすると、心に負担をもつてないほど忙しいのか、効率的にこなせないのか、国民、患者を意識して業務を行っていない場合は多いかもしれません。	当初、アンケートの目的があまり理解できませんでしたが、記載していくうちに何のために業務にあたっているのかを改めて考えるチャンスになったので、良かったと思います。
71	PMDA	知っているし、内容も把握している	医薬品行政を担う組織として、独立行政法人は適切ではない（将来的に縮小を前提とした組織であるため）。	・FDAやEMA並みの人数が必要。・医系の専門家を増やす必要がある。・医薬会社との人材交流が必。	はい	はい	どちらともいえない	・絵画や世出に間に合わない、自分を犠牲にしても、やりがいのある仕事をしたい人間にとってはすばらしい職場である。・社会に貢献している満足感はある。・仕事を常に山積み状態であり、一つ一つの仕事に達成感は得られない。ひたすら働き続けている。	機構職員の本音が外部に出る事はほとんど無いので、ある意味有意義であると思います。
72	PMDA	知っているし、内容も把握している	・第一次提言で述べられている事は、「医薬品行政の本来あるべき組織像」として記載されており、この現像について個人的には同意するが、もしPMDAの現状(PMDA)が抱える問題點を改善せずに、この第一次提言をそのまま実行するとなると現時点よりも、より大きな問題が生じることが懸念される。次項目の「5つの行動理念に対するコメント」欄にて、PMDAの予算収支の不均衡美性及び予算使用に関する非効率性について、第一次提言における問題点と重複する問題と考える。PMDAの予算収支の問題は、新規薬品開発費用の増加による予算申請件数及び治験相談件数によっても定まるが、1年あたりの予算申請件数及び治験相談件数込み予算是、世界「日本を含む」の医薬品開発状況等に依存しており、「承認申請手数料」及び「治験相談手数料」によっても定まる取扱いとされている。・承認申請手数料	5)「過去多くのー」についてPMDAを運営しているPMDAの幹部自身がその理由を理解されていないままPMDAが運営され続け、組織としての目標・計画が設定されているように思われるため、改善が求め思われる(明らかに達成困難な組織目標を掲げ、対外的に間違の良い事ばかり発表されていると思われる)。例えば、PMDAの中期目標・中期計画の説明資料(https://www.sahic.go.jp/sahic/20120016gijihidai/file/h2/201301shiryo1.pdf)の2ページ目「新規薬品の審査促進化に向けた工程表」において、平成22年度には相談可能件数、現行の平成19年度に比べてかかる料金(徴収)は「1件で100件」とあります。PMDAの中期計画は、欧米の規制当局の「うまい相談件数(1件100件)」に対する相談件数(1件100件)と比較して、PMDAの中期計画は、PMDAのうち5件の相談件数と予測している。PMDAの幹部が運営する組織計画には「医薬品開発費用でなく、幹部自体が実質的開発費用」、「PMDAのうち5件の相談件数と予測する内容が組み入れられており、近未来の中期計画では現実性が担保されない組織であることから、PMDAは実現可能な目標ビジュアルが見出せない。2025年のPMDAの増員計画によると、PMDA職員の世代別(職員の各年齢分布)のimbalanceが職員になっており、昇進しやすい比較的のスルト空きのある世代と逆に低い幹部昇進件数が非常に限られており、同年代の職員数に比べて幹部昇進件数が少なすぎる世代)が存在している。特に若い世代ほど、昇進しきれないこと、③PMDAの幹部ボストンは、現状で厚生労働省からの職務転出者で大部分をしめられており、ヨリ一層、PMDAのプロバーワンはPMDAで昇進する可能性が低くなっている(入社しても出世の可能性がない)ことなどが、理由としてあげられる。	・今回のアンケートは、PMDA職員の各個人が自由に意見を述べられる貴重な機会であり、今後もこのようなアンケートを適宜、必要に応じて実施していただきたい。・このようなアンケートを実施した場合は、単にアンケートを実施するだけでなく、集計結果や「第一次提言」への反映状況についてPMDAにフィードバックしていただきたい。・もし、次回以降もものよくなれたアンケートを実施するのであれば、もう少し、アンケートの項目についても細かく見直すことをしてほしい。・個人部・医薬品開発の世界をモチベーションの高い職員にならせるために、必要な応援をしてくれる方針(徴収)等を明確にすべきであるが、PMDAの中期計画は、欧米の規制当局の「うまい相談件数(1件100件)」に対する相談件数(1件100件)と比較して、PMDAの中期計画は、PMDAのうち5件の相談件数と予測している。PMDAの幹部が運営する組織計画には「医薬品開発費用でなく、幹部自体が実質的開発費用」、「PMDAのうち5件の相談件数と予測する内容が組み入れられており、近未来の中期計画では現実性が担保されない組織であることから、PMDAは実現可能な目標ビジュアルが見出せない。2025年のPMDAの増員計画によると、PMDA職員の世代別(職員の各年齢分布)のimbalanceが職員になっており、昇進しやすい比較的のスルト空きのある世代と逆に低い幹部昇進件数が非常に限られており、同年代の職員数に比べて幹部昇進件数が少なすぎる世代)が存在している。特に若い世代ほど、昇進しきれないこと、③PMDAの幹部ボストンは、現状で厚生労働省からの職務転出者で大部分をしめられており、ヨリ一層、PMDAのプロバーワンはPMDAで昇進する可能性が低くなっている(入社しても出世の可能性がない)ことなどが、理由としてあげられる。				

ID	I-1	I-2	2	3-1	3-2	3-3	3-4	4
	所属 第一次提言をご存じでしたか？	本提言に関して、ご意見などがございましたら、ご自由にお書きください。	総合機構では5つの行動理念を掲げています。この理念の実現に向け、人材の育成・確保、そのような人材が能力を発揮できる環境の整備や組織文化のあり方などに關し、現状を踏まえ克服すべき課題やそれを乗り越えるための提案を、ご自由にお書きください。	あなたは仕事にやりがいを感じますか？	あなたはこの職場に勤め続けたいと考えていますか？	あなたはこの職場を、あなたの後輩などにも勧めますか？	総合機構での仕事について、感じるところ、思うところをご自由にお書きください。	このようなアンケートを実施することに関して、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。
			「過去の教訓(上記の例の場合、治験相談の受付ストップ)」が活かされていない事例の一つと思われる。(以上の点も、審査員の増員の際の「審査閑滞部門の支出額」に見合う審査閑滞部門の収入額(概算)」が必要であることから、「治験相談手数料収入」として、実現不可能な目標である「治験相談を年1200件(月当たり100件)処理」となったと思われる。)・2)より有効で、とあるが、例えは、PMDAの第2期の中期目標・中期計画の説明資料(http://www.pmda.go.jp/guide/kyoukai/20-n210016gijihidai/file/h210316gijihidai-3.pdf)の22ページの「新医薬品の審査迅速化に向けた工程表」において、平成21年度で「事前評価相談」の導入が記載されている。また、「事前評価相談」とは、「開発中の品目における申請予定資料(各種試験結果)について、事前に評価を行い、問題点の抽出・課題の整理を行うとともに、得られた結果について評価報告書を作成する」とされている。 (http://www.pmda.go.jp/operations/chonin/info/consult/file/3/kubun.pdf が、一般的に医薬品開発では、治験の成功率は常に100%成功するわけではなく、第Ⅰ相→第Ⅱ相→第Ⅲ相と進むに従い、高確率で失敗する可能性があることが報告されている(Nature Reviews Drug Discovery, vol.3, 2004)。(因添付)					
73	PMDA 知っているし、内容も把握している		このことは、承認申請前の段階で開発者が「事前評価相談」を実施しても、必ずしも当該開発品目が承認申請される保証はないということを意味する。つまり、患者が既に承認された品目について、一日でも早い承認(審査終了)を待っているにもかかわらず、PMDAは、その既に承認申請済みの品目の審査報告書作成(つまり、承認日)が1日でも早くなるように、審査報告書作成に全力を注ぐことをせず、将来承認申請される保証がない品目の報告書に時間と労力を注いでいる点が「2)より有効で」といふ思想と矛盾していると思われる。「事前評価相談」といふ将来承認申請される保証がない品目の報告書に時間と労力を注ぐのではなく、また、「事前評価相談」により、見かけ上、審査事務処理期間(審査タイムクロック)が短くなることに満足するのではなく、承認申請された品目は、組織一丸となり、全ての品目に対して、一日でも承認が早くなるように努力する姿こそ、本来あるべき姿ではないと考える。・PMDAの幹部は、日々、残業とは無縁の業務を行っているのにに対し、PMDAの幹部以外の職員は、明らかに達成困難な組織目標(PMDA中期計画)を掲げられている状況下で、日々、深夜まで業務を行っている状況がPMDA発足時から何も改善されていない。					
74	PMDA 今回初めて知った	提言の内容自体は良いと思った。また、薬事の再発を防止するには根本的な見直しが必要だと感じるので、このような提言の発出は有意義だと思う。	PMDAの幹部が、真に「国民の命と健康を守るという絶対的な使命感に基づき、高い透明性の下で業務を行っているのであるが、明らかに達成困難な組織目標を掲げないはすと感じると思われる。・上記のように、達成困難なPMDA中期目標(PMDA中期計画)が掲げられているなど、真の意図での承認申請を迅速化に努める「事前評価相談」の導入など、日々、多くの有能な職員が追いついて、PMDAが発足して以来、多くの有能な職員が追いついている。・PMDAの運営が安定した後、不思議である「最新の情報知識と専門技術を持つ人材をつなぎながら、有効性、安全性について科学的根拠で的確な判断をしています」という理念が徹底されないと思われる。・PMDAの5つの行動理念をおりて行動するのであれば、達成困難な現状の第2期中期目標ではなく、「第一次提言」であげられているような本来あるべき組織像に向け、達成可能なマイルストーン(改定された中期目標)を再度、一から立てなおし、本来あるべき新たな「PMDA」に変化すべきと思われる。	どちらともいえない	どちらともいえない	どちらともいえない		
75	PMDA 今回初めて知った		組織自体が新しく、体制が整っていない、部や機構全体で立てた計画や目標が空回りし、(例えば薬事法上の問題をクリアできないという理由から、計画が途中で頓挫したりする)加えて、実際の人員や業務量を考慮しても、とても無理な計画を表面上立てているような印象を受ける。組織自身が新しいため、やむを得ない部分もあるとは思うが、今後本身を充実していくことが課題であると思う。	いいえ	いいえ	いいえ	組織としてのビジョンが伝わらない。行政の延長線上で仕事をしている感が強い。やりがいが湧かない。	アンケートの結果が少しでも組織や業務の改善につながればよいと思う。そうでなければ、このようなことをする意味がない。
76	PMDA 知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない			どちらともいえない	どちらともいえない	いいえ		
77	PMDA 今回初めて知った			はい	はい	どちらともいえない	確かに国民の命と健康を守ると言う使命を住む仕事をしている感じで、とてもやりがいがあります。	
78	PMDA 知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない			はい	はい	はい	やりがいと使命感を感じて、毎日充実しております	

第6 アンケート調査回答全文一覧表

ID	I-1	I-2	2	総合機構では5つの行動理念を掲げています。この理念の実現に向け、人材の育成・確保、そのような人材が能力を発揮できる環境の整備や組織文化のあり方などに關し、現状を踏まえ克服すべき課題やそれを乗り越えるための提案を、ご自由にお書きください。	3-1	3-2	3-3	3-4	4	
	所属 第一次提言をご存じでしたか？			あなたは仕事にやりがいを感じますか？	あなたはこの職場に勤め続けたいと考えていますか？	あなたはこの職場を、あなたの後輩などにも勧めますか？	総合機構での仕事について、感じるところ、思うところをご自由にお書きください。	このようなアンケートを実施することに関して、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。		
85	PMDA 今回初めて知った	機構外部での提言と言うこともあり、内部での認識とズレがある点(実現可能とといった面で)があると思う。		業務連携から生まれる情報をその評価基準とともに公表し、その活用結果をチェックする事、総合機構の業務全体に対する苦情を今後の発展の支えとする事も必要です。 情報等の総合機構の業務の効果には何らかの形で患者や家族等を含めて検討する機会を作り、これら意見を得る事は、日頃は気付かない危険の早期発見や情報発信の効率的な方法を見出す事に繋がる所に感じます。また、患者からの副作用報告が制度化されるまでは、救済部の副作用被害救済の中でドリーパンにより対応する事が国産の納得を得やすいと思われます。今後に向けて努力すべき事は沢山あると思われますが、何事も職員の事業に対する気付きとそれを発信し事業を変える努力と一人ひとりの自覚が求められるように思われます。	どちらともいえない	どちらともいえない	いいえ	組織が成熟していないからとも考えるが、一人当たりの負担にムラが大きい。	PMDA全体ではなく、サンプル抽出する方法で行ってよいのでは。	
86	PMDA 今回初めて知った	特になし		どちらともいえない	いいえ	いいえ				
87	PMDA 知っているし、内容も把握している	救済制度を、抗がん剤のようにリスクの高い医薬品まで括ることについては疑問(抗がん剤等は高いリスクを前提に使用するもの。予算に余裕があり、関係者の理解が得られるのであればかまわないが、括れる際はリスクの高い手術などを含め全ての機関行為について対象にしない不公平。また、難病の患者等を先に支援すべきではないか。)		アカデミア、医療現場、業界、厚生労働省との間の活発な人事交流	どちらともいえない	どちらともいえない	どちらともいえない			
88	PMDA 知っているが、内容も把握していない、あるいは、関心がない				はい	はい	どちらともいえない	機構ができた経験を何事においても考え、行動することが仕事につながると思われます。	いろいろな角度から見て聞いて考えることが出来るので良いことだと思います。	
89	PMDA 知っているし、内容も把握している	早期に確定して、速やかな実行を望みます。	人材が、まだまだ不足しています。		はい	はい	はい			
90	PMDA 知っているが、内容も把握していない、あるいは、関心がない	項目毎の大まかな内容は知っているが、専門外の方に説明できるほど、詳細に把握してはいなかった。詳細な内容が時系列でまとまっていて、とても読みやすく、理解しやすいと思う。(9)の④が出た経験は…?			どちらともいえない	どちらともいえない	どちらともいえない			
91	PMDA 知っているが、内容も把握していない、あるいは、関心がない		当機構は、医薬品や医療機器等の承認審査業務・安全対策業務及び健康被害救済業務の3つを主要(基幹)業務としているが、例えは承認審査業務を見ると、最終的な判断(承認権限)は厚生労働大臣となっているところであり、承認に関する責任の所在が不明瞭になりかねない。同様に安全対策業務についても、同様の事がいえる。全ての私見であるが、本来このような業務は専門性を手放してしまうべきものであると考えているが、一方、独立行政法人特有の柔軟性を手放してしまうことも捨てがたい。そこで、国民の目標に立ち医薬品行政組織のあり方について、もう一度真剣に議論する必要があると考える。	はい	どちらともいえない	どちらともいえない	どちらともいえない	当機構は、医薬品や医療機器等の承認審査業務・安全対策業務及び健康被害救済業務の3つを主要(基幹)業務としているが、例えは承認審査業務を見てみると、最終的な判断(承認権限)は厚生労働大臣となっているところであり、承認に関する責任の所在が不明瞭になりかねない。同様に安全対策業務についても、同様の事がいえると考える。全ての私見であるが、本来このような業務は専門性を手放してしまうべきものであると考えているが、一方、独立行政法人特有の柔軟性を手放してしまうことも捨てがたい。そこで、国民の目標に立ち医薬品行政組織のあり方について、もう一度真剣に議論する必要があると考える。	貴委員会の最終提言に本アンケートの結果がどのように反映されるのかがはっきりしない。	
92	PMDA 知っているし、内容も把握している	すばらしい内容にもかかわらず、文章量が多いため、一般的人には分りづらいのではないかだろうか?一般企業のような、マーケット部とか、企画・戦略部とかあっても良いのではないだろうか?	人材の流動化を図るべきだと思います。現場の人(医師、患者、看護師等)が非常に勤でも良いからいろいろ聞かれてできる仕組みがあるといいと思います。		はい	はい	はい	対外的な評価がいまいちのが残念です。	もっと民間のアイデアを導入するとよりよい組織になると思います。アンケートは集成です。	
93	PMDA 今回初めて知った				どちらともいえない	いいえ	どちらともいえない	私は、医薬品機構の課部署で仕事に従事していますが、●●●嘱託の職員がいます。いかゆる天てりですが、この嘱託の職員(●●●)が本当に機構職員として資質に欠けた職員と言わざるえません。休みの時間は5~10分前に食事に出るは、午後は30~60分程勝手に席をすくはずは、本当に呆れています。●●●、●●●、●●●胡坐をかいてる状態です。折りしも、政府交代で天下の問題があげられている時、こういう人物が席を置いていること次第が医薬機構のレベルが矮縱られるのではないかと危惧している。また、本提言では民間出身者への不協和があるよう感じられるが、給合機構の職員となつた以上は職業を十分理解しているはずである。また、ザイエクスレベルでは民間のほうが高いと考えたほうが良いと思う。一層の民間出身者の能力の活用を考えるべきと思われる。		
94	PMDA 今回初めて知った	最近の新薬開発は、グローバルに同時に参まれる事が一般的である。治療段階では症例数、対象とする患者数の関係で、どうしても安全性の詳細な情報は、市販直後にには明確にならないことが多く、PhaseⅣ調査に委ねられることになる。これらの調査データは、市販されている国々から適時的確に情報収集されることが重要であり、それらのデータのon goingな解析とすばやい対応を実施できるシステムが不可欠ではないかと思ふ。	GMP調査だけ、システムアプローチ的な調査を心がけているが、承認前検査、更新検査における製造でのクリティカル工程については、よりサインスピベア、リスクペースで調査ができる人材が必要である。そのためには、調査員のサインスピベアでの専門性をさらに磨くことが重要である。数年ごとのローテーションを組り替えることは、ジャッキリストを育成する所は良いが、スペシャリストが必要となる調査では、現代のサインスピを十分理解して問題點を見抜く専門性は育たないのでしょうか。また、本提言では民間出身者への不協和があるよう感じられるが、給合機構の職員となつた以上は職業を十分理解しているはずである。また、ザイエクスレベルでは民間のほうが高いと考えたほうが良いと思う。一層の民間出身者の能力の活用を考えるべきと思われる。	はい	はい	はい	総合機構の仕事は、患者の方々を代表して審査、調査をするきわめて重要な仕事であると思っている。しかし、人材の仕事への振り分け方に、専門性を無視した配置が結構、あちこちに見られてるよう思う。嘱託を含めた職員の適材配置を人事面では行う必要があると思う次第です。			

ID	I-1	I-2	2	3-1	3-2	3-3	3-4	4
	所属 第一次提言をご存じでしたか？	本提言に関して、ご意見などがございましたら、ご自由にお書きください。	総合機構では5つの行動理念を掲げています。この理念の実現に向け、人材の育成・確保、そのような人材が能力を発揮できる環境の整備や組織文化のあり方などに關し、現状を踏まえ克服すべき課題やそれを乗り越えるための提案を、ご自由にお書きください。	あなたは仕事にやりがいを感じますか？	あなたはこの職場に勤め続けたいと考えていますか？	あなたはこの職場を、あなたの後輩などにも勧めますか？	総合機構での仕事について、感じるところ、思うところをご自由にお書きください。	このようなアンケートを実施することに関して、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。
95	PMDA 今回初めて知った		<p>新人の育成に関して5年10年の単位でない審査員の育成は難しい。しかし、現状でみるとこの2年で新規の審査員は200人以上の増員がありこの新人の育成は本省からの出向者（2～3年で本省に戻ってしまう人たち、ひどいと半年で戻ってしまう）が関わっている。機構のプロバの審査員は殆どH16以降の昇進者なのでまだ育成側に回る事は難いことである。育成プログラムの必要性を感じる。</p> <p>独立行政法人になって5年がたちましたが、本省からの出向者がいた多いのが現状です。審査部門でのこの2～3年の間で新規採用が並んでいない数を採用しておりますので出向者の数は少なく見えますが、副長以上の審査員でプロバ職員なんていのではないでしょうか。とにかく肩書きが付いている人はほとんど本省からの出向者でいるということです。また、事務局では課長代理以上すべて出向社員で構成されプロバ職員は一人もいません。よって係長なりです。こんな本省の出先のような組織で独立行政法人などといつてもらおうのでしょうか。</p> <p>H16以降に採用された事務職は総合職で幹部候補生などやはりやられているがやらされる仕事は営業するに一般業務ではないから幹部職と呼ぶのをやめてもらいたい。本当の幹部職なら審査部門の審査員にも人事異動で移動されて当然と思うがそれはありえないからです。また、この組織はとにかくいろいろ肩書きが多くすぎて困ります。プロバでもH16以降の採用とそれ以前の区分がある差別だと思いますがいつも「嘱託」でも「嘱託」も年定としてからの使用者はどうでも「嘱託」。その後の「嘱託」と事務補助員の区別がわからなくなっています。派遣の肩書きがありますが、事務補助員の区別があまりわかりません。その分を嘱託と呼んでいます。派遣で働いているのですが、職員数が他の部門に比べて少なくて、いかがわしいのなでして、嘱託職員は職員と同じようにかかっていちらはい。非常に不安です。そして、重おかいいと思ふのは、そういう組織には評価制度はないということがあります。生産性の向上を望むこともない組織に評価を取り入れることは評価というものにとづかれ、事事自体に良い結果をもむことないと見られるからです。もっと、組織的に透明になりプロバ職員の管理職が増え、プロバ職員が中心になくて仕事に取り組むことができる組織になると、そ職員の楽しみになり仕事に対しての責任ややりがいを見出していくようになると思います。</p>	どちらともいえない	はい	どちらともいえない		
96	PMDA 知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない	提言があることは知っていたが、内容をあまり把握していなかったです。今回、調査の前に読み、自分の仕事に対する姿勢を再度確認するように感じた。	業務内容上、社会に対する視野が狭くなりがちとなるので、常に新しい情報に目を向けておく必要があると思う。・そのような情報を内部で共有できるよう職場環境を作っていくことが大事であると思ふ。・相手の立場に立て、物事を考えていくことを忘れないようにする。	はい	はい	はい	・専門性といったことから、視野が狭くなりがちとなるので、そうならないよう努めたい。・一方、専門的なことにも、常に勉強していく必要があると思う。	集計結果のみが一人歩きしないようにして欲しい。
97	PMDA 知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない	熟読しました。委員の皆様には提言作成のご苦労は大変なものとお察し申し上げます。『良薬』の意味をとるところは、検討委員会の皆様の中で一致されているのでしょうか。不確実なリスクに対する予防原則に重点を置く商品も機器もリスクは付きもので、リスクを追求するところは大変だと思いますが、国民に適正なリスクアセスメントの判断力がなければ、少しでも危険なものは承認不可となってしまいます。ゼロリスクを追求するところは、正しいとは思えません。待られているデータについてリスクペネフィットを正しく判断し、不明な点、注意点は何かを明確にすることが重要かと思います。また、最も重要なのは、医療現場の人々（含む患者さん）の理解かもしれません。	組織では理念を掲げて、その中に共通指針を持って業務に取り、成果を出していく。理念を作成したのはいいことであろうと思います。医師の立場に立つて、患者さんをはじめ患者さんにとってベストな結果を出すのが第一だと私は思っています。ただ、改めて指摘されるのでもない事ですが、医師理念を確立することはあります。もしも、あまりに現状を踏まえずこの理念を持てば、現状の実感を持ってられないのが現状であります。医師理念を確立すれば、確かに離れた言葉のように思います。一方、現場経験の無い方々（本省からの出向を含む）がこの実感を持つてもらわれるのが、過剰な正義感を誤った方向に走るのではないかのか、少し疑問だと思います。	はい	どちらともいえない	どちらともいえない	臨床担当はPMDAの中では少數派のマイナーな存在です。医師が臨床に間にかわるはじから歴史は他の間に比べても浅く、創薬・製薬会社等の現場には本省や国会が主導すると思います。PMDAの職員の中にもプロバ、本省からの出向、大学、病院からの出向と様々な背景の方がいますので、当然考え方や意識も違うと思います。このアートにおいてはそこがつかめないと私は思います。したがって、組織的な勤務について期待しているものは何なのでしょうか。多くの方々の手間暇をかけて行うものでし、目的がつきりないと単にやってみただけということがないかもしれません。自分の専門領域以外の品目を審査するストレスは相当のものがあります。（薬剤疫学 Jpn.J Pharmacoepidemiol.13(1) June 2008 :55-62	PMDAはあくまで科学的判断を行う場ですので、行政の仕組みを考える限り医師も日本では限られています。したがってPMDAでの医師の存在意義、キャリアパスは不安であり、5年で上級医がPMDAで審査業務に従事することは今までにもないと思います。したがって、組織的な勤務についてはなんとも答えがなくまた、医師からするとPMDAの業務はかなり特殊なため、誰にも勧められるものではありません。むしろ、かなり限られた方針にしか勧められるものではありません。自分の専門領域以外の品目を審査するストレスは相当のものがあります。（薬剤疫学 Jpn.J Pharmacoepidemiol.13(1) June 2008 :55-62
98	PMDA 知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない		・可能な人材の確保のため、企業との壁を寄り低くし、可能な人材を企業より採用する。・薬物療法を中心とした医療実態を把握するため、医療機関との人事交流を活性化する。	はい	はい	はい	・大変責任を感じているとともに、非常にやりがいのある業務と考える。・今後、本省（厚労省）との連携が複雑にならないか危惧しているところである。	
99	PMDA 知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない	知っているが、詳しく内容は把握していない。	昨年4月に近藤理事長が就任して、数ヶ月の議論をして今の理念があると思っていました。この理念は特別なことではなく、ある意味普通のことですが、職員一同で決めたことに意味があると思います。まずは職員一同がコジに向かった日々努力して邁進することが大事なことだと思います。	はい	はい	はい	近藤理事長のもと職員が一丸となって業務を遂行していく体制が整われつつあると感じています。	アンケートにすることではありませんが、最近の検証委員会での議論を報道などで見ていると委員会として何かまとまりに欠けているような感じがします。委員が一体となって議論されることを期待しています。

ID	I-1	I-2	2	3-1	3-2	3-3	3-4	4	
所属	第一次提言をご存じでしたか？	本提言に関して、ご意見などがございましたら、ご自由にお書きください。	総合機構では5つの行動理念を掲げています。この理念の実現に向け、人材の育成・確保、そのような人材が能力を発揮できる環境の整備や組織文化のあり方などに關し、現状を踏まえ克服すべき課題やそれを乗り越えるための提案を、ご自由にお書きください。	あなたは仕事にやりがいを感じますか？	あなたはこの職場を、あなたの後輩などにも勧めますか？	総合機構での仕事について、感じるところ、思うところをご自由にお書きください。	このようなアンケートを実施することに関して、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。		
100	PMDA	知っているし、内容も把握している	上記の理念の実現のための機構内の整備等は比較的充実しているように思います。(研修、指導等) 日々の業務の中で、特に1の使命感を維持・続けることはみな大変だと思うので、各職員の意識を定期的に醸起できるような機会があれはもっと良いと思います。また、3の最新の知識については、時間の許す限り研修ができるよう努力はしていますが、内部の研修等がもっと充実し、参加しやすいようになければならないと思います。4については、他の項目より対策がされていると思います。PMDAがFDAやEMEAに期待されるようになるためにはどうすればよいか考える必要があると思います。5についてPMDAの存在をもっと社会に知ってもらう必要があるのではないかと感じています。	はい	はい	はい	申請企業との関係は決して悪くないと思いますが、より信頼関係を築き、深く話し合えるようになれば両者のため、そして社会のためになると思います。	業務は忙しいですが、このようなアンケートを受けることは大変重要なと思います。このような機会を増やし、また回答は任意ですが、全職員が回答するようなシステムを作つても良いと思います。	
101	PMDA	知っているが、内容は把握していないあるいは、関心がない	内容は把握していない。 特にありません。	・仕事の仕方(OJT)を基礎から新人に教える仕組みを構築して欲しい。(→総合機構は普通の会社と異なり国民の保健医療に寄り添っており、見て覚えるということは危険である)・人材の育成・確保については楽学系に偏らず、様々な人材確保に努めることを提言します。(→PMDA分野は間違ないが理系出身のPh.Dなどの優秀な人材を確保を考えるべきである)・新人研修はある程度効果だが、大学の授業のようで、必要性を疑う。あるいは研修の内容を見直すべき考える。(→基礎応用と時間の配分を考える。)	はい	はい	いいえ、どちらともいえない	・国民の保健医療に直結する仕事であり、やりがいを感じる。●●として今後も、より一層高い審査をして、この職場に勤め続けたい。・仕事の内容は保健医療に直結するので私はいかなる仕事においても責任感を持続することが必要である。・巨大な組織(PMDA)になつてゐたため、厚生労働省から分離し、医薬品庁とするべきと考える。	自分の仕事(PMDAも含め)を省みられて良いアンケートであると思います。後にも、より一層高い審査をして、この職場に勤め続けたい。
102	PMDA	知っているし、内容も把握している	本提言の「第4」に記載されている(4)市販後安全対策等は、ドラッグ・ラグの解消という状況を踏まえ、人種が異なる場合はいつまで使用経験が相対的に多い薬品が使われる状況から、ヒトでの使用経験が相対的に少ない医薬品が多いくらいで、今後の医薬品行政で重要な部分であると思います。しかし、市販後安全対策等の項目に記載されていることを踏まえ、実行できるようにしてもらいたいと思います。	総合機構では、救済や審査、安全対策業務に専念できる転職環境が整えられています。一方で、ここ数年で急速に審査系部門の人数が増えたこともあって、総合機構外の方との交流がほとんどなく、非常に狭い範囲で業務が完結する人が増えています。定期的に全職員が総合機構外の方と交流を持つことは事实上不可能な状況です。本提言にて議論されている「審査」について、どういった状況を示しているのか明確にすべきだと思います。平成21年1月6日公開された参議院予算委員会において、舛添要員が新型インフルエンザワクチンを0mlハイアドから複数回にわたって薬液を採取する事で新たな薬害にならないかという発言されており、個人的には医療事故の色合いが強いと考へているのも事實という言葉で表されています。また、平成21年3月30日に開催された本委員会の質疑で、本提言の立場では、この状況で急いで審査を実施して、仮に懸念していた問題が起らなかった場合、企業等からの損害賠償請求を請求される可能性があるかもしれません。定期的に全職員が総合機構外の方と交流を持つことは、当然で、「あり、それには事後的に載かれるものであらむ状況及び厚生労働本省のことになりますが、松井明仁氏のように行政の不作為として担当課長クラスだけが審査上の裏に問われた状況が厳禁としてあることを考えると、ある程度経験をつづつして、行政ではない別の立場から国内で問わぬ医薬品に関する仕事に就くことをも選択肢の一つとして考えています。影響力の高い点は異なると思いますが、行政の立場ではなくても、人の役につき仕事をすることは可能でしょう。そういう点を考慮して、仕事にやりがいを感じますが、この職場には勤め続けたいといふ回答になっています。その他、今後の総合機構における業務を考えたとき、予防原則で対応して、懸念していた問題が起らぬないことがわかった場合、企業等からの損害賠償等を請求される可能性はないのでしょうか。	はい	いいえ	どちらともいえない	アンケートを実施して、薬事行政に勤めている人から意見を集めることについて、ご検討の一助となればと考え、協力させていただきます。提案をまとめるまでの期間を考慮して、早々に実施する必要があったのだろうと推察しますが、アンケートに回答する立場からすれば、本アンケートの実施を決定する過程における検討委員会における議論の概要を参考すれば、より最終報告に資するアンケートが実施できたのではないかと考えます。業界紙の報道によると、本アンケート実施の最終的な決定は平成11月の検討委員会で決定しているようです。講義録ではフォローアップされません。この段階での質問について、事務局や検討委員会へ出席して、いたい場合機構幹部への意見をすべきかもしれません。個人的にはアンケートの実施を決めた検討委員会がその意図を明確にすべきという思いがありますが、行政の立場ではなくても、人の役につき仕事をすることは可能でしょう。そういう点を考慮して、仕事にやりがいを感じますが、この職場には勤め続けたいといふ回答になっています。その他、今後の総合機構における業務を考えたとき、予防原則で対応して、懸念していた問題が起らぬないことがわかった場合、企業等からの損害賠償等を請求される可能性はないのでしょうか。	アンケートを実施して、薬事行政に勤めている人から意見を集めることについて、ご検討の一助となればと考え、協力させていただきます。提案をまとめるまでの期間を考慮して、早々に実施する必要があったのだろうと推察しますが、アンケートに回答する立場からすれば、本アンケートの実施を決定する過程における検討委員会における議論の概要を参考すれば、より最終報告に資するアンケートが実施できたのではないかと考えます。業界紙の報道によると、本アンケート実施の最終的な決定は平成11月の検討委員会で決定しているようです。講義録ではフォローアップされません。この段階での質問について、事務局や検討委員会へ出席して、いたい場合機構幹部への意見をすべきかもしれません。個人的にはアンケートの実施を決めた検討委員会がその意図を明確にすべきという思いがありますが、行政の立場ではなくても、人の役につき仕事をすることは可能でしょう。そういう点を考慮して、仕事にやりがいを感じますが、この職場には勤め続けたいといふ回答になっています。その他、今後の総合機構における業務を考えたとき、予防原則で対応して、懸念していた問題が起らぬないことがわかった場合、企業等からの損害賠償等を請求される可能性はないのでしょうか。
103	PMDA	知っているが、内容は把握していないあるいは、関心がない	本提言の「第4」にかけて、製薬企業から提出された418名の症例一覧表を含む資料の取り扱いについて、厚生労働省において患者の特定・告知に向けた配慮が可能であつたとされていますが、仮に当時同一状況に置かれた場合、患者の特定・告知を自己に行うことまでとは思い至っていないと思います。薬事法は医薬品を取り扱うものであり、患者への告知等は臨床現場で行われるものとされています。今までの部分については、薬事法による範囲を超えたものと見ています。今までの部分については、薬事法上、求められる範囲を超えたものと求められていたイメージがあります。ただ、もちろん、本提言の22頁から23頁にかけて求められている以上は、今後の対応の念頭に置いて置かれることになります。最後に、医薬品行政の監視・評価機関等についても本提言に入っていますが、このようにチェック機能を働くこと最も大切なことです。評価機関の具体的な業務内容や、職員に求められる資質等は、具体的に現在検討中かと思います。似たような組織になるのか分かりませんが、平成21年10月7日の消費者委員会において、消費者団体に所属する委員会から「発がん性は一切ない」ということが担保できて初めてクホの許可を与えるべき」という発言があつた旨の記者会見が日系ビジネスのオンライン版に記載されており、一般的に発がん性が一切ないと証明するのは事实上無理だと考えますので、冷静な議論が行われているのか危惧しています。同委員会の議事録には同じ文言が見当たりませんので、言葉のあやかもしませんが、リスクペネフィットを比較考慮して使用するものといい医薬品の特性を踏まえた上で、医薬品行政の監視・評価機関では相応の責任を負ひながら、議論が行われる場であつてほしいと思います。	特に新卒職員の場合、過去の不幸な事例から学ぶべき事が非常に多くあると思うが、日常の職務に追われ、「本当に守るべき国民の命と健康のため」という視点を学びきれない。	どちらとも言えない	いいえ	いいえ		
104	PMDA	知っているし、内容も把握している			はい	はい	はい		
105	PMDA	知っているし、内容も把握している	より多くの期待、注文にこだえるためにはそれなりの人と予算が必要。	政府は、医薬品行政に対して、もつと国費を投入するべきである。	はい	どちらともいえない	どちらともいえない	2に同じ	特になし

ID	I-1	I-2	2	3-1	3-2	3-3	3-4	4
所属	第一次提言をございましたか？	本提言に関して、ご意見などがございましたら、ご自由にお書きください。	総合機構では5つの行動理念を掲げています。この理念の実現に向け、人材の育成・確保、そのような人材が能力を発揮できる環境の整備や組織文化のあり方などに關し、現状を踏まえ克服すべき課題やそれを乗り越えるための提案を、ご自由にお書きください。	あなたは仕事にやりがいを感じますか？	あなたはこの職場に勤め続ければと思いますか？	あなたはこの職場を、あなたの後輩などにも勧めますか？	総合機構での仕事について、感じるところ、思うところをご自由にお書きください。	このようなアンケートを実施することに関して、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。
106	PMDA 知っているし、内容も把握している	少なからず行政に関わる身としては、非常に重い内容と思う。より患者、被害者を中心の行動も必要を感じる。しかし、審査にスピードが要求されるのもまた事実であり、よりスキルアップしていきたいと考え。 提言を受け、より良い改革が行われ、行っていくことを望む。	研修や勉強会などで、自分たちに求められている姿を思い出す(自覚を強くする機会が必要かと考える)。しかし、現状では、そのようなチャンスはあったとしても、とても参加している時間があるとは言えないほど、日常業務に追われている。職員一人一人のスキルアップまたは増員などにより、一人当たりの仕事量または時間を減らし、あり方を見つめなおす時間及び余裕が必要を感じる。	はい	はい	どちらともいえない	大変満足しており、やりがいを感じている。しかし全体として、もっと改善すべき点は多いと考える。患者、被害者を第一に考え、行動している職員も多いと想が、そうでない職員がいることを否定できない。そのような環境で、やる気のある人間に對して仕事が集中し、体力的にも精神的にも、厳しい状況になってしまっていると感じる。本アンケートとは直接関係ないが、何とかしたいと考え、力不足ながらも努力している職員がいる事を知りて欲しい。	アンケートのみでは、職員の考え方、職務の状況等は性格には分からないと考える。必要であれば、インタビュー等も良いと思います。
107	PMDA 知っているし、内容も把握している			はい	はい	はい	医薬品や医療機器に関する重要な責任のある仕事をしていると感じている。業務は大変だが、とてもやりがいのある仕事をしているのだ日々感じている。	
108	PMDA 知っているし、内容も把握している			はい	はい	はい	国民の命と健康を守るという絶対的な使命感に基づき、今後とも業務を行います。	今回のアンケート結果が薬害再発防止に少しでも寄与されることを希望します。
109	PMDA 知っているし、内容も把握している		各職員は努力していると感じる。ただ、やすれば、審査の迅速化に傾きがちで、基礎機能が不十分と思われる点もみられる。専門家のOBの(非)常勤採用(OJT指導側)、各分野の外部専門家の一層の活用など。(まだ、各層で十分に人材が育っていないと思う。)	どちらともいえない	どちらともいえない	どちらともいえない	審査管理課との連携が不十分、あるいは役割分担が不明確を感じることがある。審査のみならず、行政的対応案まで求められることもある。審査の実務を経験した方を審査管理課に配置して、スムーズな連携を行えるよううまいべき。(内部の調整よりスムーズになる。あるいは、国の業務として行っている事も検討すべき。(国の機関であっても、科学ベースでの処理は可能)取り扱う情報の重要性から見ると、個人情報、企業情報の保護を図りつつ、一層の情報公開を行っていくためにも、国の業務として、位置づけるべき。(情報公開にあたり、行政判断が必要な事例も少くないと思う)	
110	PMDA 知っているし、内容も把握している		3)と1)について 科学、国際性は不充分。FDA、EMEAは学術論文を発表し、国際的に高い水準を示しているが、PMDAにはその環境もない。職員の育成も必要であるが、PMDAが何をめざすかというビジョンを明確にすべき。	はい	はい	どちらともいえない	ドミティック	
111	PMDA 知っているし、内容も把握している		総合機構の理念はすばらしいと考えます。しかしながら、現場とのギャップの大きさに仰天しています。 1)高い透明性なし。理由:部長姓名で本部は耳も立てられない。部長の決まりストーリーで審査が行われ。結果は公表されないので透明性が高いように見受けられるが、全く科学的で公平でもない。ある医学専門家が傷つきをこめて語った、「1時間以上話をさせ、総局既に決められていたら結果を述べられ、自分の言つたことは一体何だったのかと思った。」 2)より早く審査を進めるために、「申請書は全部読まない。申請書を全部読むのは馬鹿だ。ポイントをとらえて読むべきだ。もっともらしい言であるがそのため、見落としが多く、非臨床の動物実験で治療後2日の効果を見ているだけなのに、上では治療6週間後の有効性と安全性が検討されている。それを10年以上もしているのに、そこから照会していないため相手ばかり責められて苦労しました。何かも承認されず、信頼性も取れなかつて品目です。 3)高学歴、専門家を抱えないと、即ちして使っていない。上ばかり増えて効果なし。 4)英語で議論できないと世界学会に出している。評価基準が不明。 5)世界の学会では日本には投資しないといっています。後発市場にお金はまったくないと言っています。「質問しても正確な答えが返ってこない。無駄です。FDAで承認を日本に持ってくるほうがお金もかからず速やかに承認されですよ。」といわれました。	はい	はい	いいえ	希望を持ちました。今の状態が続くようであれば終めるべきです。あんなところでいるのと思われたくないからです。しかし、それは非常に残念です。日本を世界のリーダーになるよう審査者ができればと勇んでいたのですが、変わるべきです。ほんの一握りの人間がいいよに回している部があるのですよね。	このようなアンケートがあることはいいことです。海外ではこのような意見が絶対に教われますが日本では疑わしいです。疑わしいけれども書いてみました。これが元で育てるようなことがあるとしても本望です。
112	PMDA 知っているが、内容も把握していない、あるいは、関心がない	ドラッグラグやディバイスラグの解消のために、承認審査体制の強化のほか、研究開発室における臨床試験(治験料の貯蔵)を統合的に取組んでいる。そのための環境や情報の整備等を行うことで、効率的・効果的に承認をしていかなければならぬが、わが国においては過去の薬害問題から規制と振興が分離されている。しかしながら、これらの中の情報がオーバーラップなど社会的環境が大きく変化してきており、日本から優れた医薬品・医療機器を創出していくためには、産官学における人材交流を活性化を行うとともに、それを一括して所管する行政組織への見直しが必要になってきているのではないかと考える。	理念の実現のためには、1. ゆとりある人員配置、2. フレキシブルな官学との人材交流(そのためには、矢立問題や処遇改善などが必要)が必要不可欠である。	はい	はい	はい	「PMDAの理念」には共感を覚えるものの、これを実現するためには、まだまたマンパワーが貢献も不足している。また、体制整備を行ってしても、天ドリや処遇の問題など、どこか制約があり、何かどうシレンマが多いことも課題となっている。産官学における人材交流を促進するためには、もっとフレキシブルな考え方があげられるのではないか。	最終提言は、全ての意見を反映した統合的なものにしてほしい。また、世界の情勢等も踏まえて是非とも現実性のあるものにして貰いたい。
113	PMDA 知っているし、内容も把握している	前文を読みさせていただけただけでは今回の調査の目的がはっきりしないので、回答を求めておられる事は何であるかがわかりにくく、回答がづらうと思います。ですので、下記の点を書きさせていただきました。質問の範囲に沿っていないものであります。PMDAの職員の方々は、必ずしもPMDAの職員ではありませんが、PMDAの職員の方々は本筋に全体の、つまり一般国民の意見を代表するものになってしまっていると言えるのかは疑問に思いました。あるいは国民の意見を代表することを前提としているのかかもしれません。そこは不勉強でわかりません。薬害防止、国民の健康の向上の観点から提言のほうにはうなづけるものもありますが、中には民間に感じるものもあります。薬害が起つたことについて原因を突明し、反省すべき点は反省してシステムとしてより良いものを作っていくということは必要だと思います。副作用報告などの安全性情報からPMDAや厚生労働省がやるべきことは伝えるべき情報を行く広く伝えたいと思います。医師のみならず患者の方々にきちんと届く情報伝達は今後も工夫すべきですが、副作用報告に基づく安全対策の制度は、システムとして特定の個人の方への情報伝達を前提としたのではない。するべきものではないと思います。それをシステムとして行うなら、そのための別の組織やシステムが必要になるはずです。	PMDAの職員の多くは現在でないものの使命感を持っている人が多いと思います。透明性についてもいろいろ業務の内容を審査報告書等を見て公表されています。新しい方に行なうべきことと内閣官房公にこころこうしておこなうべきこととあります。新規申請用紙の人は、申請料などをPMDAへ提出してPMDAへ送ります。PMDAもそういうものになります。やうやういう人が多いだろうと思います。PMDAもそういうのが多い集団ですので、実現には障壁はないと思います。2)はより余裕があるのをより早く届けてくれる事は問題だと思います。「過去の教訓を生かす」といふのは大切なことです。過去のことはなかなか伝わってきにくいこともあります。PMDAは特に新しく入ってくる人も多いです。過去に何があって今こうなっているかを学ぶ機会はきちんとあつたほうが良いと思います。	はい	はい	はい	国民のためになることをやりたいという人はやはり持てる場面が多い職場だと思います。	最初にも書きましたが、前文を読みで最終報告にどのように役立てるのかが十分に理解できませんでしたので、求められてる回答がよくわからず、書づらいと思いました。また、PMDA職員の多くは日々の業務に追われているので、実施の意図がわからない、自由形式のところが多くて回答に時間がかかるということで回答しない人が多いのではないかと思惑を持ちました。

ID	I-1	I-2	2	3-1	3-2	3-3	3-4	4
	所属 第一次提言をご存じでしたか？	本提言に関して、ご意見などがございましたら、ご自由にお書きください。	総合機構では5つの行動理念を掲げています。この理念の実現に向け、人材の育成・確保、そのような人材が能力を発揮できる環境の整備や組織文化のあり方などに關し、現状を踏まえ克服すべき課題やそれを乗り越えるための提案を、ご自由にお書きください。	あなたは 仕事にや りがいを 感じます か？	あなたは この職場 に勤め続 けたいと 考えてい ますか？	あなたは この職場 を、あなた の後輩な どにも勧 めます か？	総合機構での仕事について、感じるところ、思うところをご自由にお書きください。	このようなアンケートを実施することに関して、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。
114	PMDA 今回初めて知った 知っているし、内容も把握している	「医薬品行政の監視・評価機関などについて」ですが、ここに書かれている第三者的な立場から監視・評価を果たすことができる機関(第三者機関)について、作る方向で議論されていると聞いています。今安全対策も含めてPMDAでやっていることを評価・監視するような委員会の組織はあるので、それほどは違うものと想定しているようですが、消費者庁のようなものを組織しようとしているのか、そこはよくわかりません。もし産業界を重ねるような組織を考えているのであれば、よりよい安全対策に繋がるとは想像しないところです。情報を利用して分析して安全対策を行うのがPMDAのこと、そこに劣る評議的な情報に基づいて分析を行うのが第三者機関が問題提起すれば、提起された問題点が本当に受け取ったものになら可能性があります。うちはもしかしたら第三者機関が監視の権限を背景に提起してきた問題点について認め、調査のための資料提供、状況報告等求められることになるかもしれません。本当に早く対応して情報を提供すべき問題の対策が遅れる方向に向かってはいけないと心配です。						
115	PMDA 知っているし、内容も把握している	安全対策については、どの国でもよりよい方法を試行しつつ改善していくのが現状だと理解していますが、今のところこの国で、それをやっているは大丈夫という完全な方法がないものと想定します。その意味ではPMDAでやっている安全対策に迷はないかを第三者機関で重要なチカラがあるかどうかをやってよいのかはこれまで自分が、これまでの経験から見逃していません。発表の場合は責任を負ううな組織にして貰いたいと思います。第三者機関の方はどちらかといふ覚悟を持ってください。PMDAに思いつきで審査されるうな機関だけは持っていないで、何かが発生したときにPMDAや厚生労働省が抱えてしまうような組織であれば、もちろん安全対策を講じるという観点からの責任を持つた場合、「提言を主とするインセンティブが働きず」、パフォーマンス的な提言が主に行われるようになり、安全対策にプラスになるとと思えませんので絶対に反対です。						
116	PMDA 知っているし、内容も把握している	私がPMDAに就職したいと考えた動機は、まさに医薬品とは患者の手に渡る瞬間に意義を持つということを念頭に置いていた審査及び安全対策が必要で現地にその点が欠けていると考えたからである。常に患者の心のあり方としてPMDAで働きてみると、審査員の心のあり方が何よりも大事だと感じていることを知り、少し安心したのがPMDAだ。組織全体の目標ばかりが早走り、人材育成がついていけないとこについては、時間の問題であるとあきらめるだけではなく、慣れていない人が仕事をいろいろな人に割り振って経験をつませるチャレンジも必要である。経験のある職員の仕事の負担量が多すぎる。	いいえ いい いいえ いいえ	いいえ どちらともい えない どちらともい えない	いいえ どちらともい えない どちらともい えない	仕事の内容としては、非常に責任感、やりがいがあって、日々刺激を受けながら働いているが、問題意識はあっても解決策がなかなかでてこない。実効力、行動力、チャレンジ精神は足りない組織であることが先行き不安なところである。	業務の見直しは非常に重要なことであるので、初心に帰る意味でもこのような機会は大切にしたい。	
117	PMDA 知っているし、内容も把握している	(1)の最後の初等、中等教育の必要性を早く具体化していくべき。(4)カ点を置いていくことが理解できる。(8)この文章はピント外れかと思う。メカニカルな知識のための医療を考えているところも多いのではないか。博愛精神が基本精神にないのはおかしい。	10年後、20年後に柱となる人材が育たないと困る。リーダーシップにはサーバントリーダーシップ(仕えていく心)が必要。理系の冷たいScience directedでのような暖かい心が育成されるだろうか。文系の学びをした人が医学を志したり、スポーツに熱中した人が社会人入学して業界を学んできたような、多様性(4)～(5)では得られるだろうか？ PMDAがFDAやEMEAではない日本文化、武士道精神を持った個性のあるAgencyに背いて欲しいと願っている。	はい	はい	はい	仕事に誇りと生きがいを持っています。若い人もそうであって欲しい。	アンケートは書いて提出するもの。あまり意味が無いのでは。インタビューをしないと正しい解釈は無理かと考える。
		今回の一回提言に関しては異論(ありませんが、過去にも同類の報告者が問題あるたびに懇意にしていた)と思う。審査の強化、人材育成、業界法の標準化などは重要な課題であるが、同時に業界法のものがあることで分離すべき時期に来ていると考えるべきです。さらに業者を完全にやることも不思議でないと思します。このようなことを踏まえ、業界法の責任は厚生労働大臣にあることをやめて、米国、欧州などのように製造物責任法(平成7年制定)に切り換えて企業責任をすべきと考えています。このような観点からの整理をすべきと思っています。	審査等を完全にやるためにやるためにはFDAのようにラボを付属機関として持つ必要があると思います。	どちらともい えない	どちらともい えない	どちらともい えない	今のところ充足から5年くらいしかたっていないので、これから充実を望みたい。	

ID	I-1	I-2	2	3-1	3-2	3-3	3-4	4
所属	第一次提言をご存じでしたか?	本提言に関して、ご意見などがございましたら、ご自由にお書きください。	総合機構では5つの行動理念を掲げています。この理念の実現に向け、人材の育成・確保、そのような人材が能力を発揮できる環境の整備や組織文化のあり方などに關し、現状を踏まえ克服すべき課題やそれを乗り越えるための提案を、ご自由にお書きください。	あなたは仕事にやりがいを感じますか?	あなたはこの職場に勤め続ければと思いますか?	あなたはこの職場を、あなたの後輩などにも勤めますか?	総合機構での仕事について、感じたところ、思うところをご自由にお書きください。	このようなアンケートを実施することに関して、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。
118	PMDA 知っているし、内容も把握している	当該提言には、倫理観や使命感を持って業務に当たることが必要である旨の記載が何度かであります。機構では、国民の生命を守るという高い倫理観、使命感を持つて業務に当たっている職員が大半であろうと思っていますが、委員各位にはそのようには映っていないのか聞きたいたいです。	・近年、機構職員数は増加しているが、業務量は相変わらず非常に多いのが現状です。治験相談や審査関連業務のために、機構内で実施される研修に出席することが難しいことが多いです。また、ある程度のゆとりを持って業務にあたらないと、何か重要な情報を見過ごすのではないかという不安があります。近年採用している職員の多くは修士または博士課程の新卒ですが、企業やアカデミアどちらから新規経験が豊富な方々がいます。そのため、企業やアカデミアどちらから新規経験がある方が、業務に対する理解度が高くなるかもしれません。・より効率的、より安全な医薬品・医療機器をより早く医療現場に供給するという目的は申請企業の使命でもあるが、実際のところ、企業担当の医薬品職員で溝の差を感じることがある。企業と顧客の人の間で溝の差があることは、必ずしも悪いことではありません。その場合、組織間で連携して問題を解決するためには、企業担当の医薬品職員が公務員の方々と一緒に問題の原因分析に徹底的に取り組むことが重要です。例えば、医薬品職員が企業のグローバル担当として数回研修をすれば、企業には規制原則の考え方を理解し、機構には申請者の思考や現場の声が伝わると思います。このような企業と規制側の人事交流は米国でも実施されています。日本にも取り入れるべきと考えます。	はい	いいえ	はい	・日本で唯一医薬品の承認審査業務を実施できる組織において、審査に携わることができるることは非常に喜ばしいと思います。やりがいもあるので、後輩には勧めています。ただ、やりがいの分だけ重圧感があり、残業も多いので、誰にでも勧められるとは思っていません。・近年入社組みは大半が新卒であり、10年目や20年目で、彼等の相手のポストが機構に用意することができるのか疑問です。現在の国家公務員一人ひとりの同様に、社のどの方が部長に昇進しても、彼はやれるよう組織にいることを感佩されます。その場合、組織間で連携して問題を解決するためには、企業担当の医薬品職員は公務員の方々と一緒に問題の原因分析に徹底的に取り組むことが重要です。・機構職員が企業のグローバル担当として数回研修をすれば、企業には規制原則の考え方を理解し、機構には申請者の思考や現場の声が伝わると思います。その場合、機構審査担当者が國際新規化や裁判報告人として裁判所に出席する事があるのか不安に感ずることがあります。・産学連携の実績を取ることが重要だと考えます。一部の企業には情報が不十分であったり、非臨床での検討が不十分であったりする状態で申請または初回開拓試験を提出するところがありますので、人事交流によりこのような事態は避けられると思います。	機構現職員の意見を聞いていただけることを嬉しい思います。
119	PMDA 知っているし、内容も把握している	医薬品行政のあるべき姿について、安全対策を重点にまとめられているものであるが、医薬品は患者さんの治療ツールの一つに過ぎない。医薬品といつも「差し目した対策」には一定の限界があるものと考える。例えば、適応外使用についての議論もあったと記憶しているが、目の前の患者さんのために利用可能なツールは利用するといふことは医療者として当然のことで、法や制度が阻害しているとするならば、それを削除すべきであろう。併せて安全対策という面において、医薬品に特化したものではなく、医療全般の安全を考える中で、その一つの侧面として捉えた方が良いのではないか。なぜなら、医薬品担当後に生じる有資任事の多くは医薬品との因果関係が確実的な影響における問題であり、医療トータルとして考えないとけないものと考えられるからである。	理念はPMDAの職員が取り組むべき姿勢を端的に表現しているものであるが、それ以上に「レギュラトリーサイエンスのリーディングカンパニー」として誇りを持って仕事をして欲しいという期待が込められているものと考えている。従って、理念とその底流を流れるプロセスを職員全体会員として共有していく事が大切であり、そのための研修等の取り組みを強化していくことが必要である。また、レギュラトリーサイエンスの概念は本山として従来以上に様々な情報発信に努めていくことも必要と考えられる。	はい	はい	はい	「ここでしかできない仕事」を多く有している所であり、医療に関わるものキャリアパスとして重要な位置を占めることとなる。しかしながら、医療界における認識が十分とは言えない状況にあるので、引き続き理解を求める努力が必要と考えられる。医薬品を含めた医療全般的安全を進めしていくためには、医療界も巻き込んだ対応が必要であり、PMDAにおいても、従来以上に教育機関的な意義が高まるものと考えられる。	アンケートを行うこと自体は良いと思うが、むしろ第一次提言を出す前に、提言に反映するような形のほうがよかったですのではないか。そういう意味で実施時期には疑問があるものの、結果については、今後の提言等に十分生かしていただきたい。
120	PMDA 知っているし、内容も把握している			はい	はい	はい		
121	PMDA 今回初めて知った							
122	PMDA 知っているし、内容も把握している	安全を決して軽視しているわけではなく、また、言い訳のように聞こえてしまうと思うので、躊躇どころですが、素朴な感想を書きさせていただきます。「薬害再発防止のための医薬品行政等の見直し」という観点でまとめられた提言ですので、おのずとどうなってしまったと思うのですが、ややセロリスク的な発想が強いよう印象を受けます。①ヒトの多様性の問題がある。ヒトの多様性が有効性や安全性に大きく影響するという多くの医薬品の「患者や受診者個々、②個人が持つ異なる生き方がある。生き方によっては、医薬品に対する反応が異なる。そのため、医薬品の副作用など、多くのことに悩みながら、仕事を取り組んでいる現状を汲み取れりたいだけれどと思いまして。また、私たちの立場が至らないことによるのか知れませんが、③医薬品の有効性・安全性の問題は単純ではないこと。④利⽤しただけ今まで含めた関係者様様のご協力が必要であること。などを多くの方にご理解頂きたいと思います。	総合機構の設立が平成16年で、また、最近の採用者も多い状況があります。組織全体にまた若き傾向がありますので、審査や安全の技術的側面のみでなく、倫理や社会科学的な側面も含めた幅広い視野を持った人材育成がなされていくべきと考えます。	はい	はい	はい	医薬品の問題は単純ではないのですが、「ちゃんとできて当たり前」なのではなく、医療機関の仕事の宿命だと思います。私たちもがんばっていることを少しでも多くの人に理解いただけたことを望みます。	
123	PMDA 知っているし、内容も把握している	医薬品の審査に關する職員として、この提言は、多くの国民の命に關わる責任を感覚するとともに、今後業務を遂行する上で、基本的なことであるもの決して見失ってはならない事柄であると思う。		はい	はい	はい	今の医学の知識だけでなく、日々進歩を遂げる医学、薬学の集積、情報収集のために勉強する姿勢を持ち続けたいと思います。そして、医療に携わる一員として最新の医療知識、セミナーに参加したり、審査業務は一つの薬を通して多くの国民の命に携わる、一つで囲まれる患者さんは直接的であり、直接に接する機会はほとんどないので、だからこそ、常に心がけておきたいこととして、患者さんの立場における状況や患者さんの医療に対する希望、現場で働く医師や薬剤師などの医療関係者の思い、願い、役割を十分に理解したいと思います。	
124	PMDA 知っているし、内容も把握している	この提言はすばらしいと思う。どのように実行していくかが問題である。 提言P9: 職員及び組織の意識に問題があったことかが挙げられる。 提言P11: 患者の視点に立ち……になかった。に記載にもあるように思いやの欠如が一番の原因である。国民一人ひとりが他人に対して深い愛を持つ必要があります。 提言P26に記載がある。また、…初等中等教育において薬害を防ぐ…である 早急に取り組んで欲しい。	書くことは不可能	どちらともいえない	どちらともいえない	どちらともいえない	書くことはできない	良いと思います。しかし、アンケートに答える時間がありません。問題点、ワードなどで入力できる様式を作成して配布すべき。・web回答の方法がわからない。
125	PMDA 今回初めて知った		・研修を充実させていくこと、・海外(FDA)との交流をより深めていくこと(人材交換など)・PMDAの存在、意義が国民に対してしられていなければ広く国民にしっかりともうやる努力をしていくこと。	どちらともいえない	はい	どちらともいえない	人の裏表が早い気がします。どのような人材を育てていくのかが不明白です。	
126	PMDA 知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない	過去の事情(当時の状況)を知る環境をつくる(通常の業務が多忙のため、知る機会、まとまった時間を取ることがなかなか難しい職員も多いと思われます。)		はい	どちらともいえない	どちらともいえない	私自身は●●という立場であるため、この職場を後輩に勧めるかといわれた場合にどちらとも言えない。社会的(政治的)事情に左右されされることなく、科学的、倫理的に妥協を言える判断をしなければならないと考えています。	
127	PMDA 知っているし、内容も把握している			はい	はい	どちらともいえない		

第6 アンケート調査回答全文一覧表

ID	I-1	I-2	2	3-1	3-2	3-3	3-4	4
128	所属 第一次提言をございましたか?	本提言に関して、ご意見などがございましたら、ご自由にお書きください。	総合機構では5つの行動理念を掲げています。この理念の実現に向け、人材の育成・確保、そのような人材が能力を発揮できる環境の整備や組織文化のあり方などに關し、現状を踏まえ克服すべき課題やそれを乗り越えるための提案を、ご自由にお書きください。	あなたは仕事にやりがいを感じますか? どちらともいえない	あなたはこの職場に勤め続けたいと考えていますか? はい	あなたはこの職場を、あなたの後輩などにも勧めますか? どちらともいえない	総合機構での仕事について、感じるところ、思うところをご自由にお書きください。	このようなアンケートを実施することに関して、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。
129	PMDA 知っているし、内容も把握している	●●です。方策そのものには意見はできませんが、各方策において、コスト面の議論もあってしかるべき、と感じました。	●●です。5つの行動理念については、当時の全職員の意見も総合してあげられたものであり、山川さんの裏面に常時携帯しています。この行動理念を頭に叩き込み、あらゆるシーンで行動理念と合致した成果がお出されているか、チェックする癖をつけるべきかと思います。	はい	はい	どちらともいえない	●●です。仕事から審査担当の方々の話を聞くことが多いのですが、高いプロ意識、審査業務への真面目さ、などをみるとけ、誇らしく思いますし、●●にやりがいを感じております。現在はシステムの費用対効率という側面で費用削減(●●)と業務効率化(●●)を年々押し進めているところで、着実に成果が現れているので、これを続行したいと思います。	
130	PMDA 知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない	調査員の人才の確保・育成について、総合機構にも毎年、新しい人が入ってきていますが、実務を知らない人がいます。このような人にいろいろ教育していますが、耳聴間だけなので、たぶん教わったこと、言われたことをだけを実施するだけ、応用が利かない、両立がイマイチになると、そこをどう押さえたらいいか判らず、臨機応変な応対が出来ません。小さな問題でもあるかといふことで、頭を悩ませて悶々としている所で、年齢層に合わせなければ、老練な調査員であります。たぶん、年齢層の調査員は、ある程度実務を経験して本当に身に付いた専門知識を持つった人が良いと思います。逆に言えば、それが必須だと思います。現在の総合機構では、実務経験をさせる教育機関がないので、大学	出たての人材を採用するのではなく、実務経験を持った人を採用すべきだと思います。実務といっても官僚的な実務ではなく、実際に薬品・医療機器の開発・製造に関係した実務です。この実務経験者は民間業界に沢山いるので、もとより民間業界から優秀な人材を集めたほうが良いと思います。業界との連携着、守秘義務を問題にする方が多いですが、しっかりしたルールを設け、それを守るようにすれば良いと思います。妻は個人の資質の問題ですか。欧米諸国では官民混成はもっと盛んです。ただ、優秀若い人は、会社でも必要ですし、多分、今の総合機構の組織文化(官僚主義、天下の組織、お役所仕事、親方のれい、給与・待遇...)では来てくれる人は少ないでしょう。そこで提案ですが、会社を定年退職した実務経験豊富で優秀な人で、まだ健康な人をもっと採用したらどうでしょうか? 年齢制限も融通とせず、もう少し伸びはすればどうでしょうか? これから数年の高度成長期を支えてきた団塊の世代がどんどん定年になり、ますます高齢化社会になっていくますが、元気な高齢者もありますし、そういう人の活用を提案します。そして、若い人にほっと実務ができる現場で苦労を積んで貰いたいと思います。			一部の部署や人に仕事が集中しているように思います。もっとサポート体制を策定し、仕事を平準化させることはできないでしょうか?	賛成です。機構発足当初は職員数もなく、「職員の意見を聞く会」なども開催され、皆でいろいろな意見を言いましたが、最近は職員数もおくなり、「職員の意見を聞く会」を開催しても人数が多いのかえって効率が悪いし、その時間コストが膨大になります。このようなアンケート形式にして、回答が必要な人には回答するとか、どこかで公表するなどしてはいかがでしょうか。	
131	PMDA 知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない	内容を把握していませんので、申し訳ありませんが、ご回答できません。	崇高な行動理念を5つ掲げていますが、具体的な行動様式を作成して、理念を達成するように心がけることが大切であると考えます。審査・調査を上からの目線ではなく、申請者と同じ目線で行なうことが極めて大事なことであると思います。	どちらともいえない	いいえ	いいえ	半官半民の独立行政法人にも関わらず、官僚行政に向かっていることに危惧しています。	
132	PMDA 知っているし、内容も把握している	特にありません。	最近は、非常に忙しいになりますしが、検査書の方から、個別品目の審査状況について問い合わせがあります。審査状況は申請者のみにお伝えすることになっていたので、そのように対応しますが、1)の透明性の観点からは疑いをまねく可能性があるのでPMDAにそのような問合せのないようにしてほしいと思います。	はい	はい	はい	特にありません。	特にありません。
133	PMDA 今回初めて知った			はい	はい	はい	現場の意見が全く伝わってこないと思った。審査の(結構上の)人々は、本当に患者の事を思っているのか信じ難いと思った。申請者もこちらをだまそうとしてくるが、こちらも察してでも吐かせろ(実際某上司が言っていた表現)で相対してはいるけれども、泣き笑みるのは患者という気がする。お役所体質の物言いでは、相手(申請者)の気持ちもみられないし、相手も反対するだけです。本当に患者の為と5つの行動理念とかお題目掲げる前にいろいろ内部も意識改革が必要じゃないんですか? あと、申請者教育もできていないで、ちゃんと書けないー照会でダメ出しでなく、教育、底上げを行ってもと積極的に質を高めるとかすればいいのにとか思います。アカデミックなモード考え方とか。(まあ、よくわかっていない素人が申請するなどとも思いますが。) 正直体質はまだ時代(21世紀)に即していないかもしれないですね。あと、部内会議で、というか発言、主張に一貫性がなさすぎ。取りまとめクラスでさえフレフレです(笑)これでは外部はもっと混乱します。	やって、何か改善するなら効果はあると思うし、ないなら資源の無駄だと思います。こなこそと思うなら、もっとよろしく下さい。期待しています。がんばってください。小さな意見でも、耳を傾けるような職場になるよといです。

ID	I-1	I-2	2	3-1	3-2	3-3	3-4	4
所属	第一次提言をございましたか？	本提言に関して、ご意見などがございましたら、ご自由にお書きください。	総合機構では5つの行動理念を掲げています。この理念の実現に向け、人材の育成・確保、そのような人材が能力を発揮できる環境の整備や組織文化のあり方などに關し、現状を踏まえ克服すべき課題やそれを乗り越えるための提案を、ご自由にお書きください。	あなたは仕事にやりがいを感じますか？	あなたはこの職場に勤め続ければと思いますか？	あなたはこの職場を、あなたの後輩などにも勧めますか？	総合機構での仕事について、感じるところ、思うところをご自由にお書きください。	このようなアンケートを実施することに関して、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。
134	PMDA 知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない	様々な角度からよく検討されていると思います。・P23に「薬事法に『薬害』の定義を明記するとともに」と記されていますが、本提言の冒頭に検討委員会の皆様が定義する「薬害」について論じて頂けど、以後の検討内容がよりよく理解できると思います。(薬害と副作用との関係は必ずしもすべての人人が理解しているわけではないと思います。)	2)に関して、ドラッグラグやデバイスラグの原因には様々な要因がありますが、よく問題にされる審査体制の手遅れや、業界(企業のインセンティブ)の要因のほか、様々な領域の医薬品開発における開発者向けのガイドラインの整備が十分でないことが多いと思います。(そのため、企業がそもそも開発に着手切れず、ドラッグラグにつながります)日本でどのような領域のガイドラインを早急に整備すべきか等も含めて扱う部署(機構または厚生労働省等)でも必要ではないかと思います。	はい	はい	どちらともいえない	私自身は、未承認薬問題に代表される、海外ではその意義が確立しているから国内では利用できない医薬品を少しでも早く世に出すことの助なりたく、機構に就職しました。現在、希望していた内容の仕事に携わることができる、やりがいを感じています。是非継続して勤務したいと考えています。	このようなアンケートが行われていることに、機構の業務に寄せる社会の関心の高さを感じます。自身の業務に一層邁進することとも、機構がその使命をよりよく果たせよう、検討委員会の皆様が実りある提言をまとめくださいと願い申し上げます。
135	PMDA 知っているし、内容も把握している			はい	はい	どちらともいえない	組織の年齢層に偏りがあり研修システムなどの課題があるため、それらの問題を理解した上で希望するなら、後輩にも勤めたいと思います。	
136	PMDA 知っているし、内容も把握している			はい	はい	はい		
137	PMDA 知っているし、内容も把握している			はい	はい	はい		
138	PMDA 知っているし、内容も把握している	医薬品の安全については、日々業務の中で考えいかなければならぬ事だが、業務に忙殺されその意識が希薄になる事がある。そのような中、提言という形で取りまとめていただき感謝する。	入社●年目の意見であるが、タイムクロックがきつ必要な講諭が十分なされているのか不安になることがある。有効な医薬品を迅速に医療現場に届けることは大切と考えているので、効率な審査業務が行えるよう考えていかなければならないと思う。	どちらともいえない	どちらともいえない	どちらともいえない	国民の命の健康を守るという大切な仕事だと考えている。仕事の性質上、書面での活動がおおくなるが、医療現場や患者団体、製薬企業とも交流を図り、多面的な感覚を養える事があるとよいと思う。	行政側の意見を聴取していただけることはありがたいと思う。
139	PMDA 知っているし、内容も把握している			はい	はい	どちらともいえない		
140	PMDA 知っているし、内容も把握している	我々の仕事について、正しく理解されていないと感じた。我々は最善をつくしているつもりだが、我々の行っている事が全て正しいとはいえないかも知れない。しかしながら、改善のためには現状を正確に把握してほしい。	・PMDAの業務にあたる者が医療を知らなさすぎる。医療を知らねば木でなく森を見据えた業務にはあたれない。もっと医療を体験する機会を作るべきである。・待っていたら降ってくる仕事をするだけではなく、社会、医療の一員として積極的に仕事を見つけに行くべきだと思われる。要求された仕事をしなった上で上のよう取り組みを行おうとしても、PMDA内部と製薬企業の一部から阻はれることはなだれ遺憾である。(製薬企業からのそんな眼鏡があたらー日も早く審査しどの声)・年を取っているかといふ理由で高い地位を与えるのもやめて欲しい。リーダーシップ能力、統制能力のない上級の業務における時間浪費、疲労しているから理解すべきである。能力のない上級はすぐに配慮をかけ、組織としての業務にマイナスにならぬよう努めよう。・部長は下へ端審査役のような業務をするのではない。能力があるがなく、上司とあまり離職していくのが後をたたない。一般業務が行っているように新規入職者はついで、2年半位からで部署をかえたほうが視野も広がるし、上述のような離職者も減るようと思う。・PMDAを離職した者が翌日からでも製薬企業で働くようになります。US-FDAはそのようにしており、なんら問題は生んでいない。これを可能とすることにより、より業務行政は効率化できると思う。今までPMDAに入職することは、その後の新規選択の理由を奪われることになり、軟禁されているに等しい。これでは良い人材は集まらないと考える。	はい	どちらともいえない	どちらともいえない	・視野の狭い人間が多い。自分の行動が社会に及ぼす影響などを考えながら仕事にあたるべきである。・もっと医療と接触する機会を増やして欲しい。・人事評価制度の中に、時間あたりのパフォーマンスを取り入れるべきである。仕事が運びがゆくまで毎晩夜中まで残っている人が高額の残業代をもらい、かつ頑張っている間に見られているのは許せない。・コミュニケーションが苦手な人が多いと感じている。目の前にいる相手は人儀知らずな文書をE-mailで送りつけ、気分を害せさせていたりする。また、きちんと話が叶かないため、与えられた業務を他のものに譲り受けに伝達できない人が多い。トーニングの機会をもった上で取得できないものは配置換えも考慮すべきである。・部長は下へ端審査役のような業務をするのではないか。また机に重石となるのでもない。任すべき責任を任すべきである。今のよだんな仕事をすれば下が育たない。	このようなアンケート自体は賛成である。しかし、重要なのはアンケートではなく、その結果どのように活用されるかである。この結果については肝炎検査委員会の資料として全文公開されるのみならず、広く多くの人の目に届き、活用していただきたい。
141	PMDA 今回初めて知った			はい	はい	どちらともいえない	日本の審査は治験終了後に行われているので、できれば、今後、治験中の査査を行なうべきだと思います。	
142	PMDA 知っているし、内容も把握している	医薬品行政組織としては、医薬品庁のように人事移動が制限され、専門性が担保されるように、国家公務員とすることが望ましいと考える。・運営財源の原資については、現在のPMDAと同様に、公務と製薬企業等からの創出の両方とすべきと考える。・優秀な研究者や医療者を集めるために、研究や臨床医と兼任できるよう、非常勤的なポストを増やす必要があると考える。また、給与面ではある程度優遇ないと、優秀な人材は集まらないと考える。	最新の専門知識を得るために、内外における研修の充実が必要だと思います。また、医療現場での実地研究などを取り入れ、審査において患者さんのことも想定しながら、慎重に判断できるようになることも必要だと思います。臨床医が審査業務には不可欠であるにもかかわらず、機構内の臨床医の数が少ないので問題であると考えています。	はい	はい	はい	●●が新薬(抗がん剤)のおかげで、延命することができ、最弱も安らかに亡くなっています。より良い薬を●●のように新薬に希望をもつている患者さんのもとに届けるために、審査業務を行うことに、やりがいを感じています。	PMDAの職員の意見も最終提言のとりまとめにあたり参考にしているだけではなく、その結果どのように活用されるかである。この結果については肝炎検査委員会の資料として全文公開されるのみならず、広く多くの人の目に届き、活用していただきたい。
143	PMDA 知っているし、内容も把握している	歴史的事業を明確にとらえ、折々の問題点をとらえ、薬害への進行の行政的過誤が明確に浮かび上がっている。倫理観の育成と色々な角度で指摘しており、広く国民に認知してもらいたいと思う。	躊躇を持って仕事をする上でこのような理念を心に抱くことは、大変意義深いと考えている。	はい	はい	はい	将来のある大事な業務であると考えている。丁寧に仕事をやっていくといい。	職場環境の改善が役立つものと考える。
144	PMDA 知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない		1. 優秀な人材を確保するため、給与を国家公務員に合わせなくても良いのではないか? (専門手当等対応) 2. 若手の採用者が多いため、医療現場での研修を更に充実させるべきである(患者の立場に立って業務を行なうための理念を確認できる)。3. 行政を経験するため、若いうちに厚生労働省との人事交流を更に進めるべきである。	はい	はい	はい		PMDAの職員がどのような意識を持って仕事をしているかを知るには良い機会である、是非公表して欲しい。
145	PMDA 知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない			どちらとも言えない	どちらとも言えない	どちらとも言えない		
146	PMDA 知っているし、内容も把握している			はい	はい	どちらとも言えない		

第6 アンケート調査回答全文一覧表

ID	I-1	I-2	2	3-1	3-2	3-3	3-4	4
所属	第一次提言をございましたか？	本提言に関して、ご意見などがございましたら、ご自由にお書きください。	総合機構では5つの行動理念を掲げています。この理念の実現に向け、人材の育成・確保、そのような人材が能力を発揮できる環境の整備や組織文化のあり方などに關し、現状を踏まえ克服すべき課題やそれを乗り越えるための提案を、ご自由にお書きください。	あなたは仕事にやりがいを感じますか？	あなたはこの職場に勤め続けたいと考えていますか？	あなたはこの職場を、あなたの後輩などにも勧めますか？	総合機構での仕事について、感じるところ、思うところをご自由にお書きください。	このようなアンケートを実施することに関して、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。
147	PMDA	知っているし、内容も把握している	非常によくまとめられていると思いますが、表面的な分析、外部からの分析にとどまっているとすれば対症療法的提言に終りてしまうと思います。「外部の人間に言わされなくてはわかっている。わかっているが、どうしようもない。」という状況があるとしたら、もっと別な次元からの深い考察が必要なのではないでしょうか。	現場から隔離された組織でないようにする必要があると思います。	はい	はい	はい	一部嘱託等で職種を乱用して職務を私物化しているのではないかと疑われるかいない人が居る所だと、採用時に厳格に公務をわきまえた人間を採用するシステムにすればよいと思います。
148	PMDA	知っているし、内容も把握している	特にありません	行動理念の重要性は、理事長はじめ総合機構幹部がこことあることに強調されているところ、総合機構職員として、これら理念の重要性をよく反芻し、職員が一体となって第2期中期計画を実現していくよう、また、理念に則り業務を行っていることが国民にさらに理解されるよう努力していただきたい。	はい	はい	はい	何でも自由闇に議論できる雰囲気があること、職員研修の機会が充実していることはとてもよいことだと思っている。
149	PMDA	知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない			いいえ	いいえ	いいえ	
150	PMDA	知っているし、内容も把握している			はい	はい	どちらとも言えない	
151	PMDA	知っているし、内容も把握している	自分の所属する部署の業務に關する部分については、何度か目を通す機会もあるので内容を把握しているが、自分の業務に關係ない部分については知らない。機構職員は内容を全体的に知っていないと思うので、研修か何かの形で講義形式で、解説してもらおうと助かる。(特に、機構外の立場の意図がわかるように。)	これらの理念の達成度合を客観的に適切に評価してもらわないといけないのではないか、企業とかい、必ず相手のある業務などで、機構内部だけでは目標を立てて、そのとおりに実現するのは難しいのではないか、機構内に長く勤めていると、だんだん「小役人」のようになっていくと聞く。確かに、新人研修を受けた頃に感じた達成感を日々感じなくなってきた。安全部にいる私でそうなのだから、審査の方はもっと「変」のではないか、新任者の意見をきくのは貴重かもしれない。企業・薬害被害者など、何か敵が多いように感じる。「一緒に仕事をしていくことはできないのか?むずかしいかもしれないが、日頃からもっと対話を必要である。	はい	はい	どちらとも言えない	私は忙しく仕事をしているわけではなく、比較的のんびりやらせてもらっていると思っているが、忙しい人を見ると、製薬業界は待遇(給料等)が悪いと言われているのに、後輩に勤めるのをためらう。仕事をしては絶対やりがいがある。機構といい、厚労省などの役所といい、何か問題があるとこひどくたかれるのは、とてもきついでいるらしいと思う。業やワクチンを作ってるだけではないのに、企業なのに、でも、現代の日本人の性格的に、役所をたたかないと気がすまない、どうのも理解できるが。
152	PMDA	知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない			どちらとも言えない	どちらとも言えない	どちらとも言えない	どのように使われるのか不安ですが、お任せいたします。
153	PMDA	知っているし、内容も把握している	第2部については、投与した医師の責任についての議論も加えるべきではないか？また、何人の妊婦が治療され命が助かったのでしょうか？第4部については、両論併記が多いように思う。しかしながら、気をつけるべき論点はおそらく全て提出されていると考えるので、提言を念頭におき、今後職務にあたりたい。	この理念を備えた職員たるべく、日々努力していくことで、環境の整備や組織文化醸成がなされていくものと考える。	はい	はい	はい	色々批判されているが、国民のために不可欠な機能を担っているのだから、少しでも良くその責務を果たせるよう努力していただきたい。
154	PMDA	知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない	内容を把握していないためコメントは出来ません。	私は、実際に、審査等は行っておりませんので具体的な提言は出来ませんが、感覚的には、人材の育成が不十分あると感じています。	はい	はい	どちらとも言えない	私は、●●関連の仕事をしているが、人事異動が多く、人員の十分な確保及び育成が不十分であり、組織というよりは、いずれの仕事も個人の能力に依存しているのが現状である。私は●●にいたが、民間企業の方が組織で動かすという点(例えは、ある組織の1名が突然退社した等)にあっても、何ら影響がない様な方針を取っている)では、便乗している感でいる。やはりPMDAもこの点を十分に考えて行う必要があると思いつつ、仕事をしています。
155	PMDA	知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない		個々の職員の能力は高いとしても、組織として有効に働いていない。原因・マネージング能力のある人が管理職になっていない、業務改善の意識が少ない、本省から幹部にしてせっかく移動しても、専門知識が高くていいので、部下をまとめる力に欠ける、中間管理職も危機感に欠けている、部門間の協力体制に欠ける	はい	はい		職能評価を厳しく行い、年功序列を廃し、マネジメント能力のある人を待遇すべきだと考える。一般企業と比較し、甘い、事務的な形式にばかりこだわり、効率を考えていない。ex.捺印する出次簿、外出届書、旅費精算、消耗品購入
156	PMDA	知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない	(3)の段階で得られる情報は多くない。(4)(6)(8)(9)の重要性が大きいと感じる。	個々の意識の問題と思う。	はい	どちらとも言えない	はい	腹をわった企業とのやりとりが必要なのではないか。
157	PMDA	知っているし、内容も把握している	差し障りのない内容であると感じました。・薬害肝炎については、医薬品行政だけの問題ではなく、医師の責任にも踏み込まなければ、片手落ちのように思えます。産官の癒着といった、ステレオタイプの見方が根底にあるのではないでしょうか。「産官=悪」の発想だけでは、代官と悪徳商人の構図です。医療従事者すべての責任であるように考えます。	・薬害内容が薬事行政に大きく関わる「業務の発達が国民生活又は社会経済の安寧に直接かつ著しい支障を及ぼす」とことから、特定独立行政法人であるべきでは、非公務員型で良いのか。・現在の組織では、自ら、Decision(意思決定)する権限もなく、厚生労働省の下請けにすぎないように感じます。・個人的には、この5つ Missionは、素晴らしいと思っております。・過去の歴史があることは言え、それに綿密な企業からPMDAへ人が勤ることによって全日本としての製薬産業の底上げにつながるようになります。透明性をいかに確保できるかの問題だと思います。	はい	どちらとも言えない	どちらとも言えない	カウンターパートである製薬企業と比べて報酬が低い、責任もやりがいも使命感もあるが、正直なところ後輩には勧めることを止められます。・業務がバターン化する傾向があるように感じます。資料(申請資料)を製品(承認)に対する工程の流れ作業のような、その中の個人の意見がどこまで反映できるのか疑問に感じる事が時々あります。・職員は、皆さん、大変に優秀な方が多いと思います。安い報酬で仕事はハードですが、使命感と、プライドで頑張っているように感じます。
158	PMDA	知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない	何を言いたいか、よく分からなかったので、内容を把握はしていない。	・組織の強化、人材の育成には時間がかかることを理解し、総合機構内外で、長期的に考えるべきである。・FDAのように、個人の免責がないと、疲弊する。	はい	はい	どちらとも言えない	仕事量に対して、対価が十分ではない。・公務員ほど身分が保障されていないのは問題がある。・国民を守りたいと思っているのに、国民(マスク)から責められてはばかり辛い。
159	PMDA	知っているし、内容も把握している			はい	はい	はい	アンケートの目的が、不明。

ID	I-1	I-2	2	3-1	3-2	3-3	3-4	4	
所属	第一次提言をご存じでしたか?	本提言に関して、ご意見などがございましたら、ご自由にお書きください。	総合機構では5つの行動理念を掲げています。この理念の実現に向け、人材の育成・確保、そのような人材が能力を発揮できる環境の整備や組織文化のあり方などに關し、現状を踏まえ克服すべき課題やそれを乗り越えるための提案を、ご自由にお書きください。	あなたは仕事にやりがいを感じますか?	あなたはこの職場に勤め続けたいと考えていますか?	あなたはこの職場を、あなたの後輩などにも勧めますか?	総合機構での仕事について、感じるところ、思うところをご自由にお書きください。	このようなアンケートを実施することに関して、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。	
160	PMDA	知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない	①知識・技能を必要とする職員の人事移動については5年間は同じ職場に在籍させるべき。②業務効率にコスト概念を採用すべき。また、スペースに関するコスト概念が甘いので、特に幹部職員の「室」についてのスペースコストには工夫要。③特にデバイスラグについて法的な措置を講じなければ、言葉だけでは絵に書いた餅になりかねない。また、「デバイス」についての機構の位置付けが「ドック」の下位の扱いがない。是非、同等の扱いを上級職員に望む。	はい	はい	どちらとも言えない	2. に記載したので参照のこと。		
161	PMDA	知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない	薬害は発生します。今回の肝炎は、以前、治療のために行った輸血、血液由来製剤による薬害だと思います。当時は、患者さんを助けるための第一杯の治療だったはずです。その後、思わぬ薬害が発生したり、科学の進歩とともに手落ちが発覚しますが、その薬害のために起つてしまった患者さんの為には、また、第一杯の対策をとることが健全な社会であると思います。本提言が、そのような主旨であつてほしいと思います。	人材の育成は、人や組織やルールによる教育では限界があります。また、弊害となります。高い理念を抱いて、個人として育つてくのもです。本来、自分が信じる理念をもつものですが、このように与えられることもあります。しかし、総合機構が抱いた理念はすべて素晴らしいものです。特に、新入の若者にとって、育つてもらえるように与える教育としては最高のものです。	はい	はい	はい	どの組織にも理念がありますが、総合機構の5つの理念のように、高尚な理念を掲げられる組織は他にありません。また、その理念を実現するように、個人として行動できることは非常に素晴らしいと思います。自分のためにではなく、他人(ひと)のためにつくすることは生きがいだと思います。それを仕事として実践できることは生きがいだと思います。このような職員が仕事に夢中になれるような職場環境を守って下さい。	真摯に広く意見を求めるようとする姿勢は良いと思います。開かれた風通しのよい社会になるように貢献して下さい。
162	PMDA	知っているし、内容も把握している	総合機構の行動理念は、すなわち、医薬行政の理念にほかならないものと思斜するところ、その理念を実現するためには、政治、行政、ガバーニズム、エートト主義のいずれかも独立して、公正に、透明性をもって、迅速に、審査、安全に対する出来ある組織体制を実現させることが必要である。組織体制を考えるにあたっては、レギュラトリーエンジニアリング(以下「RS」と記載)に基づく決定がなされるよう仕組みをすることが必須である。なお、意思決定の観点、危機管理の観点などからみると、総合機構ごく医薬食品局の二元的な仕組みは排除されぐべきであろう。本決定は、直接、命に關係するものであること、医薬品・医療機器の幅広い分野にわたっていることなどから、さまたな先進的な科学技術を理解したうえで、健全にRSに基づく決定を行うためには、一人のレギュラトリーエンジニアリスト(以下「RS者」と記載)に委ねることは困難であり、相当数(7人程度)のRS者が協議決定することとし、それを支える事務局と非常勤の多くの学者からなる組織体制を構築することとも一案ではないかと考える。	法的には、その仕組み、権限等からみて、日銀の政策委員会が参考となる。財政的にみれば、企業の手数料、提出金に抱有する場合は認めめる必要がある。米国FDAでは法的拘束によつて企業の手数料等収入とはば問題が既出(運営費交付金)。日本では企業から提出金のためには、財政基盤の構築が重要である。手数料等収入少なくとも問題は、国から支給されるうな性格を考えてもいたい。米国FDAと同じレベル、あるいはそれを上回る審査や安全をもとめたためにには、人員的にみれば、一生懸命働き、効率化を図つたとしても、その半数は必要ではないかと思う。昨秋の改正による増員によって、FDAが医薬品・生物製剤・医療機器全般では薬4000人を超える体制を目指していることを考えると、少なくとも2000人規模とする用意が、財源を含めて、あるのだろうか。	はい	はい	はい		
163	PMDA	今回初めて知った	医師に対して、総合機構の存在、役割などをもっと知らせる必要があると思う。実際医療の現場で総合機構の存在を知っていて、情報を収集したり、副作用報告を行つたりしている医師がどれだけいるのか甚だ疑問である。多くの医師が総合機構について理解し有効利用することも薬害再発防止において意義のあることと思う。	臨床担当に関して言えば、総合機構の存在すら知らない医師が多いことも考えると、医学部教育の中などで、総合機構の存在、概念などをもっと知らせるべきではないかと思う。それに伴い、使命感もつた優秀な人材が集まる可能性は高まると思われる。臨床医、研究者という選択肢以外にも、どのような仕事を通して医療に関わる未知もあるということをまずはもっと周知してもらわればよいと思う。	どちらとも言えない	どちらとも言えない	どちらとも言えない		
164	PMDA	知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない	過去の経緯、責任の所在を明らかにするよりも、薬剤使用時の現場情報のフィードバックすることの重要性が、當時認識されていなかつたらしい。疫力失ってしまった死亡直前の苦痛は計り知れない。薬害があると知った時点で、なぜ組織が意向に逆行して、個人がアクションを起こすことができるのか?この頭脳暴走の行動について理解がなければならぬ。最終判断を検討するうえで個人の頭脳暴走が行われるしないと感づいた。責任の所在を追求するは、医療特権文化と言ふべきである。医療機器とともにその費用に当たっては、患者、医師、企業、国の4者が分担責任のものに医療を行つているにかかるなり、プロセスごとに、国が、企業が、医師が、個別に責任追及されるのは不自然である。根本的な問題として、分担責任であることを見直す必要があろう。	審査および市販後安全管理にあたって、臨床の現場情報を尊重する(フィードバックする)旨の表現が含まれていることが望ましい。医療は、患者・医師・企業・国の4者が、分担責任のもとに実施していることを明記することが望ましい。	はい	いいえ	はい	審査員の達成感の増進を: 審査終了案件について、内部で承認までの経過報告を行い、審査担当の栄誉をたたえる場を設けることが望ましい。部会リハーサルは実施されるが、部会終了後は何もないため、達成感に乏しいと考えられる。	ずいぶん幅の広いアンケートであるため、論点を絞りにくかった。

ID	I-1	I-2	2	3-1	3-2	3-3	3-4	4	
所属	第一次提言をご存じでしたか？	本提言に関して、ご意見などがございましたら、ご自由にお書きください。	総合機構では5つの行動理念を掲げています。この理念の実現に向け、人材の育成・確保、そのような人材が能力を発揮できる環境の整備や組織文化のあり方などに關し、現状を踏まえ克服すべき課題やそれを乗り越えるための提案を、ご自由にお書きください。	あなたは仕事にやりがいを感じますか？	あなたはこの職場に勤め続けたいと考えていますか？	あなたはこの職場を、あなたの後輩などにも勧めますか？	総合機構での仕事について、感じるところ、思うところをご自由にお書きください。	このようなアンケートを実施することに関して、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。	
165	PMDA	今回初めて知った	医薬品行政には専門性と経験が必要であり、厚生労働省と各県の担当者が2年程度の短いサイクルで異動していくは求められる人材の育成はできない。情報を収集して、その情報をどの様に解釈して対応となるかは人の質にかかわります。以前欧洲で、世界の中でのレベルの医薬品行政を目指すかという議論があり、強化してアップレベルを目指すためにユーワーフィーを取って必要な資源を確保するという方向になつたと思います。概念ながら今の日本の医薬品規制のレベルは欧米に比較して低いと言わざるを得ないです。人的資源の不足が大きな要因ですが、強化しても日本特有の柔軟な部分を増やすしかないようになります必要があります。欧米のやり方を元に見て目標レベルの内容となる必要があります。企業の国際活動で、実行し、その結果を評価してさらに改善を行っていく活動を一部の人だけではなく全員参加で行って行くことにより、その組織の最大の能力を發揮し顧客満足を得る活動です。	はい	はい	どちらとも言えない(人に よります)	処理すべき業務が多すぎ個々の案件に充分なインプットがかけられない。日常業務に手一杯で最新の専門知識の習得や世界の情報のキャッチアップ、海外当局との交流等は中途半端にしかできない。(医食をとりながらFDAやEMEAのサイトを見ています)	欧米の実情も調査して頂き、比較を行って頂きたいと思います。	
166	PMDA	知っているし、内容も把握している	真剣に議論してまとめていたいたい非常に適切な、また我々として重く受けとめなければならないものと考えています。これら提言に本格的に取り組んでいくことは必ずしもあります。厚生労働省本省と連携しながらPMDA全体の力を結集していくことが目下のところ最も大切なことと考える。	この理念を実現していくためには職員確保とともに職員の教育・訓練、研修が重要であるが、人材の育成は難しい。そのためPMDA全体で取り組んでいく必要があると考えている。その観点から言って、昨年理念がまとめられたことは良かったと考えている。	はい	はい	はい	ドラッグラグの解消も急がれるものであり、また薬害の再発防止も待ったなしであるが、職員に過度な負担を課してこれを早期に達成しようとしすぎるところは避けるべきではないかと考える。容易ではないが、完成度の高い組織体制を作りあげるためにも業務と研修などのバランスのとれた人材育成を心掛けるべきである。勿論、社会的責任を考えると職員の裁量は厳に慎むべきであると考えるが…。	ありがたいが、自由記載が多いことから集計後等における解釈が難しくなることが危惧される。統計的観点からはより明確な選択肢での集計による容易な分析ができる。容易ではないが、完成度の高い組織体制を作りあげるためにも業務と研修などのバランスのとれた人材育成を心掛けるべきであると考えるが…。
167	PMDA	知っているし、内容も把握している	・情報の共有、活用の面から、課や部門を超えた議論がもっとあってもよいと考える。・重複した副作用の対策に関して、機構が自ら仮説を立て独自に積極的に薬剤の副作用の原因を科学的に研究すべきである。	はい	はい	はい	国民の健康を担う非常に責任の重い仕事であると感じており、業務に携わったことを誇りに思う。より良い社会となるよう全力を尽したい。		
168	PMDA	知っているし、内容も把握している	提言P41～42「国 の責任を明確にする観点から、國家公務員としての要員を確保すべき」同じく「国家公務員であつても、組織形態を小角(例えは「医薬品室」)や施設等機関(例えは、旧医薬品医療機器審査センター)とすることにより、専門性の確保は可能ではないか」という意見は、現状認証が甘いといふことです。PMDAの大好きな問題の一つは、高度の専門性を持つ優秀な人材の確保にある。今や国家公務員を目指す者は少く、今後ますますこの傾向が強まると思われ、また、専門性を培うキャラ形成等の面でも、さまざまな制約を伴う公務員化は不適当、なお、現状では国の責任が不明確というなら必要な法制上の措置を講すれば足りること。何よりも人材の確保が重要と認識する。	PMDAに必要な資源は人材と予算と情報。海外における審査・安全情報の収集は、日常業務の片手間でやってはハマーリきれない。PMDAの審査情報等を英文化して発信する必要があるが、人と予算で不利に思っている。現在のPMDAの業務運営は過酷な超過労働により支えられていると想定するが、現状では十分と見ざるを得ない。(充足ですか)独立行政法人制度に対しては様々な批判あり、あながち否定できない指摘もあるが、いかにも天下り問題に絡めて黒いレーテルを張る風潮は短絡的にすぎるのではないか。天下り問題はそれはそれで改善すれば足りること。また、制度に不備があれば手直しをすべきであるが、他方、運営交付金、評価制度を含め独法制度が意図した趣旨が十分生かされていない運用が問題。その中でもPMDAは、独法制度としては成功した部類に入るのではないかと認識している。	はい	はい	はい	PMDAが担う使命・役割は極めて重要なのがあり、もっと世間に知つてもらおう努力が必要。仕事に熱心でレベルの高い職員が多いこと。ただ、過酷な労働環境の中で優秀な職員が鬱陶する例も見られ、厚生労働省からの部類長ポストへの出向がまだ多いが、モラールの一層の高揚や優秀な人材を獲得するためにも、プロバーエンジニアの育成・成長が待たれる。官庁の定例幹部会は形式的な連絡会的なものが多いと聞くが、PMDAの幹部会は議論する場面が多く、好感が持てる。	我が国の行政の問題点の一つは、現場の実態を知らずに、あるいは知つてもそれをむけて、その場対応の一つつかせが多く、合理的な判断が行われてこなしたこと。そういう意味から、現場の全職員にアンケートを行ったことは高く評価される。
169	PMDA	知っているが、内容も把握していない、あるいは、関心がない			はい	どちらとも言えない	いいえ		
170	PMDA	今回初めて知った			はい	はい	はい	自からの経験やスキルを生かせ、社会的に貢献するやりがいのある仕事であると感じている。	
171	PMDA	知っているし、内容も把握している	自分たちの業務に対する使命感が、仕事のモチベーションの大半である。自分たちの仕事自体がなかなか世間に正しく伝わりにくく、加えて公的な職どころで、何かと中傷的になり、具体的な理由も無く実際に給与や福利厚生制度が減らされる現状は疑問に感じる。極めて高い使命感を持つ人じやないで勤まらない仕事と感じる。	はい	はい	どちらとも言えない	非常にやりがいのある職である。ワクチン等の国策に関わる部署は本省の判断に振り回されて、無駄な労力を取られている現状がある。本当に大変。常に目の前の仕事を追われる、体系的な知識が身につく環境かもしない。ただ、自分次第でいくらでも実力のつる職場だと思う。もっと、企業への立場と機構の立場で必要と考える治癒データ等が異なるため、審査時間がかかってしまうことも多い。	定期的に実施してほしい。	
172	PMDA	知っているが、内容も把握していない、あるいは、関心がない							
173	PMDA	知っているし、内容も把握している	医薬品医療機器行政に関するに便りないが、この提言は非常にいいものであることは否認しない。ただ、現在ある財政状況を踏まえと措置を実施できるだけのお金はない。そのため財政的な対策が必要になってくると思つ。何をやるにしても、充立つものがなければ何ともできない。また、その対応をメガーナに負わせるのか、国民全体の負担としてそれを認めるのか、国民的な議論が必要であると思つ。	技術職だけではなく、プロバーエンジニア職としての事務職の増員が必要であると想う。また、現在ある意味重要な分野についても派遣職員に負わせている面もあり、派遣職員のやり置きで問題が発生する上に必要であると考へる。また、医薬品行政の中だけにいることについての有効性は否定しないが、医薬品行政は自然科学的、物理科学的な側面ならず、社会科学的な側面からの知識や経験も必要なこと、広い意味での消費者行政の範囲の仕事も関連することから消費者庁、国民生活センター、各地方自治体の消費生活センターとの連携が必要と考える。	いいえ	いいえ	いいえ	技術系職員が何を学んでいるのか、何をしたいのか、事務職員は知る必要もない。知りたくないとも思う。技術職員の比重が高いのがゆえに、事務職員の重要性が認識されているとは思ふ。組織のやり直しからして厚生労働省の立場の通りの、特に人の選任などいろいろがおり、真っ直ぐしない。労働組合がないこともあり、労使関係の構築もまくいくっていない。無駄な仕事が多く、超過勤務が恒常化しており、家庭を顧みることができず。このような中で国民総目的の医薬品医療機器行政が行えるとも思えない。厚生労働省をはじめとした中央小法人のサービス基盤の異常を解消し、超過勤務の縮減しない限り、職員の身心もホロボロのまま、給与も高い高い、もっと下げると言われる。医薬品医療機器行政への説教や国民の皆様への責任という観点からの仕事もどうも言われてもそれはできない。労働環境の改善は、労使間の交渉が基本とはいってなんとかしていただきたい。なんとかして。事務職も医薬品医療機器行政に対して、やりがい、国民の皆様への奉仕をしてPMDAの門をたたいたいはずであり、やる気のある若い事務職員の目を捕らむようなことはして欲しくない。	こんなアンケートをとる、どこまで活かされるのか？ 現場の意見を聞きたいというのはわかるが、行政は基本的に国民の監査(ひいては国会での議論、統一的な国家意思)に基づいて行われるべきであり、現場がどうこういう筋合いのものではない。

ID	I-1	I-2	2	3-1	3-2	3-3	3-4	4
	所属 第一次提言をご存じでしたか？	本提言に関して、ご意見などがございましたら、ご自由にお書きください。	総合機構では5つの行動理念を掲げています。この理念の実現に向け、人材の育成・確保、そのような人材が能力を発揮できる環境の整備や組織文化のあり方などに關し、現状を踏まえ克服すべき課題やそれを乗り越えるための提案を、ご自由にお書きください。	あなたは仕事にやりがいを感じますか？	あなたはこの職場に勤め続けたいと考えていますか？	あなたはこの職場を、あなたの後輩などにも勧めますか？	総合機構での仕事について、感じたところ、思うところをご自由にお書きください。	このようなアンケートを実施することに関して、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。
174	PMDA 知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない	薬害の再発防止とは直接関係のない、現状の医薬品行政における問題点(臨床試験や適応外使用)全般的に扱われおり、幅広い面から議論され、問題提起はされないので、委員の方々の強い意志と努力を感じた。一方で、多くの問題点や対策は厚生労働省の行な業務に類似しており、厚生労働省の意向に左右されないと感じたが、厚生労働省の危機感は抱かせるものではなかった。あくまでこれまでの薬害は、厚生労働省及び専門家の無責任とマコミの情報不足によるところが大きく、行政と製薬企業や国民との關係が変わらない限り、薬害を起こした根本にあるこの精神は直らないと思う。そのためには、国民がもっと賢くなること、厚生労働省やPMDAのお上りの方々を内外共に改めて必要があると思う。医薬品行政組織の議論ではなく、もっと大きな視点からの議論をも願いたい。	個々の役員、職員はそれぞれの業務について、一生懸命考え、取り組んでいると思う。しかし、いろいろなレベル(幹部と職員間、部署間、職員間等)で組織としての一体感をあまり感じられず、共通の目標を持ちにくいと感じる。行動理念も5つあり、個々の職員で項目の重さが異なるような気がする。個人的には、人事の面が大きく影響していると考える。しかし、若い組織でもあるので、今後は行動理念のもと、組織としてまとめていくことを期待している。透明性については、甚だ疑問。	はい	はい	いいえ	医薬品局との人事の関係があるのがわかるが、もう少し人事異動のスピードを緩めてほしい。もっと専門的に勉強したい、課題に取り組みたいと思う。でも、国と同じような人事異動周期では、能力を高めることができない。建前上、独立行政法人である以上法人の自主・自律的な人事を行えるとともに、医薬品局の意図に沿われないことを防ぐために、どうしても国と同様なり方をしたいというのであれば、半官半民という中道半端な形を取らず、国の事務として行う、または民の事務として行うことを国民の意識の中も決定していただきたい。個人的には旧三公省や第三セクターの例をみると、半官半民という立場は公の安定性と民のいのい加減さが混じったロクな組織にならないので、どちらかにしていただきたい。	いろいろな意見を反映させる上で、いいことだと思う。アンケートの意見も踏まえ、様々な提言をしていただきたいと思う。また、提言の実行面についても配慮いただきたいと思う。
175	PMDA 知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない	提言がまとめられたことは聞いていたが、現在の医薬品行政の在り方にについて、その背景も詳細に書かれているとは知らなかった。自分の職場及び業務が薬害を引き起こす過程を知ることができ、過去の過ちは繰り返してはならないと改めて感じている。	他部署との交流をより活発にし、総合機構全体の業務に理解を深めることが必要と考える(それぞれの業務が相互に関係しているため)。	はい	はい	どちらともいえない	医薬品行政に携わる者として、過去(薬害等の事件)・現在(最先端の技術等)・将来のすべてについて目向けていかなければならぬと実感している。	
176	PMDA 知っているし、内容も把握している	より有効で、より安全な医薬品や医療機器を臨床現場、患者様に届けることが、私たちの使命であると共に、心からの願いでもあります。過去の薬害被災については、国、総合機構、医療機関、企業・・・そして国民全体が事実を正確に認識するとともに、このような被災を今後起させないように、それぞのの立場でできることを考え、それぞれが高い倫理感と最大限の努力をもって立ち向かっていくべきであると思します。そのためには、過去を非難するだけではなく、そこから学び、「これからどうすればいいのか」、各々が考えると大いに参考になる、また少し話しがあります。本提言では、医療関連の機関以外については学会を除き、ほとんど含まれませんが、広い意味では薬害の発生原因には医療の現場には、報道者、アカデミック等、技術的な機関や研究機関の役割も大きい、同じくうなづいていますが、報道や報文や意見を求めるのではなくかと思います。(例えば、日本では、新聞、テレビの報道に国是感情が動きやすいといふ面もあるとおもいます)、あるいは、正確な情報を伝達するあるいは教育的な情報提供という意味含みとしても、医療機関からの情報提供に加え、報道機関の役割も大きいのではないかと考えます。そのような意味で、広く、それぞれに関わっている問題であると考えます。		はい	はい	はい	個人的な意見になってしまいますが、薬害再発防止と仕事の満足度の結びつき・関連性が十分に理解できない所があり、この項目の意味合いどのようなことを調査されたのかを正確に把握しやすい部分があります。ただ、提言の中で、「現在の医薬品行政は、どもすれば、医薬品という製品を通じた規制に偏りがちであるとの記載がありますが、実際にはむしろ、製品のその先に待っている患者さんのために、皆懸念に戰っている現状があることは、この場を借りてお伝えしたいと思います。今よりもっとよい審査、安全、救済業務を、日々目指しています。	
177	PMDA 知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない		3)についてですが、科学的な専門知識については紙面上での理解にも限界を感じるので、独自のアプローチがあるといいと思います。または、衛研、農水省との人材交流の活性化でしょうか。p-mの基盤となった組織の合併は予めましたが、いろんなデータベースが乱立したままです。データベースの統合や簡略化がすすめは業務的なシステム上の手続き等に貢献する時間は省略できると思います。(システム改編・移行は相当大変かもしれません)	はい	どちらともいえない	どちらともいえない		記述式のところは筆者が大変そうですね。お疲れ様です。正直このアンケートへの回答が具体的な対策、問題改善につながることはほとんど期待してません。
178	PMDA 知っているし、内容も把握している	提言については、非常によくまとめられていると思います。提言されている事項について、具体的に実現させるとなると予算等の面で困難が伴うかもしれませんのが、可能な部分から実現されるべきだと思います。私は、今までの今後のあり方、「監視・評価機能を担す」指針ですが、監視・評価機能は行政機関と同等の情報を得て、仮に少數の者で提言・報告等を行うとすれば、それら少數の者によって判断が行われ、適正に運用されることは困難なのではないか、もし、行政機関と同等の情報を得る同一機関内の監視・評価を強めるとともに、行政機関による情報開示を徹底させるべきではないかと考えます。	人材の育成・確保やそのための環境の整備を図ることは非常に重要なことだと思いますが、これを実現するためには審査等業務の経費のほとんどを構造改革に充てて、その多くを依存していくことは適当でなく、公費を充てることが好ましいと考えます。	はい	はい	はい	私は、総合機構での仕事について、その責任の重さを常に感じながら、国民の皆様に少しでもお役に立てよう、微力ながら尽力したいと考えております。	

ID	I-1	I-2	2	3-1	3-2	3-3	3-4	4	
所属	第一次提言をご存じでしたか？	本提言に関して、ご意見などがございましたら、ご自由にお書きください。	総合機構では5つの行動理念を掲げています。この理念の実現に向け、人材の育成・確保、そのような人材が能力を発揮できる環境の整備や組織文化のあり方などに關し、現状を踏まえ克服すべき課題やそれを乗り越えるための提案を、ご自由にお書きください。	あなたは仕事にやりがいを感じますか？	あなたはこの職場に勤め続けたいと考えていますか？	あなたはこの職場を、あなたの後輩などにも勧めますか？	総合機構での仕事について、感じたところ、思うところをご自由にお書きください。	このようなアンケートを実施することに関して、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。	
179	PMDA	知っているし、内容も把握している	現在のPMDAでは、上層部が厚生労働省からの出向で占められており、頻繁に出入りを繰り返している。これらの人々の考え方の違いにより、組織の考え方も微妙に変動しているように思える。上層部も含めて、ある程度の年齢は変動の少ない環境で仕事をすることが必要ではないか。(変動が少なすぎるのも、多方面から物事を見ることができなくなるのでよくない。)	はい	どちらともいえない	どちらともいえない	PMDAでは科学的な判断を行ない、政治的判断は厚生労働省が行なうと分掌されているようであるが、現実は、PMDAでの政治判断を求められることが多いように思える。また、二重管理になっていることも否めないため、統一した組織（医薬品庁等）の設立が望ましいのではないか。・企業出身者の多くは行なっているため、企業側から考へると「できる人材はいるが、制度がつかっているために、実際の審査に十分活かされていない。また、離職率がかかるため、規制当局側の考え方を理解した人材が企業側に供給されない。よって、相変わらず相互理解が不十分である。感じたことはFDAのやり方がベストとは言えないが、もう少し人材の行き来が自由であれば、審査等に余計な時間がかかるにすむと考えられる。		
180	PMDA	知っているし、内容も把握している	行政側が、科学的な知見に基づき、最適な方法で対応する必要性は認識しておりません。しかしながら、提言にもあるように、現時点では把握しきれない因果関係が将来、発見される場合もあることを踏まえ、現時点では、不十分とは思っていてもそれ以上の対策をすべきな理由があるのではないかと思いつつあります。そこでこのままの現状を人事委員会としている時点では、ある程度誰かにはっきりさせてもうやうやかあるのではないかと思います。そういうふうに過去のある時点では世界中の研究者でも誰一人気がつかなかつたという結果が現れる可能性があります。そのため、現時点でもうやうやかあるような裏面が勢いもいると思います。が、後の時代の第三者が別に問題意識により責任を追及することもあり得ると思います。その際の免責規定のような考え方も、その時点で、客観的な視点から整理していく動きも必要なではないでしょうか。	はい	はい	はい	医薬品や医療機器というのは、なくてはならないものだと思いますが、それに過度に頼るのは問題だと思います。重要なのはできだけ自己で健康にしててもらう意欲を尊重すること、そのための支援活動ではいかんかといいます。新しいインフレーションに対するマーケティングの視点の視点を見ても、どうも過度に素に絶えず傾向があるように思います。そのため、医薬品などの審査についても、大変なプレッシャーがかかることがあります。もつてやるのではなくいかと思います。人が勇氣になると何が特徴なのただ一つの要因がある、とは限らないのではないかと思います。国民からの期待に応えるべくできる限りの努力をできるつもりではありますが、医薬品や医療機器以外の環境面からも、日々の生活をサポートしていく体制がつくると充実されるならば、更に健康的な生活送ることができるようになるのではないかと思います。		
181	PMDA	知っているし、内容も把握している	①提言の「医療現場や大学等との人事交流や幅広い人事ロークーションを実施すること」が重要である。に間違して、もとより厚生労働省に入省された方の出向では頻繁にあります。が、機構採用の方の機構内ローテーションによく新規審査部部門はほとんど行われていません。異動を希望しても、各部とも希望しません。下手にローテーションすると混乱するから異動させないようですが、この状況が機構発足からずっと続いているようです。医薬品の安全性を適切に評価・的確な判断を下すためには、幅広い経験を持つ複数の専門性を有する必要があります。現在の措置は組織にとってマイナスにならないません。運営や運営が正することは必要であり、職員の皆様方に増えていくべきだと思います。②提言の(9)医薬品行政を担う者の在り方について。厚生労働省は主に行政的な観点(いわゆる公平なのは世論の意見)を見を代表することもある行政家の意見が容易に左右される(考えてください)から判断する傾向が強い。一方、PMDAは提出されたデータに基づいた判断をします。その結果、意見が対立するところがこれまで何度もありました。幹部、部長、審査役が各省の出向組であることで影響していると言われます。最終的には、PMDAの当初の判断から少しずつ、厚生労働省寄りの意見にさせられてしまっています。③原則に基づく科学的判断と行政的判断は、本来分けて論じる必要があると考えますが、現在はそれができない場合があります。	前ページの意見と同じです。今の体制では、透明性・最新の専門知識と創意・科学的視点の的確な判断は達成できない可能性があります。また、その結果、世界に向かって期待される役割も果たせないでしょう。	どちらともいえない	いいえ	いいえ	問題点のみ挙げます：閉塞感がある、転職先があまりないのでキャリアパスが描いてない、幹部は厚生労働省出身者だ。内部の異動が少なすぎる、人材が育たない、今まで医薬品等の仕事をしていた人材が入ってこないので、皆、新人、仕事のできる主要メンバーは自分の仕事を忙すぎで新人に教える時間がなく…新人への対応を優先した結果、勤務時間が長くなり、体を壊しそうです。課長、部長以上は厚生労働省からの出向者がが多く、審査等の経験がない人材が出来でてることもある。上司にも一から仕事を説明が必要、上司が仕事を覚えたところには、厚生労働省に戻っていくの。後に何も残らない。上司が仕事を覚えたところには、厚生労働省に戻っていくの。後に何も残らない。以上の結果、人數を増やすても仕事をは決められた人に集中する傾向が強い。・厚生労働省の意見の調整が大変。透明性が確保されていると思えません。詳細は、最初に記載しました。・人から感謝されることはありません(実感できない)仕事・直面、疲れました。	たまにはよいと思います。でも、時間がかかりました。意見をまとめる方はさらに大変でしょうが、職員の意見をうまく拾い上げていただきますよう、よろしくお願いします。頑張ってください！！
182	PMDA	知っているし、内容も			はい	はい	はい		

第6 アンケート調査回答全文一覧表

第6 アンケート調査回答全文一覧表

ID	1-1	1-2	2	3-1	3-2	3-3	3-4	4
所属	第一次提言をご存じでしたか?	本提言に関して、ご意見などございましたら、ご自由にお書きください。	総合機構では5つの行動理念を掲げています。この理念の実現に向け、人材の育成・確保、そのような人材が能力を発揮できる環境の整備や組織文化のあり方などに關し、現状を踏まえ克服すべき課題やそれを乗り越えるための提案を、ご自由にお書きください。	あなたは仕事にやりたいを感じますか?	あなたはこの職場に勤め続けたいと考えていますか?	あなたはこの職場を、あなたの後輩などにも勧めますか?	総合機構での仕事について、感じるところ、思うところをご自由にお書きください。	このようなアンケートを実施することに関して、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。
185	PMDA 知っているし、内容も把握している	(1)の基本的な考え方には、同意するものであるが、高い倫理観を要請する意味でも、教育改革を行っていただきたい。就職先として、厚生労働省又は医薬品医療機器総合機構志すもの土台として、医薬品又は医療機器の適正使用及び安全性確保に必要な事項を規定する法律等の改正をめざすものとなっており、上司による医師又は医師の如方にいて、変更をめざす等は通常に行なわれる事ではないと感じています。(2)については、医療環境は封建的なものとなっており、上司による医師又は医師の如方にいて、変更をめざす等は通常に行なわれる事ではないと感じています。また、社会人としての教育も同様に必要であり、この理念を実行するための基礎知識が欠けている状況ではないのよる環境では、エビデンスを重視し、その内容を反映した医療を実施できるのでないとも思えられます。また、先の教育とも関係があるが、臨床研究においては、最新の専門知識を持って判断することでより専門性の高い方がその職に就くなどにおいて、最新の専門知識を持って判断することでより専門性の高い場合があることをもっと認識できます。年々、身の周りで大変な考慮してくる医療行為の考え方、患者の立場を尊重する意識、難解な用語等の伝達に対する再検討をすることが重要と考えます。専門家の意見を収集する上で、専門会議の開催、監修会等の位置付けを再度検討する必要と考えます。専門家の意見を収集する上での改訂案が生まれるよう、医学・薬学教育などで、インフォームド・コンセントの重要性を教育する必要があると考えます。	現在、機構では急激な人員増加を行っているところですが、この理念について十分な認識を有していないものが多いと思われます。倫理的な観点からの教育もそうですが、人員増加により、大学院を卒業してもの職員が急激に増加し、すべてと考えてあります。(3)については、医療環境は封建的なものとなっており、上司による医師又は医師の如方にいて、変更をめざす等は通常に行なわれる事ではないと感じています。また、社会人としての教育も同様に必要であり、この理念を実行するための基礎知識が欠けている状況ではないのよる環境では、エビデンスを重視し、その内容を反映した医療を実施できるのでないとも思えられます。また、先の教育とも関係があるが、臨床研究においては、最新の専門知識を持って判断することでより専門性の高い方がその職に就くなどにおいて、最新の専門知識を持って判断することでより専門性の高い場合があることをもっと認識できます。年々、身の周りで大変な考慮してくる医療行為の考え方、患者の立場を尊重する意識、難解な用語等の伝達に対する再検討をすることが重要と考えます。専門家の意見を収集する上で、専門会議の開催、監修会等の位置付けを再度検討する必要と考えます。専門家の意見を収集する上での改訂案が生まれるよう、医学・薬学教育などで、インフォームド・コンセントの重要性を教育する必要があると考えます。	はい	はい	はい	医療の現場で、どのような対応が行われており、最新の医療環境を学ぶ機会が少ない。可能であれば、そのような教育も充実させができるのであり、医師については、週1回程度医療機関での研修制度が存在しているが、機構の多くの力を占める業務職員に対しても、最新の医療環境を学ぶことができるような機会をもっと積極的に提供すべきと考えます。また、一部の職員に仕事の大半が集中するようなことが見受けられ、そのため、はるか毎日日々の業務をこなさるうるうな姿勢が、職務設定が未だ然と続いているように感じます。不均一化は是正するための対応を怠る傾向が微塵しているようですが、その点は、より良い医療環境を実現するための対応を怠る傾向が見受けられます。科学的な観点からの判断を十分に行ないまじめ、規制等を行なうことがあります。これまでの審査経験等を踏まえた、ボトムへの人事配置についても改善されることはないかと考えます。	機構職員を対象に、目に見える形として意見を述べさせていただける機会を得たことは、本当に有意義なこと思います。提出された意見を踏まえて、又提案いただけるものと思いますが、是非とも医薬品の承認、安全対策等の業務がよりよくななるための改善への方策を盛り込んでいただければと思います。国民の目線からは、医薬品の承認の仮定はBlack Boxであります。本邦における医薬品の審査、安全対策を行う組織の位置付けを広く周知しらしめると言うことが必要だと思います。期待しております。
186	PMDA 知っているし、内容も把握している	医薬品審査・安全対策行政に關し、幅広い觀点から問題点を適切に分析し、有益な提言が行われている。相手のリソースをつぎ込むなければならない施策も提案されているが、優先順位をつけてひとつひとつ着実に実現させる必要がある。これらは、PMDA単独で実現できるものではなく、患者や国民、学会、製薬企業、厚生労働省、PMDAがそれぞれの責任を果し、協力していくことが必要と思う。	理事長のイニシアチブの下、職員はこの理念を理解して行動していると思う。トップダウンで、業務の基本的な方向性が示されている一方、個々の業務については、中堅・若手の発議、アイデアが積極的に活用される環境作りに努めたい。大学院修士から直接、PMDAに就職している職員が大半を占めているので、研修の過程において、医療現場や社会までの経験を積んだり、最先端の知識、技術を身につける機会が与えられるべきである。その際、PMDAの業務を客観的に見つめ直すことも可能だろう。このため、増員がある程程完了したら、事業系、技術系を問わず、医療現場や場合によっては製薬企業での長期研修や国内外の大学・研究機関での研修を、たとえば職員の5%（700人体制として60人程度／年）が受けられる体制にしてはどうか。	はい	はい	はい	PMDAは、基本的に働きやすく、また、働きがいのある職場と思う。種々の資料の職員との共有はかなり進んでいると思う一方、個人の情報収集の努力も必要だが、PMDAの経営方針や個々の事業に関する取組み状況がすべての職員にわかるよう、幹部は情報共有に一層、取り組むべきだと思う。	PMDAの業務、運営を改善する建設的結果の使い方になるならば賛成である。
187	PMDA 知っているし、内容も把握している	管理職が本省キャリアばかりであるが、経験豊富でプロフェッショナルなプロパー職員が管理職になれるような環境であるべきではないかと思う時がある?	はい	どちらともいえない	どちらともいえない	行政機関の一員だから隣接しい面はあるが、政治的な判断(本省の意見)に影響されず、科学的判断が述べられる土壌であるべき、個人的には科学的意見を出し向けることが大切だと思ってます。		
188	PMDA 今回初めて知った			どちらともいえない	はい	どちらともいえない	組織について思うことを発表できる機会は少ないでの、このようなアンケートによって組織の問題点が洗い出されることは大変良いことだと思います。	
189	PMDA 今回初めて知った	恥ずかしながら、この調査で初めて存在を知りました。もっと広報活動が必要かもしれません。	5) 社会に信頼される事業運営について、機構の方針・考え方を製薬企業にもっと知ってもらるために、人事交流などが可能であれば理想的だと思います。実際は利益相反や守秘義務の問題で難しいのでしょうか。また「高い透明性」という点では守秘義務の問題をクリアした上で、機構で実施される対面訪問や専門協議の公開・傍聴について検討すべきだと考えます。	はい	はい	どちらともいえない	現状では私の所属部では、長時間労働が強いられますので、必ずしも後輩には勤められません。審査の過程で何とかの判断が必要になる際に、科学的アタマでイディオム、過去の前例等に基づいて決めるのが多いけれども、担当者の裁量で決めるのが多いけれども、担当者の裁量で決めるのが多い印象があります。そこで行なう製薬企業、医療従事者、患者団体など機構外の代表者は、委員会を定期的に開催して、機構の審査業務についてアピングや勧告を実施します。相互理解が深まり審査の迅速化や医薬品の安全性確保を図ります。特に審査が遅れている品目や、審査において機構と企業が対立している品目について議論、また機構の審査内容や方針に不満な企業は存在する考え方ですので、機構外に中立の調停機関を設ける必要もあるかと考えます。	基本的に良いことだと思います。アンケート結果についても、公開し広く議論して欲しいと思います。機構職員にも是非、アンケート結果を知らせて下さい。

ID	I-1	I-2	2	3-1	3-2	3-3	3-4	4	
	所属 第一次提言をございましたか?	本提言に関して、ご意見などがございましたら、ご自由にお書きください。	総合機構では5つの行動理念を掲げています。この理念の実現に向け、人材の育成・確保、そのような人材が能力を発揮できる環境の整備や組織文化のあり方などに關し、現状を踏まえ克服すべき課題やそれを乗り越えるための提案を、ご自由にお書きください。	あなたは仕事にやりがいを感じますか?	あなたはこの職場に勤め続けたいと考えていますか?	あなたはこの職場を、あなたの後輩などにも勧めますか?	総合機構での仕事について、感じるところ、思うところをご自由にお書きください。	このようなアンケートを実施することに関して、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。	
190	PMDA	今回初めて知った	業務の正規のマニュアルがなく、人によってやり方が異なることが多々見受けられる。どのように業務を行うか、各部内、部間で統一化させ、マニュアルを作成すれば、より効率的に作業が行えると考える。	はい	いいえ	いいえ	外部とのつながりが多く、考え方方に偏りが生じているのではないかと心配になることが多いある。また、部の雰囲気は良いとはいえず、非常にストレスを感じる。世間で言われるブラック会社だと思う。		
191	PMDA	知っているし、内容も把握している	薬事行政に携わるものとして、提言を真摯に受け止め自らの業務につなげていきたいと考えている。	総合機構では人事評価制度を取り入れているが、上司が下の人間を評価する仕組みしかない。に向かってした上司が能力不足であった場合に業務の妨げになることから、下の人間が上司を評価できる仕組みを導入するべきである。もしくは、完全に上下関係を撤廃するべきである。下の人間が絶対的な使命感を持っていても、上司が事なかれ主義であった場合には上下関係により意見を慈殺される状況が懸念される。出向してきた職員においては、ついた役職にやるべき仕事が自分で割り振られている。一見合理的のように思えるが、上の役職に行くくに長い短期間で内容をすべて把握することは極めて難しい。引継ぎに不備があった場合や、当人の能力が不足していたとしても、その仕事を他に回す等のマネジメントさえできていないことがある。このような状況は、迅速な対応が必要となつたときに、問題の把握のために必要以上に時間がかかる。対応の遅れを引き重大な問題となる可能性を孕んでいる。人事の流動性は必要ではあるが、仕事を把握した上で仕事を割り振るようにするべきである。そのためには、新しい人へとすぐに仕事を見られるようになった時点で人事異動を行なうような体制が必要である。技術系の職員が専門性を持ち動きやすくするために、完全に事務系の仕事を分ける必要がある。現在では、技術系の職員が行った事務系の仕事をチェックするためだけに事務系の職員がいるような状況が多々ある。事務系に出向者が多いため、協力して仕事をしていくという意識が不足しており事務手続きのあら探しをしていない。組織面上では事務系が上の立場におり、明確な方針を打ち出さずに拒否権のみを駆使していくことが多々ある。	はい	どちらともいえない	はい	民間では出来ない仕事で非常にやりがいがある。しかし、立場が「なし公務員」と微妙である。権限がないのに責任があるアンバランスな状況を感じる。組織の内部から組織のあり方を考えようとしても、あり方を考える立場にならない限り主体的に考えていることは、難しいです。機構の内部でも、一応職員の意見を聞くことで組織のあり方について意見を述べることはできます。しかし、事務系について不満に感じることを述べると、指摘された人が意図通りになり、結局は悪いほうにしかいかないのが現状だと思います。貴委員会の第1次提言により、総合機構の人数の拡大が図られたことから影響力の大きさを感じております。自らの組織のあり方に対して、アンケートを通して意見を述べられることは非常にありがたいと思っております。	
192	PMDA	知っているし、内容も把握している	委員会活動ご苦労さまです。（他の質問にも波及した話もあり混在するかも知れませんがご容赦ください） 人は悲しいかな、元過ぎざる熱忘れるなどと言われるように、元の経緯とともに痛みを失去する方向にあります。悲惨な薬害肝炎事件はありますが、風流しないためにまことに（結婚）一層の迅速化と啓発（再監）活動を期待しております。また、多少時間は掛けて後世へ反省と再発防止の一助となることに願っております。また、委員会の目的としては「提言」するなどあるように書かれていますが、提言の限界を打破していくに再発防止と工具化する「J」も傾注して頂くに存ります。力（から）になれるところがあればなりと機構にも進言頂きたく存じます。過去の代表的な薬害事件（スモン（キノルム）、サリドマト、ソリジン、イレサ、クロイプフェルマコ病等々）にはそれ特徴がありますが、本件は典型的な人身事故とも言える医療事故であり、企業、厚生省、当時、医療機関、医療レベル、社会的背景も複合的な原因で発生、うなづき修正がされないまま長期化し、悲惨な結果を招いたことがあります。企業による問題と異なるのは、企業と行政のモラルが重複して向かう間違えた事件であつとも言えます。一本提案のめでひー気になったのは、「血液凝固薬害（イズ）」問題も根っこ（原因）同じだと想いますが、この件がもともと（一般的には）同じ土俵に踊り込んでいるのだと思います。	総合機構の業務に限らず、少なくからず行政に携わるものにとっては、知識、技術面のスキルも必要ですが、人間性、正義感、使命感、仕事への情熱、加えて多少ないとも（津給でもなければ？）ボランティア精神も必要となります。人材の発掘は特に難しいと思います。企業からの公募の制度もありますのでおられます。企業関係者で公募についてはここでは触れませんが、現場を知った企業以外からの公募に力点を置かざるを得ないようになります。教育についても自己研鑽を積むしかないところもあります。業務研修ももちろん大事ですが、（忙しい業務的な業務）に追われてはいけないとおもいます。業務研修ももちろん大事ですが、（忙しい業務的な業務）に追われてはいけないとおもいます。企業の方はなるかに上を行っている可能性があります。私のように自覺しているのもあります。そうでない職員もいると思います。たとえば、「現在の遺伝子治療について、半年間時間を与えるラボートしてまとめるなど各自がテーマを考えて努力する姿勢が必要であると痛感します。それによって給料が左右されても仕方がないと思います」各自のまた筋力にもなるかと思います。	はい	はい	どちらともいえない	私は、イレッサの事件があった際に「これはいかん。本来治癒すべき薬剤でヒトを殺してどうすの？現場は何をしているのか」という強い憤りがあり、●●●●対策を考えるために●●したものです。●●勇気がありましたがよかったです。その成果を少しでも活かせるように志願して採用して頂きました。これからも少しでも総合機構で役に立ちたいと考えています。	時には、忘れていたものを鼓舞する意味では悪くないかと思います。（さすがに頻繁にありますとたいへんですが）

ID	I-1	I-2	2	3-1	3-2	3-3	3-4	4
	所属 第一次提言をご存じでしたか？	本提言に関して、ご意見などがございましたら、ご自由にお書きください。	総合機構では5つの行動理念を掲げています。この理念の実現に向け、人材の育成・確保、そのような人材が能力を発揮できる環境の整備や組織文化のあり方などに關し、現状を踏まえ克服すべき課題やそれを乗り越えるための提案を、ご自由にお書きください。	あなたは 仕事にや りがいを 感じます か？	あなたは この職場 に勤め続 けたいと 考えてい ますか？	あなたは この職場 を、あなた の後輩な どにも勧 めます か？	総合機構での仕事について、感じるところ、思うところをご自由にお書きください。	このようなアンケートを実施することに関して、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。
		もう一点は、行政が足枷となる危惧を感じます。自分達の非を認めにくい環境があると解決が伸びます。(これは薬業問題に限りません。公害問題も然りです)。これに対応するには、航空機や列車事故などで威力を発揮する「事故調査委員会」のようなものを迅速に立ち上げる必要を感じます。特に行政の圧力を感じさせない最新の知恵を活用して迅速に問題解決にあたる部署の創設の必要性を感じます。もう一点、強調したいのは「敏感力」です。数年前は大臣により「敏感力」などが実践されたことがあります、その逆です。これは、最近では中国のヘリソの異物混入事件の発見の遅れで米国など多数の死者を出した例がありますが、副作用問題を扱う人間は必ずしも実践される資質かと思います。お墨付きを与えた薬剤が、いつGMPに組み込まれるか全く分かりません。今以上の医療機関の医療、看護、薬剤師などの自らの肩頭の情報収集活動が必要だと思います。最近の副作用の監視機関報告の伸び悩みも知れません。報告者には報償(最低限表彰形態)による報奨も検討を入れても良いのかも知れません。薬剤師は必ず研修返却します。交通事故同様、毎日継り返しています。その継り返す要因を一つ一つ解析して少しずつ改善していく道はないと思います。お互いに意見交換し前進することを願っております。						
193	PMDA 今回初めて知った	そもそも国民に対し認知度が低すぎる。昨今の独立行政法人に対する批判の中、無駄な法人と一緒にされないように、もっと多くの人に知ってもらわ必要がある。病院や大学だけでなく、テレビのCMやといった不特定多数の人々が目にするとどこで周知することができる場所である。世界ももちろんあるが、まずは日本での認知度を上げ、薬剤がこの仕事に誇りを持って取り組めるような場所にしてほしい。	はい	はい	はい	はい	やはりこのような仕事公務員としてやるべきことだと思います。世界と渡り合うには、日本国の一機関というふうに明確にした上で業務を行っていく必要があると考える。そして自ずと国の一機関になれば、知名度も上がり、職員のやる気や士気も上がる。	
194	PMDA 今回初めて知った	臨床現場で治療にあたっている医師の意見等、安全性情報など反映させることはできないでしょうか。	どちらともい えない	どちらともい えない	どちらともい えない	どちらともい えない	日々、現在の仕事が病気に苦しむ患者の役に立っているのかについて考えることができます。	
195	PMDA 知っているが、内容 は把握していない、 あるいは、関心がない	機構の中にずっといると視野が狭くなるので、企業、医療現場等、様々な分野で一定期間業務経験を積めるといふと思う。	はい	どちらともい えない	どちらともい えない	どちらともい えない	仕事にはやりがいを感じるが、残業を当然とする風潮があるので、女性としては、子供を産んでから続けるのは難しいかもしれませんと感じることがあります。	機構の実務に携わる職員の意見を政策の場や社会に届けられるので、非常に意義があると思う。
196	PMDA 知っているが、内容 は把握していない、 あるいは、関心がない	審査業務は基本的に書類との向き合いのため、業務の結果の先に患者さんがいるということを忘れがちである。また、機構で行う業務は、患者という、いわゆる弱者に手を貸しのべる仕事であるから、弱者を守るという正義感と優しさが必要だと考えている。したがって、定期的な研修(病院や各種施設)などを通じ、業務や業務に対する姿勢のあり方を見直すことが重要と考える。	はい	はい	どちらともい えない			実施することに意見はないが、提言に対する本アンケートの位置づけがもう少し明確に記載されているとよいと思った。
197	PMDA 知っているし、内容も 把握している	現場を知らない人が多いのは、現場での研修をもつ取り入れる。製薬企業といふ意味で意見交換をすべき。行政だけの経験者だけでは横野が狭くなりがちになる。	はい	はい	はい	はい	組織として縦割り型で、3つの部門との連携が少ない。情報をもつと共有すべき。管理者以上の職だけでなく下のレベルで交流があるべきだ。	
198	PMDA 知っているし、内容も 把握している		はい	はい	どちらともい えない			
199	PMDA 知っているが、内容 は把握していない、 あるいは、関心がない	恥ずかしながら、提言の中身については今回初めて読みました。提言なされている内容は、貴委員会の名称に示されるように、やや損害という視点に偏っているもの、正當な記述であると感じます。しかし、この提言によって、貴委員会が求めていた成果が得られるとは思えません。人を増やす、教育研修を充実させる、製薬企業からなどの転身規定を緩和する、これらの方策が有効に働く基盤がPMDAおよび一般社会にできていないと考えるからです。今、PMDAに最も必要なことは、PMDAが担っている審査業務、安全管理業務、救済業務、この仕事の社会的重要性を分かつて頂くことこれが最重要事項だと私は思っています。それによって、優秀な人材、志の高い人材、次世代の人材、薬師、薬剤師などさまざま人々が、職業としてPMDAを前向きに選択するようになり、加えて、PMDAで働いた人々をアカデミックや、一般企業へ転身に有効活用することを容認すべきと考えます。特に、審査業務に携わる職員は、利益相反の関係で製薬企業などへの転身は禁止されていますが、審査業務を知っている人々がその能力を正当に評価されて転身するのであれば、企業は承認申請におけるノウハウを教えることができ申請時に係る時間的・労力的ロスを省くことができます。審査期間や開発経費を圧縮できるはずです。さらにPMDAをキャリアパスとして計画する人々も出現するはずですから、職員の新陳代謝は早くなりPMDA職員の質的向上は日に見るより明らかになります。	はい	はい	どちらともい えない	仕事の進捗の悪いことを、人員不足のせいにしきりであり、増やした結果、仕事も期待したほど進まず、新規申請もなく、赤字になる体質は改めるべきである。企画されている大半の研修は不要である。		

ID	I-1	I-2	2	3-1	3-2	3-3	3-4	4
	所属 第一次提言をございましたか?	本提言に関して、ご意見などがございましたら、ご自由にお書きください。	総合機構では5つの行動理念を掲げています。この理念の実現に向け、人材の育成・確保、そのような人材が能力を発揮できる環境の整備や組織文化のあり方などに關し、現状を踏まえ克服すべき課題やそれを乗り越えるための提案を、ご自由にお書きください。	あなたはこの職場に勤め続ければどうですか？	あなたはこの職場を、あなたの後輩などにも勧めますか？	総合機構での仕事について、感じるところ、思うところをご自由にお書きください。	このようなアンケートを実施することに関して、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。	
		転身と下りを区別無く乱発しがちな国民性ですが、転身したとしても、PMDAとのコントロールできるシステムと監視機関を設けることで解決できることはです。こうすることで、提言などにあるような職員数など場当たり的に増やすことなく素晴らしい頭脳集団が構築できる素地ができるはずです。繰り返しになってしまいますが、今、PMDAに一番必要なことは、扱う業務に対する尊重からのRESPECT(この国では公的仕事に対するRESPECT)がなさ過ぎであります。RESPECTと平等の区別ができるない、あると考えます。そもそも日本の人口、市場規模などを考えれば、FDAやEMA等開拓の組織を日本で保有するには無理でしょう。日本がいつ審査制度なども素晴らしい制度であるのだから、実行力に任す。効率的且つ組織化を如何に作ることを考える。ひととおり考え方。裏方に「品質、有効性および安全性の確保」「安全性、有効性および品質の確保」必要とする点の改善は、医薬品にしかありません。自分たちは品質、有効性、安全性に配慮をつけて考えてはいけない、むしろ安全性は担保して然るべきであることは、職員であれば誰もが知っていることだと思います。						
200	PMDA 今回初めて知った			はい	はい	はい		
201	PMDA 今回初めて知った			はい	はい	どちらともいえない	医薬品行政という国民の皆様にとって重要な仕事に携わっているので、やりがいを感じています。	
202	PMDA 今回初めて知った	・現場経験者(医師、医療機器企業出身者等)の採用・就職制限の廃止・学会、企業との活発なディスカッション		はい	どちらともいえない	どちらともいえない		
203	PMDA 知っているし、内容も把握している	1.組織として批判を受けることが多い現状の中で、使命感を持ち続けて業務を遂行していくことがいつまで続くか危惧している。機構はこんなにいい医薬品、医療機器をこんなに承認しているぞ、ということをもっと宣伝(発信)していくべきである。		はい	はい	はい	本来、申請者とはサイエンスで議論を戦わせるべきものであると考えるが、赤ベン先生のような作業に終始しており、モノを科学的に評価するまで至っていない。審査における技術者と申請書を書く担当者の間に距離を出しているが、モノを作る技術者と申請書を書く担当者の間に距離があるのか、正確に伝わらないことが多い。また、外国の製薬業者からは日本の代理店には正確な情報を流さない傾向があり、話が進みにくいくことが多い。	機構外の研究者が、機構の職員個々の考えを収集し、外から客観的に評価することは意味があると考えます。
204	PMDA 知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない	薬害再発防止のための医薬品行政等の見直しについて(第一次提言)があることは知っていたが、時間が無く内容までは把握できなかった。	個人的には患者の視点からということを忘れず、最新の医学薬学の知識を吸収し自己研鑽に努めて参りたいと思います。	はい	はい	はい	役目的ではあるが、医薬品行政の一翼を担っている責任とやりがいを感じる。	初めての試みで、普段はあまり口にはできないがPMDA職員の素直な感想が聞けるので面白いと思います。
205	PMDA 知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない		海外交流に關して、手続きが役所での煩雑であるため他国の規制当局より国際的に情報を得にくいのではないかと感じます。	はい	はい	どちらともいえない	仕事にやりがいはあるものの世間的な認知度が低いため、マスコミなどで語られる廃止すべき独立行政法人などと同視されることがあり残念に思う。	
206	PMDA 今回初めて知った			はい	いいえ	どちらともいえない	職員の皆さんには仕事の重要性について理解しており、日々取り組まれていると思っております。ですが、あまりに仕事量が多く、特に入社してて、視野を広げて吸収するべき若者が、でききれないと思います。中堅管理職層が不足しているか、何でも仕事を回され、時には船団、タクシードライブもあるのです。私は●●ましたが、もっと豊かな人材育成が成されていました。実状を知れば、優秀な学生は就職を希望しないと思います。もっと、科学的な対策が必要で、そのためには、知識を身につける時間を与える必要がありますと私は思います。そうではないと、自分で考えず、決まったやうな方から出はみ出さないよう(はみ出すと苦痛を呈されるので)、眠たい頭で副作用情報に接しているは、安全対策は出来ないと私は思います。(医業しない者は正社員にあらず、的な風潮は改めて欲しいです)。もっと知性を高める機会のある、薬服用者の立場を思いやれるほどの余力のある仕事環境は、薬害防止につながると考てております。	せっかく費用と時間をかけて実施するのですから、今後の対策に反映をお願い致します。
207	PMDA 知っているし、内容も把握している			はい	どちらともいえない	いいえ		
208	PMDA 知っているし、内容も把握している	特になし。		どちらともいえない	どちらともいえない	いいえ	日々の業務を通じて感じることは、自分の仕事が社会にどの程度寄与しているかがあまり実感できないのである。国民の税金が高い企業の拠出金からまかなかわっているため、仕事はやって当たり前のという認識はあるものの、医薬品機構の業務は、批判されることはあるものの社会的に評価されることが多い(ほとんどないため)、より有効でより安全な医薬品を早く患者に届ける等の目標を掲げ業務を遂行しても、それが社会的に評価されるのが正直疑問を感じている。	「薬害再発防止のための医薬品行政等の見直しについて(第一次提言)」を、より実現可能性が高いものにするために、実際に医薬品行政に携わる者の意見・提言を踏まえて作成することは理解でき、またこのような場合に通じて、医薬品行政に携わる者が日々の業務の中で思うこと等を広く世間に提示でき、理解して頂くことができると言えることから、そのような立場からこののようなアンケートの実施には意義があるものと考える。本アンケート結果が適切に活用され、医薬品行政がより良い方向に導かれることを切に願っている。今回は、アンケートの実施が急遽決まったためやむを得ないと考るが、今後このようなアンケートを実施する場合には、ある程度時間の余裕を持って実施して頂きたいと考える。
209	PMDA 知っているし、内容も把握している			はい	どちらともいえない	いいえ		

ID	I-1	I-2	2	3-1	3-2	3-3	3-4	4
所属	第一次提言をございましたか？	本提言に関して、ご意見などがございましたら、ご自由にお書きください。	総合機構では5つの行動理念を掲げています。この理念の実現に向け、人材の育成・確保、そのような人材が能力を発揮できる環境の整備や組織文化のあり方などに關し、現状を踏まえ克服すべき課題やそれを乗り越えるための提案を、ご自由にお書きください。	あなたは仕事にやりがいを感じますか？	あなたはこの職場を、あなたの後輩などにも勧めますか？	総合機構での仕事について、感じるところ、思うところをご自由にお書きください。	このようなアンケートを実施することに関して、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。	
210	PMDA 知っているし、内容も把握している	おおむね、同意します。機構のポジションですが、今のままの独立行政法人がいいのか、厚生労働省に吸収されるのがいいのか、距離をおき、「庁」にするかは検討が必要でとも言えません。どうあっても、国民の命を守るという目的に変わりはありませんが、国民が納得するには、やはりこういう仕事は国としてやった方がいいのでしょうか？	この理念はすばらしいと思います。PMDAの存在を知らない国民が多いと思いますので、もっとこの理念とともに宣伝をしてほしいと思います。	はい	はい	どちらともいえない	今のところ、審査の仕事をするうえでの環境はかなり整っていると思う。私は●●が、早く仕事を覚えて先輩に負担をかけないようになりたいと思います。	有益であり、PMDA職員の意見が必要なときはアンケートを実施するべきだと思う。
211	PMDA 知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない			はい	はい	どちらともいえない		
212	PMDA 知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない		現状における課題を克服する上で、まず国民の皆様が総合機構の存在を単に知るだけでなく、事業や理念について理解を深めていただることが必要だと思われます。	はい	どちらともいえない	はい	担当部署ごとに全く異なる仕事が行われているところが、機構の特徴であり魅力であると思います。	アンケートを実施する上で、可能であればもう少し回答期間を置いていただければと思いました。
213	PMDA 知っているし、内容も把握している	国や総合機構、企業のみならず、医療従事者、国民や教育現場までも含んだ提言であり、今後の議論も期待されるところである。赤字国家であることの対応のため、今後予算的な影響を受けることが懸念される。	何のためにどのように仕事をしていくべきか新人にもわかりやすい理念であると思う。個々人の意識は行動理念を心に刻み、一生懸命業務を遂行していくと思われる。過渡期だけの問題ではあるかもしれないが、体制を一気に倍増していくなくてはいけないために、業務計画で求められている前年度以上の業務量をこなしつつ更に新人を受け入れたための業務を実施するという目標達成義務が課せられており、実際にところ中堅職員、中間管理職などの負担がかなりきつい、より質の高い業務を実践するために日々勉強し、自身も向上させていく必要もある。国民のため旱魃で解決していくなくてはいけない問題点が山積しているので、自分の健康面と持病面の不安は我慢するのみといったところが現状であろう。人の担当と比べると掲げている目標はかなり高いものもあるが、育児において、子供を立たせてばかりではなく、個人の良かった面、頑張った面についてはしっかりと評価だけでもするような体制が必要であると思われる。モチベーション維持という作業はとても重要であると思われる。	はい	どちらともいえない	どちらともいえない	厚労省と総合機構とでは業務内容がかなり異なり、本省という医薬品行政を担う組織で決められる枠内でのみしか業務が遂行できない。厚労省からNOといわれてしまえば何もできない組織という感覚を持つていていいので、提言で医薬品行政としてひととめにされたのに少々驚いた。國家公務員ではなく、給料も税金で賄われているわけではなく、でも業務指示を行なう組織の上部は殆どが厚労省などの行政官という構造のため、医薬品業務を担う人の指示に従って業務を進めていかなくてはいけない組織というイメージが強い。	組織文化の後証ということが、海外や企業などで最近行われているようであるが、このアンケートの質問内容で何をお調べにならないのか、最終提问のとりまとめて意味ある内容であるのかよくわからなかつた。今後の検討会での議論でどのような取扱いをなさるのか、大変興味深く追わせていただきたい。
214	PMDA 知っているし、内容も把握している			はい	いいえ	いいえ	体制の強化として、睡教を増やすことはなされているが、専門分野の人数に振りがあり、バランスがいいでない。人数が不足している分野が待望されれば、睡教を増やすべき意味がない。組織が大きくなっているが、他の部の仕事が見える状況にあっており、いわゆる横の連携の不足による混乱がみられる。	仕事上、パソコン、ネットを使ってることは用意であり、紙に記入するよりも入力する方が容易で、短時間で済むこと、アンケート用紙、切手等の経費の節減の観点からも、WEB回答にし、希望者のみダウンロードして印刷、郵送にした方が良いと思う。
215	PMDA 今回初めて知った		人事評価制度を充実し、仕事をしただけの評価を与えることによって、機構としての成果を上げ、職員の達成感ややりがいをもたらす。	どちらともいえない	どちらともいえない	どちらともいえない	一人一人の業務への意識が重要であり、モチベーションを保つためにも、研修等を充実することが必要であると思います。	
216	PMDA 知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない		少なくともPMDAプロバーマンス員は、高い透明性の下で、より早くより良い医療を患者さんに提供できるよう日々業務を遂行しようと努力はしていると思います。また、新人職員も、それに追従できるよう日々努力しているように見受けられます。しかし、十分な職員数が無いことで、品目における審査時間が十分に取れないこともあります。また、PMDA職員がいくら努力をしても、申請企業の能力の低さ、例えば申請資料として審査に提出られない以前に日本語として理解不明な申請資料や、理解不可能な回答が提出されることにより、職員の時間を無駄にしてしまうこともあります。審査側に立った資料作りが必要ではないかと思いますので、歓喜の様に産官の交流を認め、逆の立場に立った視点が持てるようになる必要があります。また、それにより、医薬品や医療機器を薬事法下で承認を得た時に何が必要であるのか、企業側の理解を深め、開発期間の短縮を図っていくことも大切なのではないかと思います。	はい	はい	はい	業務自体は非常に意義があると思います。その為、私自身今後も続けて行きたいと思います。また、これまで後輩に勤めてきました。今後も引き続き是非やってみたいと言う後輩があれば、勧めたいと思います。	

ID	I-1	I-2	2	3-1	3-2	3-3	3-4	4
所属	第一次提言をございましたか？	本提言に関して、ご意見などがございましたら、ご自由にお書きください。	総合機構では5つの行動理念を掲げています。この理念の実現に向け、人材の育成・確保、そのような人材が能力を発揮できる環境の整備や組織文化のあり方などに關し、現状を踏まえ克服すべき課題やそれを乗り越えるための提案を、ご自由にお書きください。	あなたは仕事にやりがいを感じますか？	あなたはこの職場に勤め続けたいと考えていますか？	あなたはこの職場を、あなたの後輩などにも勧めますか？	総合機構での仕事について、感じるところ、思うところをご自由にお書きください。	このようなアンケートを実施することに関して、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。
217	PMDA 知っているし、内容も把握している	患者の方のみでなく、社会的にも大きな問題である薬害エイズ、薬害肝炎の経験と原因の検証、今後のあり方の提言がまとめられた今回の調査報告は、現在、医薬品評価に携わる者として非常に富んだものと考えています。私は今年度から総合機構に所属しており、業務について自らのスタイルが形成される前にこの提言を拝読することができた意義は大きいと思います。薬害が起きた背景として、審査や安全対策の体制が整っていなかったという点は大きいと考えられます、が、自ら今後を考えたとき、現状で自身の役割を最大限に果たすことが求められると思います。	①新薬審査部での日常の業務を通して強く感じることは、医薬品開発及び医療に関する経験がないと現状に即した審査内容となっているのか分からぬということです。私は非臨床分野の担当ですが、試験方法の妥当性等、判断がつかねる場合もあります。しかし、新薬審査部では様々な企業の、多数の医薬品開発に関する情報が得られるため、類薬を比較検討することである程度はその蓄積を補うことができると思います。異常的な提言ができるかもしれません。総合機構の職員でもまた、期間、医薬品開発に携わる機会があると思います。開発・審査の双方における最新情報を交換し、目的とした企業・総合機構の人材の交流は積極的に行なうべきことだと思います。②新薬審査部は、多くの新規医薬品の開発・審査業務に携わっています。そのため、その立場の職員、企業との連携・異動などの力が生じていると思います。最後、総合機構内での標準化を進める点は非常に重要な要素だと思います。一方、長期間申請中である薬剤の大部分が承認されるまでに長い時間が必要だとも感じます。導入によっては、新しい試みを導入する時間ではないとも感じます。また、審査部で一度一件の審査が終わるとすぐに次の審査が開始され、結果が出てからまた別の審査が開始されることがあります。審査部はいつも忙しく、時間がかかることがあります。審査部が行なっていることは、患者部が行なっていることは差異がある部分もあるように感じます。③医薬品行政において、短期間に集中して問題解決のために活動することは、患者、医薬品開発に携わる者、行政、医療の意識を高めることにもつながり、大きな効果が見られる可能性があります。また、薬害を含めた安全性に関しては緊急の対応が必要であることが多いと思います。しかし、承認済者については、通常の審査が常に進行中であることを念頭に、長期的、全体的な利益を考慮する必要があると考えます。	はい	どちらともいえない	どちらともいえない	3で合わせて回答しました。	
218	PMDA 今回初めて知った	今回初めて知りましたが、これまでの薬事制度の変遷を知ることが出来、勉強になりました。	人員が足りないのは克服すべき課題だと思います。	はい	はい	いいえ	仕事量が多く、疲労が蓄積するなあと思います。	
219	PMDA 今回初めて知った			はい	はい	はい		
220	PMDA 知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がな			どちらともいえない	はい	どちらともいえない		
221	PMDA 今回初めて知った			はい	はい	はい	仕事量が多く、毎日の勤務時間が長く、定時退廻することは極まれです。ですが、国民の健康で幸福な生活のために寄与できる職業に従事できていることに感謝しています。	
222	PMDA 知っているし、内容も把握している	この理念の実現に向けた人材育成にあたり、まず、職場環境の改善に努めなければならない。現在の課題は、一般職員一人当たりが抱えている業務量があまりにも多いこと、部署間の連携が弱いこと、が挙げられる。それらを解消するために以下の策を実施する。(1)組織として職員一人一人が本心から、患者さんのため、出来ることを考えるようになるために、心に余裕をもって業務を行なうこと出来る環境を作り出さなければなりません。そのためには、①既存の組織構造を打破して、部門間の連携を強化する。又は責任を負うべき部署を、部門各自を独立するのではなく、その種別に沿って、フリーカーペットで相互の協力を促進する業務である場合は部署を超えて互に協力するよう協力の必要がある。②特に出席者が多くいる場合に問題が生じる場合は部署を超えて互に協力するよう協力の必要がある。③特に出席者が多くいる場合に問題が生じる場合は部署を超えて互に協力するよう協力の必要がある。④人事が業務の状況を考へていない、人員配置が過度ない限り、どんなに増員しても意味がない、⑤職員の健康管理制度についても不十分である。⑥派遣職員等の採用についても管理職が無能であれば頭数を減らすのみで、あとは現場任せであり、派遣職員に問題があつて全て現場に責任を押し付ける状態が当然の如く行われている(無能な管理職による結果である)。これは非常勤職員についても同様である。このように無能な管理職の下、良い業務を行うことは不可能である。(3)問題解決に向けた努力が自然に出来る環境作りが必要と考える。そのためには、①問題の本質を理解するのに特に向こうに見られるが、その体裁のためには本來早急に話し合へべきものであつても管理職に止められたり、やまむやまにされたケースは多々ある。②特定の担当者に責任を全て負わせるのではなく、管理職も責任を持つ対応ができるようにつとめるべきである。	はい	はい	どちらともいえない	・総合機構の仕事は大変である一方、やりがいを感じる仕事である。しかし、機構内における部署間での協力体制が薄く、中には責任を他部署へ押し付ける管理職が存在している。また、製薬業界の無理な要求を受け入れようとする管理職も併存している。これらは管理職の思い違い(あるいは無責任)や体裁のためのフォーマルなと思われる、当然ながら一般職員への負担は増加する。このような状況は眞面目に業務に取り組んでいた職員の意欲を抑制する要因になってしまっている。また、部署を超えたときに、職員の意欲を鼓舞する管理職に対する期待が高まっている。しかし、職員の意欲を鼓舞するには、改めて職員一人一人の配慮に対する管理職に対する期待が高まっている。機構内の部署間の協力体制が出来れば、改めて職員一人一人の意欲を鼓舞することができる。しかし、職員一人一人の意欲を鼓舞するには、改めて職員一人一人の配慮に対する管理職に対する期待が高まっている。	薬事行政として日々業務を行なうなかで患者さんのことを考える一方、業界からの無理な要望や、無知な管理職の点数稼ぎのために現場で業務を行なっている職員への負担は非常に増大している。我々としては一日でも早く患者さんの役に立てるよう頑張りたいが、行政という立場上、訴える機会もなく、また、無能な出向管理職の体裁を気にした状況下、説明する機会等が無かったことから、非常に有意義と感じている。現場で働く職員は、患者さんのことを考えて業務を行なっているということを少しでも理解してもらえれば幸いです。	
223	PMDA 知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がな			はい	はい	どちらともいえない	多忙ではあるが、日本の医療環境を整備する仕事であり、非常にやりがいのある仕事であると感じている。	

ID	I-1	I-2	2	3-1	3-2	3-3	3-4	4	
所属	第一次提言をございましたか？	本提言に関して、ご意見などがございましたら、ご自由にお書きください。	総合機構では5つの行動理念を掲げています。この理念の実現に向け、人材の育成・確保、そのような人材が能力を発揮できる環境の整備や組織文化のあり方などに關し、現状を踏まえ克服すべき課題やそれを乗り越えるための提案を、ご自由にお書きください。	あなたは仕事にやりがいを感じますか？	あなたはこの職場に勤め続けたいと考えていますか？	あなたはこの職場を、あなたの後輩などにも勧めますか？	総合機構での仕事について、感じたところ、思うところをご自由にお書きください。	このようなアンケートを実施することに関して、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。	
224	PMDA	知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない		はい	どちらともいえない	どちらともいえない		すこし質問がざっくりしていて、何を書いたらいいのかよくわからず、考えがうまくまとまなかったので、もう少し具体的に聞いていただければ、考えがうまくまとまったかと思います。	
225	PMDA	知っているし、内容も把握している	公務員等への激しいバッシングが続いている昨今において、多くの優秀な人材を集め、職場に定着させ、高いモチベーションの高いパフォーマンスをするためには、それなりの方策を考え、実行していくことが重視だと考えます。先の3-1から3-3の質問に対して本職員が迷わず「はい」と回答出来るような環境作りが、医薬品行政の未来を考えるうえでは、次くとのできないことだと思います。ただ、高い目標を掲げるだけでは、職員が高いパフォーマンスを発揮し続けるとは思えないからです。	どちらともいえない	どちらともいえない	どちらともいえない	教務給付業務については、厚労省、機構だけではなく、全ての医療従事者で、多くの優秀な人材を集め、職場に定着させ、高いモチベーションの高いパフォーマンスをするためには、それなりの方策を考え、実行していくことが重視だと考えます。先の3-1から3-3の質問に対して本職員が迷わず「はい」と回答出来るような環境作りが、医薬品行政の未来を考えるうえでは、次くとのできないことだと思います。ただ、高い目標を掲げるだけでは、職員が高いパフォーマンスを発揮し続けるとは思えないからです。	医薬品行政等の見直しをするに当たって、現場の声に耳を傾けることは不可欠だと考えるため、非常に良い試みだと評価しています。	
226	PMDA	知っているし、内容も把握している	安全対策部門に関わる人なら知っていると思うが、そうでない人ははたしてどの程度身近に感じているかどうかは定かではない。	普通の薬業職員についてはものすごい勢いで増えていますが、生物統計・薬剤医学の職員の増員や体制強化をどのようにしていくべきかについて、現時点ではまだ効率的な議論がなされていないのではないかと思います。FDAGのように統計だけで50人、疫学課だけでも何十人いるように、数だけではないといふのではなく、例えば「内閣に限られた予算で、研究デザイン・施設作り・業務作業・データベース・アーカイブ・システム・解説文書の準備まで一貫して受けながら、かつ薬学部のカッコラボでの実験をしたことがない」ような新規採用者でを基礎から教育していくというものの体制には課題があると思います。「医業」として現状の行っているような統計の専門委員(医師個人単位での契約)に意見を求めるより現状のやり方ではなく、複数の研究組織(例:研究会単位での契約)と年間契約等をして、PMDAで条件ととなったものに従う。彼らの職場で統計解析・疫学研究に取り組める体制があるといいのでは、と考えます。契約することでアドバイスも窓口PMDAから医師派遣してそこで解析を実験したりすることも可能になって人材育成にもつながり、さらに人事交流が進むことでその研究室で育った優秀な人材をPMDAにリリースしてやるべきだと思います。あと、将来的に人材が増えたら、いのちのよう各部門で在るのではなく、統計・疫学などとして独立した部を作る必要性についても考えてみる価値があるかもしれません。	はい	どちらともいえない	はい	総合機構全体で言えることとしては、ここでしかできないことである。また、安全対策部門に限って言えば、これから整備していく部分が大きい領域であり、仕組みそのものを新たに切り開き、創り出すという点では、審査部門に比べると全く別のやりがいがあると思う。	お疲れ様です。よりよい職場になることを祈っております。
227	PMDA	知っているし、内容も把握している	本提言第4章医薬品行政の見直しにおいて提言されている内容のうち、所轄部署に関する部分は、基本的に賛成である。方向性としては、PMDAが自指しているものと同じであると思う。	PMDAの業務は、医薬品・医療機器に関する幅広い範囲をカバーするため、豊富な知識と様々な経験が必要となる。したがって、自己紹介は当然であるが、研修による人材育成が大切であると考える。大学院等の研究機関、医療機関や製薬企業等開拓する組織との交流（意見交換・実地研修等）が必要であると思われる。業務として日々の仕事をこなすだけでなく、科学的な観点から議論を行い、レギュラーリーザーイン等の親睦から新たな見解や提案等を発信していくような組織となれば、人材育成にも役立つ。また興味を持つPMDAに加わってくれる優秀な人が増えられるのではないかと考える。実現には、まず議論を行う時間的余裕、知識、経験等が必要と考える。	はい	はい	どちらともいえない	医薬品・医療機器の審査から市販後安全対策まで一貫して関与し、さらに健診や医療救済を実施し、専門性の高い特殊な業務であると思う。非常に大事な仕事をしているにも関わらず、その存在自体が国内の医療機関や一般の方、海外の規制当局等からあまり認識されていない点は残念である。	質問があいまいで自由記載が多く、意図が見えにくい、どのような情報が必要で、何に使うのが分からないので答えにくいと感じた。
228	PMDA	知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない		行動理念の実現のために様々な研修を設けて、最新の専門知識の習得などを促しているが、薬を投与される個々の患者さんの要求・価値観を深く理解することは非常に困難であります。しかしながら、医療現場に有用な薬を提供するためには、現場との価値観を共有することが重要であり、そのことをお互いに理解したうえで、積極的に意見を交換できる機会を設けることが必要であると考えます。	はい	はい	はい	疾患をかかる個々の患者さんと直接かかわりあうことはできませんが、医療現場の価値観を認識した上で、薬の有効性・安全性を適切に判断し、その情報を正確に提供するという使命を帯びた仕事であると考えております。	
229	PMDA	今回初めて知った	<36ページ⑧個人輸入の問題に連れて>「個人輸入された未承認医薬品に係る副作用情報に関して、必要に応じ、広く迅速に注意喚起等を認めるべきである。」「また、個人輸入される医薬品等は、安全性・有効性が十分確認されていないものがあり、そのことについて国民の啓発にも力を入れるべきである。」と記載があります。このことについて、自分も同様の意見です。しかし、現状のままでは、不十分なままであります。医薬品医療機器総合機構に所属する職員として努力してもどうしようもない部分（少なくとも現時点では自分が考えられる手段を用いても困難な部分）が存在します。下記に例を挙げます。例：実際に治療が終了し、承認申請がなされたものの、治療の結果から日本人患者におけるリスクとベネフィットの判断において、リスクが高く、安全性が確保できないと判断される医薬品があることです。このような医薬品は、「新医薬品等の承認申請に係る取下げ依頼について」（薬食審査発第0604001号、平成16年4月1日の課長通知に基づき、機構から新業企への取下げ依頼がなれます。これを受けて、承認申請の取下げに至った場合、機構に提出され、審査の対象となつた治療の成績は公開されません。（承認に至った場合には、機構による審査報告書というからで公開されることになります）。例は、海外第III相試験において、ベニフィットがリスクを上回り、期待される新薬として学会及び論文発表がなされた医薬品があった場合、国内外での医療関係者や患者等）の期待は高まります。	はい	どちらともいえない	どちらともいえない	つらい部分も多い仕事であり、ひとに勤める仕事ではないと思いますが、必要な仕事であると考えます。	アンケートが、機構職員のある一面のみを切り取って、結果公表がなされることを懸念します。（自由記載の部分も多いですが、チェックボックスでの回答部分は非常に少ない割に、どのような判断に使用されるのか不明白です。）	

ID	I-1	I-2	2	3-1	3-2	3-3	3-4	4
	所属 第一次提言をございましたか?	本提言に関して、ご意見などございましたら、ご自由にお書きください。	総合機構では5つの行動理念を掲げています。この理念の実現に向け、人材の育成・確保、そのような人材が能力を発揮できる環境の整備や組織文化のあり方などに關し、現状を踏まえ克服すべき課題やそれを乗り越えるための提案を、ご自由にお書きください。	あなたは仕事にやりがいを感じますか?	あなたはこの職場に勤続統計を、あなた後輩などにも勧めますか?	総合機構での仕事について、感じるところ、思うところをご自由にお書きください。	このようなアンケートを実施することに関して、ご意見ございましたら、ご自由にお書きください。	
		これについて、日本人での安全性を確認するための試験(第Ⅲ相試験よりは規模の小さい第Ⅱ相試験等)が行われ、日本人での高いリスク・重篤な副作用の発現割合が高い等)が認められた場合、そのような治験成績が公開されるのは限らない、という問題があります。その医薬品にとって良い成績ならば企業によって公開されますが、都合の悪い成績(この例の場合には、日本人に重篤な副作用が多いこと)の場合には、企業にとって不利となるので公開されないことが懸念されます。論文の公表に関しては、2004年9月の医学雑誌編集者国際委員会(International Committee of Medical Journal Editors:ICMJE)の声明が出されてから、多くの臨床試験について、事前の臨床試験登録がなされたようになっています。しかし、これは前述した「企業にとって不利となると考えられる治験成績」の公開につながる可能性はあるものの、義務付けようものではありません。	これに対する解決策は困難で、例えば法的(上記の治験成績の公表を義務付けるような処置)が日本のみによってなされるに、問題となっている日本での治験の空洞化(製薬企業が日本の治験を実施しなくなること)がさらに進むことも懸念されます。法的な解決よりも、このことに関して、医療関係者(治験責任医師や治験分担医師など)と治験に直接かかわった医師も含む医療関係者)や患者が声をあげて、企業への倫理的な対応を求めていくかと思います。〔倫理的な対応を求める〕といふより、公開しないことにより、企業に対する信頼性が損するため、公開した方が企業としてのメリットとなる、という判断がなされるような状況もすべきです。具体的には、個人輸入で使用されている医薬品について把握できる仕組みをつくり(この点の実現可能性が自分には判断不可能です)、そのような医薬品の一覧を厚生労働省のホームページ等で公開し、それぞれ国内で治験が実施されているか否か、治験が終了しているものならば、いつ治験が終了したのか、治験成績が公開されているか否か、について情報公開していくような体制をつくる、ということは実現可能ではないか、と考えます。					
230	PMDA 知っているし、内容も把握している	薬害肝炎事件の経緯と問題点が多く整理されており、医薬品行政に携わる者の一人として、薬害防止に向けた意識改革と意思決定の迅速化が重要であることを再認識して第二次です。提言にあります国民の生命及び健康を守るために意欲を持って働くことのできる倫理を持った質の高い人材を確保、育成し、そこで働く人材が国民のために働くよう良好な環境を整備することが重要な課題であるとの認識を共有したいと思います。	PMDAの理念ですが、上記記載の1), 3), 4)は削除されている言葉がありますので、訂正が必要です。1)新たに採用された新人は、大学院の新卒者か大半であり、PMDAとして採用後の新人研修に力を入れているところはあるが、より一層の研修プログラムの充実が必要である。一方、マネジメント層に対しても、マネジメントの資質向上、組織マネジメントのあり方、組織人材の育成、フレゼンティーンカンパ向上等を含めた、多面的な研修を計画し、実施していく必要がある。2)医療の現場、大学、製薬企業、海外規制当局等との幅広い業界交流を計画的に進めていく必要があり、国内外の社会の動向にも関心を持ち続けることのできる人材を育成していくことが大切である。3)専門性・研究開発・生産・薬事・信頼性保証等の現場経験を有する製薬企業出身者の採用とともに活用に力を入れるべきである。そのためにも、業務制限の見直しと適切改善を行っていく必要がある。4)欧米アジア等の国際舞台の一定程度採用、知的交換と組織への刺激を与える環境を早期に整備していく必要がある。現状のPMDAは、日本人だけの均質な組織であり、医薬品のグローバル化の時代に適応できていない。	はい	はい	どちらともいえない	PMDAの業務の重要性、必要性を強く認識しており、この組織が社会のニーズに適応に応えられるよう常に成長を続けることを希望しているところ。1)部長級以上の幹部職員の大半が厚生労働省等からの出向者で占められており、医療食品局のまさに外局であり、人事においてもPMDAとしての独立性は確保されていない状況にある。上司である幹部職員(本省からの出向者は5年以内に戻らなければならない)が数年で交代する人事が多く、長期的なビジョンの下に継続的な業務が行いにくい環境にある。人事ローテーションの重要性は分かるもの、PMDAの業務を適切に遂行していくには長期間の経験の積み重ねが必要であり、特に管理職については同じ職務を同一人物が責任を持って継続的に担当体制を構築することは大切なことである。2)出向者が本職を占めていることから、プロパー職員にとって自分の将来像や管理職に昇進する姿勢が見えにくく、モチベーションを維持するのに相当な努力が必要である。3)新卒新人の大量採用が続いていることから、PMDA職員の年齢構成が相当空気になっており、5年後、10年後を見据えると、職員の年齢が大変難しい局面が出てくることは明らか。中途採用者を拡大するこも含め、検討が必要である。	職員の意識調査、意識改革等に有用なので、適当な期間ごとに実施していただきたいと思います。但し、記載内容の全面公開については、十分な検討と配慮をお願いします。
231	PMDA 今回初めて知った			はい	はい	どちらともいえない		
232	PMDA 今回初めて知った	特にありません。	薬学や医学の分野における優秀な人材を確保するためには、待遇の面も含め、総合機構が魅力的な職場である必要があると思います。	はい	はい	いいえ	特にありません。	特にありません。
233	PMDA 今回初めて知った	提言したことにどまっていると思う	かけるべきお金をかけるのが重要だと思う。	いいえ	いいえ	いいえ	役目的である	いいと思う
234	PMDA 今回初めて知った	本提言では、薬害被害を基にする要因の1つとして、行政の決断の遅れや不作為、製薬企業の報告義務の不履行を挙げている。私は、行政に携わる者として、本提言を真摯に受け止め、人命に關わる重大な仕事をしていることを畏怖するとともに誇りを持って、好ましくない状況を決して選択視することなく、改善のために積極的に決断し行動に移せるよう、今後の業務に取り組んできたいと考える。	ドラッグ・ラグやデバイス・ラグの解消に向けた審査系職員の増員や安全対策を担当する職員の増員が進められる中、彼らをマネジメントする事務系職員の増員については社内から見られない。組織を作り上げるには、審査・安全を担当する技術系職員はもちろらん、彼らをマネジメントする事務系職員も充実する必要があると思ふ。また、人材育成の面から見ても、技術系職員に対する研修制度はかなり充実しているものの、審査系職員に対する研修は圧倒的に少ない。ただし、誤解がないように、研修担当の職員は努力しており、マンパワーが不足しているため、現状では対応しきれないのだと思う。	はい	どちらともいえない	どちらともいえない	総合機構の仕事については、行動理念にある「患者にとっての希望の架け橋」になり得る大変重要なある仕事であると思う。ただ、実際のところ、患者と触れ合う機会はほんとうなく、ほんざい日本語で口に出き合っており、もとすれば本末の「患者にとっての希望の架け橋」といった目標を忘れるがちになる。総合機構で働く職員のモチベーション向上のため、薬害の悲惨さを認識するとともに、業界によって命を救われた方々のお話を聞ける機会がもっと多くなるばよと思う。	本アンケートによって、薬害肝炎検証委員会の最終提言に、実際に医薬行政に携わる者の意見を反映していただることは非常に有意義であると思う。
235	PMDA 今回初めて知った		人材育成の体制が不十分である。専門知識の強化も大切だが、社会に信頼されるようになるためには社会人として、基本的なマナー・考え方自身につけるべき、始業時間を持つない、挨拶やきちんとした電話ができない、無意識の上から目線など、少しずつ改善はされているのかかもしれないが、民間企業では考えられないようなことが結構ある。とにかく、個人の都合で遮断して何度も罰則がないのは異常、時刻を守れないのは社会人としてどうかと思う。人材育成を経済する風潮もあり(特に本省出向者)、意識改革から始めたほうがよいと感じる。	どちらともいえない	どちらともいえない	いいえ	正規職員や公務員を解雇しちゃうのはわかるが、周囲のモチベーションや部署全体のバーナンスを下げるレベルの職員については対応を考えてもよいと思う。企業も、そんなひとを雇うためにお金を出しているわけではないので、国民の健康を損なうのであれば、組織改革も必要、「国民のため」と言えばいいと思うのではなくないと思う。年に何回も採用活動をするのも無駄だと思う。環境を整え、待遇を良くすれば優秀な人はいくらでも来ます。	聞くだけで終わるにしてもほしくありません。なんらかのレスポンスを期待します。

第6 アンケート調査回答全文一覧表

第6 アンケート調査回答全文一覧表

ID	I-1	I-2	2	3-1	3-2	3-3	3-4	4
	所属 第一次提言をご存じでしたか？	本提言に関して、ご意見などがございましたら、ご自由にお書きください。	総合機構では5つの行動理念を掲げています。この理念の実現に向け、人材の育成・確保、そのような人材が能力を発揮できる環境の整備や組織文化のあり方などに關し、現状を踏まえ克服すべき課題やそれを乗り越えるための提案を、ご自由にお書きください。	あなたは仕事にやりがいを感じますか？	あなたはこの職場に勤め続ければと思いますか？	あなたはこの職場を、あなたの後輩などにも勧めますか？	総合機構での仕事について、感じたところ、思うところをご自由にお書きください。	このようなアンケートを実施することに関して、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。
			①については、PMDAは、部長以上の幹部クラスの方々のほとんどが厚労省からのキャリア組で、厳密には天下りではないのですが、ある種の天下り受け入れ組織のようになっているように思います。また、近年の天下り規制、世間の風当たりの影響からか、PMDAにも「上席審議役」や「マネジメント役」といった業務内容が不正確なキャリア組に、2年で急増しているように思います。沿革相談の申込件数（これも、申込見込みのみ）の設定が絶対にあり得ない件数となってしまったので、上層部の失敗だと想いますが、がく悪よりも、経営が悪化しているという状況にまかわらず、このようすが高給料者が増えている一方で、上層部の職員が昇進希望を見ています。その採用がなぜか増加している一方で、上層部の職員が昇進するには、必ずPMIDに対する責任感も含めようとしていることが多くあります。また、自らのPMIDに対する責任感も含めようとしており、上層部の職員は必ずPMIDに対する責任感も含めようとしています。しかし、幹部クラスの構成の仕方については、抜本的な改革が必要と見えます。しかしPMDAのこと理解PMDAに對して責任と自覚をもって仕事をされる方々（経験も豊富にあるプロバーを中心とした）で構成してほしいと考えます。	また、上記を改善するために各部の部長又は審査役が中心となって審査体制をどう改善していくか検討していく必要があると思いますが、前頁にも記載したように、部長自身が2年サイクルくらいで変わっていため、志半ばで部長が変わることによって方針も変更されることがあります。さらに、部長自身の考え方によって審査の基準がぶれることも少なくありません。こういった観点からも、前頁記載の上層部が基本的にキャリア組で構成され、短いスパンで変わっていく件についてぜひ改革が必要のように思います。また、別の話ですが、実際に審査業務を行つて、部会に科会の必要性をアピールする際に、必ず意識しているのが、まず部会についてで、部会で審議された品目は分科会についても考慮されるべきです。部会についてで、部会で審議された品目は分科会についても考慮されるべきです。PMDAとしては総審査期間を1ヶ月から2ヶ月とする割合が非常に多くあります。これは、上述の部会後2~3ヶ月月を含めての考え方なので、それも我々の仕事を圧迫している原因の一つだと思います。根本的な考え方の変更（総審査期間を指す範囲、部会・分科会のタイミング）が必要なように思います。なお、私自身は部会・分科会という儀式が本当に必要なのか、出席するたびに毎回思っています。抽象的な表現で恐縮ですが、本当に「儀式」にしか見えないからです。				
245	PMDA 知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない	医薬品と違い医療機器については、欧州のように審査を民間の認証審査機関に移行すべきである。基本的に医療機器は一部の新規性の高いものや特定生物由来組織製品のようなものを除いて、後発品のような過去の十分な実績があるようなものについては、「承認」審査の対象から外して良いと考える。承認で見ていく範囲を絞るべきと考える。そのための認証基準等の整備のみならず、法律の整備をする必要があると思われるが、民間の活力を利するとのメリットは大きいと考える。ラグの削減は、ある程度の競争原理が環境の上で達成可能であると考える。人を増やすことでマイマージンを上げるのは、あるところでは上げられるが、それ以上は無理で組織は焼け太りするだけ。承認審査、医薬品行政を担当する組織は、できだけミニマムな組織とする方がよい。不具合は行政機関が審査しても起こりうる。民間審査機関が審査しても起こる。結局、業者や健康被害は発生している。悪い製品を市に出售している業者は市場原理で淘汰されるという法制度が及ぼすところで自淨作用が働いているだけのようと思われる。	マネジメント層が行動理念に基づいた組織運営に対する道筋を明確に示す必要があります。この行動理念と、各部、各個人の目標との関係とを積極的に周知していくことが望まれる。	どちらともいえない	どちらともいえない	はい	日々の業務に追われてしまっている感じがあり、スキルアップを図るということが後回しにしてしまっている。	職員の意見を吸い上げる良い機会と考える。
246	PMDA 知っているし、内容も把握している	薬害再発防止のためには、承認審査及び市販後安全対策のいずれにおいても、総合機構と厚生労働省の役割を明確に（例えば、総合機構はデータに基づく科学的判断、厚生労働省は行政的判断など）、それぞれが適切な判断の基にその役割を果たせねばならない必要があると見える。両者のいづれかのみが業者を一括して扱うことは一案であると思うが、人事交流を図ること等により、それぞれの立場での考え方を身につけ、科学的判断と行政的判断の異なる立場で1つの事項を多面的に見ることうに有用であると思う。いずれにしても、それぞれの部門がそれぞれの立場で適切な判断を下すことができなければ、実際にはどちらかが機能せず。他方に寄りかかる状態になってしまった時、明確なポジションを以って自ら判断できる人材を育成することが最も重要な事項であると考える。判断を他人任せにしたり、先送りにするような考え方は、同過ちを引き起こす要因であると思う。また、業者を最小限にする努力は決して怠ってはならないが、承認審査や安全対策のみでゼロにすることは困難であるため、医療従事者のみならず、患者自身も医療へ参加し、薬は諸刃の剣であることを理解した上で使用すること、そのような考え方を国民に広く浸透させる教育が必要であると考える。	理念を実現するためには、適切なライフ・ワーク・バランスを維持するための環境整備が必要であると思う。使命感を持って業務に臨んでいても、余暇や休暇がほとんど取れないような状況では、的確な判断を行うことは困難であり、複野を広げるための研修や学会にも時間を使うことがほとんどできない。目標達成は重要であるが、組織として多少強制的にでも（一時的に）目標達成ができないとも深夜残業を減らせるような体制を整えるべきであると思う。	はい	はい	どちらともいえない	毎年、多くの新人職員を迎えて増員を図ったとしても、実際には数年も経たずに退職し、多くの職員が入れ替わっている状態では、いつまで経っても組織としての充実は出れないと思う。やりがいはあるが、それだけで継続しない。魅力ある組織になるような工夫が必要なのではないかと思う。	業務の合間にアンケートを作成することは負担であったが、自らの業務や医薬品行政を考え直すよい機会になった。

ID	I-1	I-2	2	3-1	3-2	3-3	3-4	4
所属	第一次提言をご存じでしたか？	本提言に関して、ご意見などがございましたら、ご自由にお書きください。	総合機構では5つの行動理念を掲げています。この理念の実現に向け、人材の育成・確保、そのような人材が能力を発揮できる環境の整備や組織文化のあり方などに關し、現状を踏まえ克服すべき課題やそれを乗り越えるための提案を、ご自由にお書きください。	あなたは仕事にやりがいを感じますか？	あなたはこの職場に勤め続ければと思いますか？	あなたはこの職場を、あなたの後輩などにも勧めますか？	総合機構での仕事について、感じるところ、思うところをご自由にお書きください。	このようなアンケートを実施することに関して、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。
247	PMDA 知っているし、内容も把握している	特になし。	総合機構の行動理念については良いものだと思います。しかし、実際にこの行動理念を実行に移して行くに当たって致命的な欠陥があると思います。まず、第一に5ヵ年計画に當づいた審査員の昇進についても、既存の職員の多くが大学院の新卒であり、全く即戦力がなく、既存の職員は新卒者の指導に時間と労力を費している状況である。人數を増やすばかりでなく、医療現場でヘッドハンティングすらではない、医師等の専門家を増やすべきである。国際共同治療について例えば、米国・欧米に加え中国を始めアジア圏が飛躍的に伸び、英語以外の言語（中国語・韓国語・ビデオ等）で話せる医療系の専門医が急務である。過去の多くの反省会生じる所では、厚労省レベルの昇進決定のメールの治療を優先するよう圧力はあてはめしい。政治的な手のを排除しないれば100%同じことが繰り返されます。PMDA職員のほのかどが分かれていくほど制度上仕方ないと諦めている。	どちらともいえない	どちらともいえない	どちらともいえない	今後変わってくることを楽しみますが、完全に厚労省の天下り団体。カデミックなことより厚生労働行政に左右される。特定のメーカーには厳しく、マイナーメーカーには厳しく。何か圧力があたらニックト●課長あたりから無茶苦茶な依頼（優先・迅速でもない品目を一週間以内に審査を終わらせよというような依頼）がある。	何故このようなアンケートをするのか分からぬ。日本で起きた本薬害肝炎の件に関してなら責任はほとんど厚労省（特に特定の無責任ノンキャリ事務官）及び厚生労働省の構造（短ければ半年任期のキャリア）だ。そんなことは百も承知だと思いますが、現在の厚労省あってのPMDAでは薬害は減るどころか倍増するでしょう。なお、守秘義務は必ず守りますが、そのことについてアンケートに答えるというのは意見を汲んでくれるのか面白半分なのか全く不明で今まで書いていいのか分かりませんのでこれ以上はコメントを控えます。少なくとも医薬品の審査に関しては、独立した国立機関になければ、PMDA職員がどれだけ頑張っても薬害を減らすことは無理でしょう。
248	PMDA 今回初めて知った	行政に対する要求事項が多くなる。薬は副作用があって当然という大前提を持つない患者が昨今多くある。人が生きていって上で、クスリを飲まずに死んでいく人間の方のが少ないのだから、義務教育課程で、クスリはリスクを背負っていることをしっかり教育すべき。クスリの知識は諸外国に比べて日本人は乏しいと思う（医者に診てもらって、渡された薬を飲めば治ると信じている人が多い）。	機構は、組織を運営していく能力に長けた人材が極めて少ない。機構に所属する人材でモチベーションと会社を組織した場合、たまたま得意とする（全員医療に詳しいが、組織運営に詳しい人はいるのだろう）。そういった点で、組織の土台となる組織は過不足する期間である。薬事はによって批判されることは多々あれど、僕がられるることは一つでない。（秦めらの内閣開創した企業のみ）。したがって、批判しかねないのである。末端の人間はモチベーションが低く、やりがいを失う（本省からの事務連絡の天下りもまたやる気を低下させる）。既にそういう構団が出来上がっていると思う。機構の改善措置としては、もっと学との連携をとることが必要だと思う。現理事長が提案しているように、機構に優秀な人材がいるように、学に働きかけることが必要だし、機構にいる人は機構ででききり経験を多く積んでいるのだから、それ以外の社会で生き残るんだと思う。医師は企業の行う薬の高い臨床試験の実験方法を学び、統計は株式会社の臨床試験に接することで、かなり多くの経験が積める。また、毒性・薬理・動態・品質では、化合物を薬にするにはどうすればよいか、基礎から臨床へアプローチする手法が学び得る。そう考えると、1つ1つの仕事が質の高い教科書に見える（残念ながら、機構から企業への転職は2年のウォッシュアウトが必要なのが現実）。	いいえ	どちらともいえない	はい	対外的に連携実績はあると言えるが、実際に働いてみるとそれを感じることは一切ない。審査報告書を完成することが審査になっており、数字の優劣だけを見ている限り、それでも有効といふことは殆どない。患者の競争を怠ることはないけれど、医薬品を審査・評価する期間は、組織の土台となる組織が最も弱いところが多い。企業は安全性の面で手をぬるひとこまが多く、患者のことを第一に考えている様子が取れないことも、やる気をなくす。連携実績を求めるなら製薬企業は秦公した方が何倍もいい…が、行きたいと思う企業がない。有効性は薬を評価する上で必要な兵器だが、安全性はできるだけ目を覆いたい弱音だ。必要とされるからこそ、有効性評価方法は日々進化するのが、安全性評価方法はなかなか進化しない。世の中の組み合せを持ち（製薬企業）が有利なようになっていていると常に思う。この業界にも競争がさしてくる。安全性の評価方法を確立する方が、よほど薬害問題の解決につながるのではないか。	集計お疲れ様です。
249	PMDA 知っているし、内容も把握している	20世紀の薬事行政は、薬害とともに改善されてきた歴史を再確認することできました。21世紀は科学技術を駆けにコントロールし、薬害に対して先回りして防ぐシステムを構築する懸念力が必要とされていることを強く考えさせられました。	独自行政法人の特色を生かし、厚生労働省とは違う視点でステイクホルダー（患者さん）の立場、医薬品業者立場、医療従事者立場を理解して行くことが求められていると思います。行政は安易に方針を立てるとは許されませんが、この組織では新しい試みに比較的容易に取り組める風土を作れるのではないかと考えております。もちろん、ブレインストーミングのうえ記のうでござります。	はい	はい	はい	機構の組織として、内部の弱点をここでどれくらい言うべきかはわからないが、以下の点は確かにあります。・ビジネススマナーがなっていない。研修は2~3コマあるが、窗口対応する製薬企業の同年代に比べ、かなり見る。このまま企業に転職しても企業では使い物にならない。・内部での運動が極めて弱く、効率重視で医療の経験を積む機会がほとんどない。異なる立場に経験がない人々が多く、隣の窓で何を耕しているか知らない人が多い。前澤、医薬品の全貌はつかっていない人が多い。新規登録もまだ戻されが、年収800万を越える部長級以下の年齢が天下りしきりである。厚生労働省の天下りをしてしまうと、何をしてもそれがわからぬ年齢も多々。不器用で、有能な人の扱い手にはひがみが、不器用な人材をどう育てるかに迷うらしいと思う。患者は全くないらしい。・満喫で鬱を打ちこなす患者はいるが、それでも薬事員に苦手意識が多すぎる。ペテラン・審査員が少ない。他の国は審査機関に比べても若い。・審査員によって審査の質が違う。審査報告書が分厚いところがあれば、数ページのところもある。いいのか、それで。今の生活では結婚できない（朝早く、夜遅い。土日も無給で出勤）。	ステイクホルダーに対して、適切なメッセージを發信し続けることは大切だと思います。諸悪の根源は、お互いの理解不足です。
250	PMDA 知っているし、内容も把握している	医薬品の安全性確保に向か、必要な提言が盛り込まれていると思う。	患者さんも含めた国民との距離がもっと近くなるようにする必要があると思う。また、医薬品等の審査、安全管理について、大学における教育は必ずしも十分ではないことから、専門性も含めたPMDAにおけるQJT形式等の教育・研修の一層の充実が必要と考える。	はい	どちらともいえない	はい	PMDA、JGSP、EMEAなどの外の大組織と比較されるJGSPもまだまだそこには言えませんが、コンパクトにまとまりました。意思決定の柔軟性を保つことで、PMDAと専門性を世界にどう、スマートな組織作りを目指して行きたいと考えております。そのためには、その国立機関との連携、適切な産学官の連携が求められていると思います。	個人的にはあまり良い気はしないが、アンケートもやむを得ないかなと思う。
251	PMDA 知っているし、内容も把握している	「医薬品行政を担う組織の今後の在り方」を議論する前に、現在の組織の評価を十分に行っていたみたい。現状では、審査の段階で予定期をなかなかクリアする場合に、審査を担当した職員が訴えられる可能性は否定できない。審査はチームにより行われており、免責制度を設けることにより、審査がさらに進むことになるなどはないと考える。	審査官の免責制度を設けていただきたい。現状では、審査の段階で予定期をなかなかクリアする場合に、審査を担当した職員が訴えられる可能性は否定できない。審査はチームにより行われており、免責制度を設けることにより、審査がさらに進むことになるなどはないと考える。	はい	どちらともいえない	どちらともいえない	審査は「薬事の専門家としての薬事を最大限活かしながら、コツコツと業務を行う者にとって働きやすい環境だとと思う。」	現場の意見を聞くことで、実施する意味はあると思う。
252	PMDA 今回初めて知った							

第6 アンケート調査回答全文一覧表

ID	I-1	I-2	2	3-1	3-2	3-3	3-4	4
	所属 第一次提言をご存じでしたか？	本提言に関して、ご意見などがございましたら、ご自由にお書きください。	総合機構では5つの行動理念を掲げています。この理念の実現に向け、人材の育成・確保、そのような人材が能力を発揮できる環境の整備や組織文化のあり方などに關し、現状を踏まえ克服すべき課題やそれを乗り越えるための提案を、ご自由にお書きください。	あなたは仕事にやりがいを感じますか？	あなたはこの職場に勤め続ければと思いますか？	あなたはこの職場を、あなたの後輩などにも勧めますか？	総合機構での仕事について、感じるところ、思うところをご自由にお書きください。	このようなアンケートを実施することに関して、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。
253	PMDA 知っているし、内容も把握している		同業種に対して魅力ある職場でなければ、優秀な人材を確保することは困難でしょう。ここでも、国民の健康に貢献できる職場はいらっしゃるのではないかから、「使命感を持ついは待遇面等について不平を持つはずがない。」と考えている人がいることには大きな間違いだと思います。「就業制限をかけることによって透明性を確保する。」完全に間違っていると思います。待遇面を改善し、もし仮にどの職場にないまなければ別の道が選べるような環境でないと優秀な人材は近寄らないと思います。	はい	どちらともいえない	いいえ	考えをしっかり持って業務に臨んでいるつもりでいても、忙しさのために心が荒るのか先日の処理に追われがちである。このような職場にもかかわらず、残念ながら競争意識を持ちすぎているケースが見受けられるのは残念だ。	自分の考えを整理するためには良いきっかけだとは思うが、設問が適切であるかどうかは疑問もの。
254	PMDA 知っているし、内容も把握している	薬害は、完全にゼロにすることはできないと考えますが、少なくとも事前の薬を講じることによって減らしてゆくことは可能だと考えております。その意味で、行政の立場からではありますが、重要な提言と考えております。	目標は、「安全性・有効性」を兼ね備えた医薬品や医療機器の上市にあると思います。そして上市後の安全対策とそれとも不安全ながら重い副作用を発言してしまった患者様へのフォローです。そのためには、やはり薬の学問レベルが優れていることは否定できませんが、医療現場での使用方法や現状を確実に把握できる職員の必要性だと考えます。	はい	はい	はい	総合機構設立5周年を迎ましたが、まだ途上段階にあることは否認できません。各部の役割や自身の業務所掌範囲をしっかりと把握することで、責任をもつた業務を遂行することが最も大切だと感じます。勿論、総務課はよろしくありませんが、関連部署との連携が大切であることはいうまでもありません。	色々な意見もあるかと思いますが、このような機会を利用し、今一度、PMDAでの自身の仕事を見つめ直すことができたのではないかと思いますので、アンケートが負担にも感じませんし、逆に機会であったのではないかと思いました。
255	PMDA 知っているし、内容も把握している	概略しか把握しておりません。(申し訳ありません)	臨床現場で患者様の生死に向き合ってきた方々に、もっと機構の業務に携わっていただきたいと考えます。	はい	どちらともいえない	どちらともいえない	薬のその先に、患者様および臨床現場で働く方がいることを忘れてはならないと考えます。	
256	PMDA 知っているし、内容も把握している		●●新卒で医療現場を経験せずに機構で働くようになり、業務において現場での経験や感覚といふものの必要性を強く感じております。実際に病院などにて定期間研修に行くといふことは実現するは難しいかと思うのですが、現状でも行われている講習会や講習会等現場の方々の意見を開くことができる場への参加や、製品等についてのメーカーの方による説明会、研修などの機会が、個人的には助けになつていていると感じているので、これをもと増やしていくだけだと思います。●●新人研修で薬害の被害者団体の方をはじめとした外部の方のお話を聞けたことが大変良かったと感じています。自分がこれから取り組む業務の役割や在り方について考えさせられました。	どちらともいえない	はい	どちらともいえない	まだ●●年も業務を行っていない状態ですが、難しい仕事であると感じます。医療の質を向上するために講じられる措置や方法に関しては理解が無く、方法を決めるにあたり、その方法自体に有用性があるか、多様である医療現場および市場に対するその方法で対応しきれるのかどうか、その方法に開かれる人々や企業にとっての方法で対応しきれるのかどうか、その方法に開かれる人々や企業が、自分たちがその場にいないからもあらゆることを想定したうえで医療現場そして国民にとって有効な方法についてある程度スピードで決断しなければならないといったところの難しさを感じます。もととさん勉強し、もっと深く考えられるようならなければならないと強く感じます。	
257	PMDA 今回初めて知った		・人材の育成には、もっと経験豊富な管理職が必要だ。・部門を経験した密な関係は、幹部または新任者だけでなく、その配下にも多くなりとも必要なはずだ。・技術系職員ばかり増えているが、組織は成立しない。総合職員を各部門の人数に合わせて配置すべきだ。・各部門、男女比の偏りがみられるため、多少考慮するといい。・国民の命と健康を守るために、職員自身が健康でいるれる環境づくりも大切だ。・自己研鑽の場が作れるかも重要な課題。	どちらともいえない	はい	どちらともいえない	プレッシャーの大きい職場。やることはたくさんあり、まだまだ発展途上。いかに力を発揮できるかは、神のみぞ知る。	
258	PMDA 今回初めて知った	(1)①の頃で「既に製薬企業や行政が把握していたリスク情報の伝達が十分に行われてこなかった、あるいはリスク情報の不正確により、…」と下線部表現に進和感がある。製薬企業・行政は「情報を得たうえで、隠した」というのが国民の認識ではないでしょうか。ですから、(1)~②~アの項で、「…透明性が確保できるシステムを構築することが急務である」と組織は成立しない。総合職員を各部門の人数に合わせて配置すべきだ。(2)①~②~アの項で、「…透明性が確保できるシステムを構築することが急務である」と組織は成立しない。各部門、男女比の偏りがみられるため、多少考慮するといい。③人材の育みには、倫理観の維持も含まれているのでしょうか? ④「世界」の意味が全くわからせません。医療体系の異なる各国に向かって何をしようとしているのか? 医療体系の異なる臨床試験成績を評価できない本邦が何を言っているのか? ⑤まずは社会に機構の存在を知つてもらうことではないか?	1)透明性については不明確な表現であり、先のページで述べたとおりである。2)「より有効で、より安全な」を用語面に言つたときに、あいまいな表現だとと言われました。職員がそのように認識している表現を理解しているところが理解できません。3)人材の育みには、倫理観の維持も含まれているのでしょうか? 4)「世界」の意味が全くわからせません。医療体系の異なる各国に向かって何をしようとしているのか? 医療体系の異なる臨床試験成績を評価できない本邦が何を言っているのか? 5)まずは社会に機構の存在を知つてもらうことではないか?	いいえ	いいえ	いいえ	審査業務につき●●年であるが、治験相談に関しては、企業との腰の揉り合いが目立ち、審査業務では、審査の方向性が決まれば、1ヶ月以上かけて紙面上で言葉、表現を整えることをチーム内でやりとりする。本質的な部分はもちろんあるが、それ以外の上記のようなやりとりについて時間の無駄を感じる。国民を意識した審査がなされていると感じたことはない。また、機構の対応が勤務外になることは一般的で、そのことで企業が勤務外に社内へ返事を待つたり、対応に追われたりすることを苦情として個人的に伺つた。「厚生省管轄としてあるまじき」と言われたが、業務の無駄を省き、報告書の簡略化を図ることで(審査時の非臨床試験審査は実施しないなど)国民に迷惑のないように業務を遂行するべきと考える。	企業側からの機構への意見、国民からの機構への意見(知名度がないの出ないだろうが)、治療現場からの機構への意見などを知ること(機構外からのアンケートの実施)は、機構職員が社会での立場を客観的に知ることができると思う。
259	PMDA 知っているし、内容も把握している							

ID	I-1	I-2	2	3-1	3-2	3-3	3-4	4	
所属	第一次提言をご存じでしたか？	本提言に関して、ご意見などがございましたら、ご自由にお書きください。	総合機構では5つの行動理念を掲げています。この理念の実現に向け、人材の育成・確保、そのような人材が能力を発揮できる環境の整備や組織文化のあり方などに關し、現状を踏まえ克服すべき課題やそれを乗り越えるための提案を、ご自由にお書きください。	あなたは仕事にやりがいを感じますか？	あなたはこの職場に勤め続けたいと考えていますか？	あなたはあなたの後輩などにも勤めますか？	総合機構での仕事について、感じるところ、思うところをご自由にお書きください。	このようなアンケートを実施することに関して、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。	
260	PMMDA	今回初めて知った		どちらともいえない	どちらともいえない	どちらともいえない	昨年度の中間取りまとめ、第一次提言(薬害肝炎事件の検討及び再発防止のための医薬品行政のあり方検討委員会)より、総合機構(承認審査、安全対策、救済制度)の仕事が国民の生命及び健康に直結していることを改めて感じます。その中で仕事している人の環境も重要となり、人員の増加、人材の育成のための環境の整備が形式的にならないことを考えます。	アンケートを実施することにより各々が考へていることを文章にでき確認ができるのではないかと考えます。	
261	PMMDA	知っているし、内容も把握している		はい	どちらともいえない	いいえ	機関審査部の組織が2部に分かれたにもかかわらず、実態は1部のままで、大変に混乱した実態がある。組織化なされていない分野の進捗過程で、仕事の振り分けがなされない、新しい組織を積極的に取り組んで仕事に向かうという活気ある職場が作られない。些末な形式ごとの議論がおおく、それに多くの時間が割かれている。上部が過去に行ってきた蓄積を引きずり、承認期間の短縮のためにどのような変革をしなければならないかの議論がなく、過去のやり方をわずかに変えることには大きな時間を費やしている。	活気ある職場でこのようなアンケートは不要であるといえるくらいの職場環境ができるようになることを望んでいます。	
262	PMMDA	知っているし、内容も把握している	第一次提言では、我が国薬害肝炎事件の経過が整理されているが、その経過から問題点が抽出されていない。また、医薬品行政に係る事項として、治験から市販後安全性等の在り方に至るまで個別に整理されているが、既知の概念が略されていてしまっている。医薬品行政に扱う組織の今後の在り方に於いては、机上の原則的な組織論に終始し、薬害再発防止のための、あるいは日本国民のための組織の見直しについて先進的なアイデアが議論された経緯も皆無に等しい。2008年5月から2009年4月まで約1年、1回の委員会を経てまとめてられた第一次提言は、国民への情報提供への懸念が大きく外れるものであった。期待を大きく外れるものであった。薬害が発生した場合に責任を取ると、誰がどのような行動をとることなのか、誰がどのような罰則を受けることであるのか、委員全員の考え方を聞きたい。	はい	はい	どちらともいえない	事務処理スピードを上げるために、審査役ポスト(業務遂行、意思決定の中心的存在)の倍増が必要だ。部長以上はホストの出向割合が多く、数年で入れ替わる。この人事制度は組織によってプロセスになっているとは思えない。近藤理事長による組織の変革が期待している。機構そのものの認知度を高めてほしい。機構の組織形態(括法、医薬品など、また厚労省との関係)のあるべき姿について国民の意見を聞いてみたい。庶民や製薬企業からの要請を取り入れながら、機構は自らの役割や理想像を常に意識し、そのあらへき姿にむけて自ら積極的に改善していくシステムが必要。	検討とは事実を整理することではない。事実を整理したうえで、そこから問題点とその解決策を抽出する生産性の高い作業でなければならぬ。また、再発防止のための組織あるいはシステム全体を議論する場合には現状のシステムを構成している構成員の意見をベースにし、その上に、理想的な組織のシナリオを構成していきべきである。1回目の委員会が開催されようとしている今になって、ようやくPMMDA職員に対する本調査が始まることは、本委員会には、目的を明確に把握し、その目的を達成するために必要な議論を開拓していくという、議論の進み方の原点が存在していないかったのではないかと感じている。生産性の低さ、計画性の欠如は批判的である。本委員会は、個人の出ででて意見を述べる場を設けたものである。本委員会は、個人の出ででて意見を述べる場を設ける場ではない。問題点を問題点であれと大声で訴える場もない。アカデミックな医療経営学者、規制当局からPMMDAの審査役やクラスの職員(出向及びロバーハーの職員、臨床担当MD)、製薬業界から薬事、臨床開発担当者を選択し、委員あるいは参考人として委員会に参画させるべきである。	
263	PMMDA	今回初めて知った	提言p25の製薬企業出身者の活用や人材交流に関しては、より活発にしていく必要があると考えます。二、三数年で専門性を有する立場の先輩・上司の人数が少なく、かつ非常に多忙であることから十分な知識・経験のない新卒が中心となって業務を遂行せざるを得ません。即戦力として、企業と身を守めた専門性が必要だと考えます。また、機構職員における業務に対する知識は非常に限られたものであると考えます。的確な審査・治療相談を行なうために、規範の立場からの知識・経験だけではなく十分であり、実際に開発を行う立場での知識・経験が必要不可欠と考えます。企業との意匠等の概念はあると思いますが、それ以上に、的確な審査のために企業との人材交流は必要と考えます。	はい	どちらともいえない	どちらともいえない	仕事にやりがいを感じますが、非常に多忙で勤め続けることは難しいと感じます。実際に数年で辞職する職員が多い感じています。機構職員の更なる増員・労働環境の改善は不可欠と考えます。	実際に機構の職員が直面している問題点について、外部から知ることは難しいと思いますので、このようなアンケートは非常に有用と考えます。	
264	PMMDA	知っているし、内容も把握している	医薬品の副作用による被害を抑えるには、市販後の情報収集が重要であると考える。対象が限定された臨床試験による結果のみでは、全ての副作用を網羅することは不可能である。臨床現場においても、副作用の発現に十分留意する必要があると考える。	機構で行われている業務を、一般的な方々に知ってもらい、重要な役割を負っていることの認識を持つてもらうことが、第一歩である。修正すべき点は多はあるものの、現在は、組織としてネガティブな方向の評価しかされない風潮があることから、強い使命感を持った人材を集めることができ困難であると考える。以上より、広報活動についても最低限は行う必要があると考える。	はい	どちらともいえない	どちらともいえない	目の前の仕事に忙殺されることが多く、俯瞰的な視点を持つことが困難な状況にあると感われる。大局的な視点を持つことは、社会的なニーズに関する情報を得ることに直結するため、今後は意識的に医療現場の実態等の情報を収集する必要があると考える。	本アンケートにより、具体的に何が改善される可能性があるのかを明示して頂けるとより良いものになるのではないか。
265	PMMDA	知っているし、内容も把握している	薬事行政の監視組織の設置を目指していると見受けがるが、組織で働くスタッフは内閣総理大臣や厚生労働大臣の指名ではなく、裁判員のような国民全体からの無作為抽出あるいは国民の投票による選出により決定するプロセスが望ましい。行政監視組織への行政の関与は最小限であるべき。	理念は現在、良くも悪くも壁に掛けられているご筆文である。幹部を含め、多くの役員は理念に興味を持つてないよう思える。少なくとも、興味を持つているように私は、私の眼には映っていない。しかしこれは、PMMDAだけに当たるまではない。厚労省も似たり寄つただろう。職員全員が諂ひじふることができ、日常のアクションにブレークダウンできてこそその理念だが、私も含めて果たされていない。そのような組織文化に改革していくことが望ましいが、文化的改革には強いリーダーシップとそれなりの時間、労力を要する。トライアングルであるが、改革の一つの手段として、日々の朝礼、定期的な理念セイイの実施などが提案できるが、労力の割に効果はそれほど高くないと推測する。解決すべき課題ではあるが、その優先順位は高くなない。精神論の前に、まずは数字で成果を出すことが求められている筈だ。	いいえ	いいえ	いいえ	以下、お言葉に甘えて自由に書かせていただく。 PMMDAが法律によって委託されている仕事は、それ自体の必要性は否定しないが、「現在のPMMDA」が実施していることによる非効率あるいは無駄は少なからず存在している。お役所仕事が多く、中で勤く人間も厚労省から出向者を含め、役所志向の人間が増している。そういう人間の一人ひとりは無益、無害者だから彼らが集まり、ビラミッド型の集団を形成すると無益・有害な存在となっているようだ。一人ひとりが自分だけの保身と幸福追求を考えているし、そういう権利はあるのだからこれはしようがないことなのかも知れない。このよう内部環境だけではなく、外環境についても、マヌファクチャや様々な利害関係者にとって、PMMDAは説得難く責任は及ぼす矛先がない。私たちの活動が彼から責められるとは思ひどんない。しかしこれは、責められるようことをしていないからかもしれない。PMMDAで仕事を続けていくと、いつしか私も員になるのであろうかと危惧している。教いはあるのだろうか。今後、委員の皆様の真摯な議論からその糸口が見つけられるのだろうか。期待できない。	何を今更という感は否めず、委員会の設置から1年半、進行は遅々としている。委員会メンバーの交代、役所の人事異動、政権交代に影響を受け、進行に非効率が発生しているのではないか。行政刷新会議のように短期集中でもできるのではないか。

ID	I-1	I-2	2	3-1	3-2	3-3	3-4	4
	所属 第一次提言をございましたか？	本提言に関して、ご意見などがございましたら、ご自由にお書きください。	総合機構では5つの行動理念を掲げています。この理念の実現に向け、人材の育成・確保、そのような人材が能力を発揮できる環境の整備や組織文化のあり方などに關し、現状を踏まえ克服すべき課題やそれを乗り越えるための提案を、ご自由にお書きください。	あなたは仕事にやりがいを感じますか？	あなたはこの職場に勤め続けたいと考えていますか？	あなたはこの職場を、あなたの後輩などにも勧めますか？	総合機構での仕事について、感じるところ、思うところをご自由にお書きください。	このようなアンケートを実施することに関して、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。
266	PMDA 今回初めて知った		研修等で情報交換できる場をもっと設けて欲しい。参加できる時間がないのも事実ですが……。	はい	はい	はい		
267	PMDA 知っているし、内容も把握している	行政だけでなく、医学教育の早い段階から、このような問題を取り上げる必要があるが、医学教育というと、厚労省だけないためか、この提言には触れていない。カルテや薬業の問題は、電子カルテや個人の情報カードなどを進めることで解決に寄与すると思うが、こういった場合には、国が手算をつけて地図のように、何が何でも実現できる姿勢がないと、進まない。電子カルテのソフトウェアがぐらんなのがないのは、どうすれば解決するのでしょうか。	今は、審査期間の短縮など、目に見える数字を満足することが、どうしても優先しがちである。行政ではあるが、人材育成も他の機関や国際的な協力のもとに行なうことが必要。その点はまだ、途上段階。	はい	どちらともいえない	どちらともいえない	常に最新の情報を確認しながら、最善を尽くすことができる、さまざまな領域の専門家と意見交換ができるなど自身の成長には役立つ職場である。若い人が育つために、切磋琢磨する体制はこれから、機密情報が多いので、学会などでも、話をしにくい。企業の方も同じなのでしょうが、私は●●なので。	この組織は、色々な経験の人間の集まりなので、経験も異なり、誰が回答するかによって、集計結果が随分違うことになるでしょう。あまり定量的な結果を期待してのものではないので、自由に回答いたしました。
268	PMDA 今回初めて知った	特になし。	現在大幅な増員を行っている最中であり、人が増えればすぐうにまた回りだすというのでもないと思うので、環境整備の結果が出てくるのはもう数年先になると思う。ここ最近採用になった人材がどう育つかは、少し長い目で見てもらわないとと思う。また、常々懸念事項として挙げられているが、臨床、統計、毒性などその道のスペシャリストの方々は、現状として充分ではないと感じる。これらスペシャリストの視点は審査を多角的な視点からとらえるためにも重要なと感じる。今は、一人の人が複数のチームを掛け持ちしている状態なので、複数人で一つのチームを担当できるようになってくれることが好ましいと感じます。	はい	はい	はい	新薬を世に送り出す過程に携われるというのは、非常にやりがいのある仕事だと感じます。	
269	PMDA 知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない	作成過程を見ていましたが、被害者の方々の薬害を繰り返してほしくないとの思いを強く感じました。この思いを重く受け止めて、この提言をPMDAに研修課題に取り上げて全員で確認することが必要ではないでしょうか。	理念は高邁で良いものであり年度の目標や研修プログラムなどを見ると相当に努力をしていることを感じます。しかししながら、日常的・具体的な業務に理念を意識して取り組んでいるかには迷います。トップ以下の理事職、部長職、課長職の管理者の口から理念に基づく具体的な業務目標をほとんど聞いたことがあります。トップと中間層との意識のずれがないか心配しています。聞いていてるのは、業務目標の達成度の確認の大半は審査スピードや収支額などに感じます。ドラッググラフやティスラグの解説は重要なことでありますけれど問題ではないと思います。メールの文面は、先を内部の人間に対しても「〇〇様」としているが、相手を尊重しているという面倒他人物にも思われます。内部であれば、さんで十分であり、世間一般からはかけ離れている環境ではないかと感じます。これが厚労者の影響であればそちらから改善する必要があるかもしれません。	はい	はい	どちらともいえない	優秀な人材が必要な職場であります。審査開始の場合、なんとか高いレベルの高い作業的なイメージもあり、実績として自分が残るのか気になるところです。個人の業績をどのように残すか、待遇面や人面から考えてもほしいと思います。ちょっと無関係かもしれないが、次のようことも気になります。部門の業績をどのように残すか、待機面や人面から考えてほしいと思います。	第三者に評価されることは良いことだと思いますので継続的にされはいいかがでしょうか。少し辛口に書いてしまいましたが、全体としてPMDAの職員は前向きに頑張っているのではないかと思っております。
270	PMDA 今回初めて知った	薬害再発防止のために、行政、製薬企業、医療機関の連携が一つも欠けると成り立たないと考えます。行政側としては、審査を正確にすること、また安全性の対策については、早期に対策すること、またそのための施設、人員がそろってなければいけない、審査を正確にすることという観点から見ると、承認までの期間を早くするという点も慎重に考える必要もあるのではないかと。製薬企業側としては、新薬の慎重な開発、モラルがもう少し必要な面があるのではないかと。薬を承認を早く得るということは重要だが、もう少し慎重な考えが必要となるのではないかと感じる。医療現場としては、薬を実際に患者様に投与する現場であり、その薬がどのような有効性・安全性があるのか適切に把握し、副作用等の慎重な状況を把握する必要があります。どこかが少しでも欠けてはいけないお感じ。また、マスク等の情報も重要では感じる。(過剰な情報はいけないと考えるが)	やはり人が足りない点は否めないと感じる。また実際の医療現場を知らない人は多いのではないかと考える。実際の医療現場を体験できるようなことがあればと考える。医師だけでなく、薬剤師資格を有している人も多い	どちらともいえない	いいえ	どちらともいえない	実際の医療現場、または企業のやり方(たとえば、その薬(原薬、製剤を含め)をどのように製造しているのか)等把握できていないことが多いので感じる。人が少ないのに仕事量が増えるのは仕方ないが、分野等によって増員が必要だと感じるところもある。	アンケートを実施することは非常に重要であり有用なこと考える。しかし、もう少し時間を頂ければとも感じる。

ID	I-1	1-2	2	3-1	3-2	3-3	3-4	4
所属	第一次提言をご存じでしたか？	本提言に関して、ご意見などがございましたら、ご自由にお書きください。	総合機構では5つの行動理念を掲げています。この理念の実現に向け、人材の育成・確保、そのような人材が能力を発揮できる環境の整備や組織文化のあり方などに關し、現状を踏まえ克服すべき課題やそれを乗り越えるための提案を、ご自由にお書きください。	あなたは仕事にやりがいを感じますか？	あなたはこの職場に勤め続けることを、あなたが後輩などにも勧めますか？	総合機構での仕事について、感じるところ、思うところをご自由にお書きください。	このようなアンケートを実施することに関して、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。	
271	PMDA	知っているし、内容も把握している	医薬品行政の在り方等について基本的な論点を挙げ、それぞれ詳細な提言をされていることに敬意を表したいと思います。基本的な考え方には特に異論はない、目指すべき方向性としては我々PMDAの職員も同じく共有するものと思います。なお、前提となっている、薬害肝炎についての分析において記載されている内容は、現在のところから見ればどうぞ當時の水準で見ればやや古過ぎた部分もあるように思います。組織の今後の在り方に於いては、多くの論議点が挙げられており、結論は出ていませんが、現在の早い組織を活かし、発展させたいには、日々のPMDA内に統合することで最も重要なことは、まず監視・評価機能の強化であり、常設するとの方針を尊重するべきだと思います。そのような機能を実現せよとして、監視・評価機能の公的性の透明性と権限指図があれば十分であり、何か問題があるば、今回の予算金のふるさと創出制度アワードに設置すればよいのではないかと考えます。仮に常設機能を設置するとしても、専門性の高い人材を確保すれば、しかもそのような人材を育むことなどとめておくことも難しいのではないかでしょうか。なお、機構内に苦情解決部門を置くことは、より実現可能性が高く、必要性もあるものと思います。	近藤理事長が着任され、理念の策定を行ったことは、PMDAの職員の意識向上や連帯感の醸成などの上で非常に有用であったと思います。常にこの理念を掲げて、継続的に研修等を実施することで理念の共有を図って行くことが重要と考えています。また、機構の各業務を担当する職員のキャリアパスとして、現在担当する業務に何年か携わり、その業務に精通することも必要ですが、部門間のローテーションや厚生労働省、国立医薬品食品衛生研究所、大学、医療機関（国立病院、大学病院等）との間の人事交流が行われるようになれば、的確な判断をする上で貴重な経験となるものと思います。	はい	はい	どちらともいえない	PMDA職員の意見を聴取する機会を作っていたいことは適切と思いますが、集めた意見を今後の議論に十分反映していただきたいと思います。
272	PMDA	知っているし、内容も把握している	・人材・人員不足の解消(バランスある人員配置)・中堅以上の事務系職員の確保(当面は本省からの出向も視野に含む)・雇用・就業形態の相違によるモチベーション低下の防止・学習・キャリア指向に偏りがちな採用基準の見直し(人間的資質の重視)・若手職員による採用面接の実施・人事評価制度のさらなる充実(的確な評価と反映)	はい	はい	はい		
273	PMDA	知っているし、内容も把握している	【提言について】これまで行われた委員会議事録を拝見するなかで、議論の本質とは関係ない発言やわざりに似た発言等の内容もあつた。途中のままである第1次提言について、個人項目へ私設を示す段階ではなくてはと思っていました。アンケートの主旨詳細が不明であるものの、協力の要請から、改め当該第1次提言を読み直し、私設を見直して示してみた。大変時間の無い中での意見作成であり、乱筆、乱文、誤記、不適切な表現の内容、および文書構成不足であると考えるが容赦欲深い。・提言内容は誰でも考えられるような内容である。レベルはあるにせよ、すでに実施方향の内容、あるいは、過去に実施済みであるが困難性のあつた内容が多く、抜本的なあるいは画期的な意見はない。具体的をもって書かれていたテーマもあるが、「分かれ味」、「高い高い」等がふんだんに使われており、雰囲気、感覺の記述がちぎれたり組成されているため、霧に包まれた文章となっていいる。ただし、役員文書として体をなしていないと考える。・テーマが多岐にわたつていて、仕方のない部分がある。現状の分析・評価が深く行われているのか不安であるたとえば、(2)(3)などは、海外を参考して下りがあるが、海外の実情や運用点からすると理解できていないのか不安である。・意見不明、主張難解な提言がある。たとえば(1)(2)などは、分析的および予防原則に立脚した議論の提言を客観的に行なうことができる医薬文化の形成に努めなければならぬなどは、いたい何をいたらいのか、わがままに似たるべきと思われ、こののような文草の作成は是非議論しておいた方が良いと思われる。	これは理窟である。日々の作業の一つ一つ、すべての行動意識の土台になっていく根本的な「考え方」「意識」であり、「実現する」とか「乗り越える」といったレベルの内容ではないと思う。質問の方向性が不明であり、答えられない。	はい	はい	はい	「機関業務を、満足か？勘めるか？」の問いに対して、理由を聞くかしないこと自体、付け焼き刃のアンケートのように思えました。当該アンケートを行ったために何に何に活用する疑惑がある。「はじめに」前記にて記載された提言に対する意見がだされた場合、すなはち批判的な意見を受け取った場合に受け側の心情としては、敵対することや反論するあるいは意見について批判することが大事であり、また、当該文にたいして一部委員の方から何かの批判意見もあるかもしれません。一方、要件のある方針は、自分たちで努力・作成した方針(提言)について、熟読されることを「喜び」と考える場合もあると考える。 ・機構業務で感じることろごとく 機構の業務立場としては、「批判を受ける」のみであり、守秘義務があるが故、詳細な意見を少し回答できなければ困った同僚もいると思察される。そのような同僚の意見を少しでも代弁できれば幸いと思っている。また、アンケートを投稿できる条件で「ホームページで公開される」との条件が記載されており、当該条件により、意見を述べることを躊躇した同僚もいる可能性もあり、公表について希望しない(同意できない)同僚に対しても配慮したものであつてしまつたと考える。高い倫理観を持つている委員会であれども、当該委員について、今後の同様のアンケートなどを公表・議論のつづけてあつていただけることを希望する。最後に、難しいテーマについて、まとめてい努力をされている委員会各位に敬意を表します。
			・総合機構の立場・状況・・総合機構の人間も国民である。公務員型ではない総合機構で「退職規制は憲法(職業選択の自由)に抵触している可能性はないのか」。医業界に亘って一国民の権利が実質損なれていっているのではないか。・提言が多く記載されているが、高い倫理観を持っていても安全のため日々精進されておられることに賛同・支持を表してあります。・承認のことと思いますが、私ども「薬害肝炎事件の検証及び再発防止のための医薬品行政のあり方について(中間とりまとめ)」及び「薬害再発防止のための医薬品行政等の見直しについて(第一次提言)」http://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku-2009/04/s0430-1.htmlを発表し、今年度も引き続き最終提言のとりまとめに向けた検討を行っております。・本委員会の検討課題は多岐にわたり、医事行政組織のあり方も検討対象となっていますが、どのような組織形態をどうぞ国民の生命健康の安全を守るという使命感と質質を備えた人材を育成・確保、そのような人材が能力を発揮できる環境の整備や組織文化の醸成は、重要な課題であると考えております。実現可能な、有効な最終提言のとりまとめのためにには、医薬品行政機器総合機構で日夜お仕事に励んでおられる皆様のご意見、ご提言をもって最終報告に反映させることが不可欠と考えます。					

ID	I-1	I-2	2	3-1	3-2	3-3	3-4	4
	所属 第一次提言をご存じでしたか？	本提言に関して、ご意見などがございましたら、ご自由にお書きください。	総合機構では5つの行動理念を掲げています。この理念の実現に向け、人材の育成・確保、そのような人材が能力を発揮できる環境の整備や組織文化のあり方などに關し、現状を踏まえ克服すべき課題やそれを乗り越えるための提案を、ご自由にお書きください。	あなたは仕事にやりがいを感じますか？	あなたはこの職場に勤め続けたいと考えていますか？	あなたはこの職場を、あなたが後輩などにも勧めますか？	総合機構での仕事について、感じたところ、思うところをご自由にお書きください。	このようなアンケートを実施することに関して、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。
274	PMDA 今回初めて知った	産官学の交流を充実させる。基礎実験、臨床現場及び企業での開発や薬事業務の研修の機会を設ける。患者の生の声を聞く機会（患者団体の会や市民公開講座の参加）に積極的に参加する。自分が患者になったときの目標が必要。開発の立場に立ったときの企業での経験が必要。現在の科学で実践可能な事なのかのラボ経験も必要。	どちらともいえない	どちらともいえない	どちらともいえない	優秀な人間を採用しているはすなのに、その能力が発揮できないところもある。その分野で最先端の研究に従事していたにも関わらず、その分野の審査に間に合わないことは、残念な状況である。「仕事の評価が成果主義的な面がある」個人・批評による傾向も大きいものもある。	調査のご協力をお願いすること致しました。ご多忙のところ大変恐縮ですがお時間いただき、何卒よろしくお願ひ申し上げます。別紙の調査票にご回答のうえご返送いただか、あるいは、同じ内容の調査についてWEBにてご回答いただきますよう、何卒よろしくお願ひ申し上げます。平成21年12月4日までにご回答いただければ幸いです。回答は匿名でお願いいたします。WEBを用いてご回答いただいた場合でもアクセス元の情報は受け取らない設定となっており、匿名にてご回答いただけます。送付いたいたい回数につきましては、本調査担当委員（東京大学山口）が厳密に管理いたします。各回の内容は、本調査のワーキングチームが整理し、個人情報を含む情報は、個人としてしてお問い合わせ時に記載します。報告書は公開時に提出され、封筒の添付とともに、厚生労働省のホームページで公開されます。最終報告書が出来あらるものとのぞめ、皆様のご協力をよろしくお願ひ申し上げます。	
275	PMDA 知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない	理念を実現するために最も重要なのは具体的な戦略であり、個々のプロジェクトが人、物的リソースといいかに関連付けられ、評価されているかだと考えます。これを抜きにして人材、環境の整備、組織文化を論じるのは平坦な考え方ですが、回答します。PMDAは通常な業務と高い倫理感を持った人材を必要とします。しかし、製薬業者や販路などの待遇に比べて大きな差があり、就業制度など、キャリアパスとしての階級も高いのが現状で、信頼感が持てない人材をリルトし、働き続けてしまうのには課題があるでしょう。環境の整備については、現政権によっては特に行政法への批判が高まっていることが職員にとって大きな不安を与えていると思います。また、新薬新フランの公表に審査担当者の数を増やすべき審査の迅速化、安全性の向上が図られるという考えにあまりにも単純です。インフラの整備、ロジスティックの充実などが環境の整備でしょう。具体的には技術系の審査、安全担当者の事務処理自担を経済化、サポートするためのシステムの改善、事務系人材の育成が必要です。組織文化については、本省の文化とそれとの部署の自然発生的な文化的温度などを比較して、現政権は依然として文化の違いがありますから、外からは不透明に見えるでしょう。薬事法制に基づいての規制を行っている上、本省とコミュニケーションを図ることも必要ですし、一方、PMDAとしての理念・使命を追求するために本省と緊張関係を保つことも重要な考え方です。組織文化は歴史的経験による結果ですから、組織だけをいつても改善できるものではなく、理念を実際の行動に移していくことによって少しずつ変えるものだと思います。	はい	はい	どちらともいえない	理念を達成するための自主的かつ具体的な取り組みがない、また個々のプロジェクトが人、物的リソースと密接に連携付けられていないと考えます。私は例えば我々の新薬の承認があります。しかし、中期計画は本省が作る中期計画に従っては、すべての在籍行政法が本系統の可否を問うというオーバーマークで成っていますから、新薬の審査についても本系統のオーバーマークとして捉え、治療段階から審査まで一貫して決断までの時間がかかるだけではないか。『謙虚な気持で挑む姿勢が勤務年数とともに醸成していく』ように思う。	今回の試みは重要なことだと思う。是非続けて欲しい。PMDAの中では意見にしていくところがあるので、第三者機関にPMDAの現場の声を吸い上げていただけるのは、貴重なことであると思う。ありがとうございます。	
276	PMDA 知っているし、内容も把握している	もっと社会に周知させる必要があると思う。	理念としてはしばらくしては、具体的にどのような行動をすべきかがまだ充実していない気がします。現場の業務に密接したレベルでの温湿度の具体的な必要性だと思います。各部内レベル、部構成レベルでの温湿度をなくすための行動が必要だと思います。アクションプログラムについても機器側では真剣に取り組んでいても問題とする信頼性保証部などがその危機感を共有できていない、本省との温度差もあります。当事者意識の共有を上から進めるべきだと思います。	はい	はい	どちらともいえない	現時点では満足していますし、実現したいと思っています。しかし、周りの方の意見や状況を知るために、現実と理想のギャップも少しあります。この先機構の組織が変わらなければ終わってしまうかもしれません。個人個人の能力はそれぞれ高いと思います。しかし、そういう個人を組織的に使うマネジメントがうまくできない気がします。人員の構成は普通の組織とは異なっているので、その当たりを今後どうしていくのかが堅苦しい課題かと思います。国民の期待に応えられる組織になくては税金の無駄使いと言われそうです。	たまには必要かと思います。自分の意識を確認する意味もあるし、上層部に知り得る意味もあるかと思います。

ID	I-1	I-2	2	3-1	3-2	3-3	3-4	4
所属	第一次提言をご存じでしたか？	本提言に関して、ご意見などがございましたら、ご自由にお書きください。	総合機構では5つの行動理念を掲げています。この理念の実現に向け、人材の育成・確保、そのような人材が能力を発揮できる環境の整備や組織文化のあり方などに關し、現状を踏まえ克服すべき課題やそれを乗り越えるための提案を、ご自由にお書きください。	あなたは仕事にやりがいを感じますか？	あなたはこの職場に勤め続ければと思いますか？	あなたはこの職場を、あなたの後輩などにも勧めますか？	総合機構での仕事について、感じるところ、思うところをご自由にお書きください。	このようなアンケートを実施することに関して、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。
277	PMDA	今回初めて知った	第4(1)①の5ポツ目について p.23「以上の~見直しを行なうべきである。」Jには同意しますが、あえて「薬害」を強調するかのように定義を記載する必要があるのでしょうか。私は薬学部の講義で、「薬そのものが悪いわけではなく、悪いのは誤った使い方をする人間である。」ということを聞き、薬害の原因は人であるという考え方で深く同意しました。(第一次提言において「薬害」を定義しているように思いますが、まずは第一次提言においてその定義を明記された方がよろしいと思います。)また、『医業第一条(目的)の「品質・有効性・安全性」、有効性及び安全性の確保』に変更するべきだと思います。これは「品質・有効性・安全性」の頭字を並び替えたことによる変更された表現ではないと思えます。医薬品について品質・有効性・安全性のどれかが一番大事、ということは、全く大変なことです。本提言を書かれた方はそれなりに優秀な方で安全を強調する意図があるように思いますが、そもそも医薬品は有効でないと使用価値がないので、何故安全性を前面に出さなければならぬのか、理解に苦しみます。	どちらともいえない	どちらともいえない	どちらともいえない	プロジェクトマネジメント制度について 外 向けに「やる」と言ってしまったから、とりあえず実行段階に入っていることを示せるように、具体的な運用方針や目標もいままで、対症療法治的で当時の1年目の新人がプロジェクトマネージャーに任命された(新卒の人が入社1日目からプロジェクトマネージャー)ことにさきがけられます。(実現化が前段階でなければ、それが、どのような仕事ではないと考えられるため、また、世間でいうところのプロジェクトマネージャーの役割を期待するなら、副主は以上上のクラスの人間を任命すべきです)。当該制度が始まつたらそろそろ実現しないですが、色々と要素としてはいるものの、看護師が担当するところの、普段の業務も含めます、そもそも看護師が間違つてのんびりしているといふべきではないでしょうか。役員の配置あたりで始めるような制度は、今後二度んあってはならない幸運です。業務の集中度について 審査役が一人の部がありますが、ほんとうに集中して業務をすれば業務を処理しやすくなる状況になつているようです。このような状況は当該審査役のメンタル面に影響が大きく、雰囲気も悪くなるため、部全体の業務の進捗に影響を与えます。(報告した案件があるが、別の案件で忙殺されており、面接検討でもらえそうにない、等) 部内の人員構成について見直す必要があるものと考えます。	職員の意見を聴くなど、PMDA内で意見を聴くという試みは何度かありましたが、報告書は作成されても一般職員の目に触れる事はなく、対応もうやむやになって風化してしまっていたので、こういふ機会は重要なと考えます。このような内容は内部通報にも該当せず、世間に個々の審査員の考えを発信する機会として貴重だと考えます。個人情報・機密情報以外の内容が検閲・修正されずに公表されることを切望致します。(そうでなければ意味がないと思っています。)
278	PMDA	知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない	p.25(コメントとして)教育として薬害を学ぶのは重要であろうかと思いますが、生涯教育として薬害を学ぶ、というのは違和感があります。生涯教育という、自己研鑽や趣味の一部のような明るいイメージがあるのですが、専門医の様が持つて「薬害について学びたい」という積極的な欲求を持つつかどうか、疑問に思います。(そのような動機づけは普通起こらないような気がしています。) p.32 因縁関係の明確でない安全情報は公表するかどうかは慎重に判断すべきです。(ミニマルと異常行動の例があるのです) p.35 「患者さんが使われた製剤名やロット号を知りて自らも録を保存しておこなうことができるよう方策を検討するべきである。例えば、明細書を患者に交付することで ICカードやセブンデータベースへの入力等の方法を検討し、推進する必要があります。」と全面的に同意します。追憶が容易になるとともに、患者自身も意識を高めるべきだと思います。 p.40-42 (コメントとして) 総局、「国家公務員」「医薬品局」「独立行政法人」といった既存の枠・規制の中でどれが良いのかを最終手段で議論しているようにしか見えないのでが、理想的な組織体制は、本当に既存の枠から選択するしかないのでは?	はい	どちらともいえない	どちらともいえない	責任重大な仕事と考えています。現在、審査経験が浅い、医療現場を知らない審査官が多いため(自分も含まれます)、その責任を果たせているのか、不安を覚えます。	委員会では、厚生労働省・PMDAの担当者も含めて議論する必要はあるのかもしれません。このようなアンケートを行い、PMDA全職員から意見を聞く必要はないのではないかと思いました。まずは、委員会という形での、それぞれの行動理念をもつて実現可能な、(委員会から)実現されるべき行動理念をまとめて、医療現場で実現するための、医療機関での長期研修制度、(医薬品)行政開発策ではないかと考えています。医療機関で実現される良いのでは?と思いません。今後、組織が詰められるのもそれまでは、(第一次提言よりも)次に詰めるのが重要だつたのかもしれません。) 今後、組織が詰められるのが、実現にどうなるの?「誰が現場で進めていくの?」、「この框架が実現するための、医療機関での長期研修制度、(医薬品)行政開発策ではないかと考えています。医療機関で実現される良いのでは?と思いません。実際にはどこまで(いつまで)実現されるの?」といいたい疑問が浮かびました。本提言を踏まえた動きもありますが、委員会からの提言が、これまで実現されるかが一番の課題ではないかと思いました。
279	PMDA	知っているし、内容も把握している	提言の中に「予防原則」という表現が用いられていますが、一見すると「科学的知識に基づいて評価にあたることが重要(4.2)」との考え方と似て居るところがありはしないかと感想いたします。この理念を表現するのに「予防原則」の考え方より明確に表現する必要はないでしょうか。検討委員会として考え方(定義)をまとめておきたいと思います。「予防原則」の考え方よりも、「予防原則」という形になってしまいがちなので、それをそのまま採用するべきだと思います。組織の今後の在り方に關しておこなうべきことは、組織の形で実現するべきことは、重々承知しているつもりですが、どのような組織形態になるかわからない状況で働く期間が長くなるのは問題ではないかと思います。	はい	はい	はい	国民の命と健康を守るという信念のもと、多くの職員が日々職に身を捧げています。その中で、公私バランスをとることが難しく、「私の部分を犠牲にして、他の職員も少くないかもしれません。当然、仕事の部分など内面で差すべき点があるものと考えています。職員を増員していくだけでは、今後改めて向かうべき道ですが、仕事に対するモチベーションが保てるような仕事ではないかということを少しでも理得をいただければ幸いで	私のような末端の者にまで、意見を述べる機会を設けていただき大変ありがとうございました。
280	PMDA	今回初めて知った	全般的に理解はしているものの、患者さんの苦しみについては臨床現場を知らない人には実感は薄いと思います。申請されてくるもので理解するためにメーカー側に研修に行くことも大事ですが、架け橋となるために紙の片方だけ知っているだけではダメだと感じます。今日はこの通りです。難しいかも知れませんが、一般的な審査員ももっと臨床を見る機会をえていただいたら、学会にも積極的に行ける環境を整備したほうが良いと思います。具体的な提案にはなっていないかも知れませんが、審査をやっていくためにはモチベーション維持は必須です。ただの業務作業としてやるだけにはいかないこの仕事に対する熱意を維持するにはやはり、もっと頻繁に外と関わらないと駄目だと思います。ここに書くべきことをかかわらざるが	はい	はい	はい	3に書いたことに同じです。すごくやりがいを感じるし、患者さんや日本の医療産業の活性をも左右しかねない仕事をとて実感しますが、ずっと閉じてもって仕事をしていると、モチベーションがなくなることもあります。もっともっと自分から外へ向へ機会を増やすなくては…と思っています。	機構の外部にいるメーカー以外の方から意見を求められることは少ないのですが、こういう機会にでも中には人間がどんな感情を抱いて仕事を向かっているのか、何かの参考にしていただければ幸いだと思っています。

ID	I-1	I-2	2	3-1	3-2	3-3	3-4	4
所属	第一次提言をございましたか？	本提言に関して、ご意見などがございましたら、ご自由にお書きください。	総合機構では5つの行動理念を掲げています。この理念の実現に向け、人材の育成・確保、そのような人材が能力を発揮できる環境の整備や組織文化のあり方などに關し、現状を踏まえ克服すべき課題やそれを乗り越えるための提案を、ご自由にお書きください。	あなたは仕事にやりがいを感じますか？	あなたはこの職場に勤め続けたいと考えていますか？	あなたはこの職場を、あなたの後輩などにも勧めますか？	総合機構での仕事について、感じたところ、思うところをご自由にお書きください。	このようなアンケートを実施することに関して、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。
281	PMDA	知っているし、内容も把握している	これまで社会的に注目された薬害が発生した際に医薬品行政に対する提言がまとめられている。その時と比べて今回の提言は、用語あるいは記載内容は確かに異なっているが、基本的な問題点は「医療にかかるそれのプレーヤーが自己的専門性において常に患者あるいは国民のほうに向いて仕事をしていないのではないか？」というものであり、前回の提言から10年以上たっても扱う問題は全く変わらない。そのため、その原因を追及し、原因を除去するような提言をしていただきたい。日本の医療の考え方・施設の構築段階にこそ問題は潜んでおり、小手先の提言ではなく、問題の根本に対する提言を望みます。そのために我々の意見が必ずしも組織としてあるいは個人として発言することに向ける問題もないと考えるし、逆に積極的に発言しなければならない立場であると考える。	現在の総合機構の各部門における職員の専門性について整理する必要がある。現在の役員および部長等の幹部職員はその多くが厚生労働省職員の出向者であるが、その出向者はいわゆる「行政の専門家」であり、現在総合機構で採用している職員の募集用件(特に中途採用者)に合致するような専門分野を有している人材はほとんど存在しない。これは本質的意義を理解する際には必ずしも患者・国民の専門性において常に患者あるいは国民のほうに向いて仕事をしていないのではないか」といったが、たった一つの問題点であつたが、今そろそろ直しの時期ではない。日本の医療の考え方・施設の構築段階にこそ問題は潜んでおり、小手先の提言ではなく、問題の根本に対する提言を望みます。そのため、我々の意見が必ずしも組織としてあるいは個人として発言することに向ける問題もないと考えるし、逆に積極的に発言しなければならない立場であると考える。	はい	はい	どちらともいえない	機構で我々が業務を行うことで、ある程度の患者・国民には利益があると考えており、そういう意味から非常にやりがいのある仕事である。しかし、毎日の深夜に及ぶ残業や休日出勤でしか処理できない業務多さに職員自身の健康だけではなく、その家族の生活が心配である。職員はみなとして高い責任感が強いことから自分自身や家族を犠牲にしても患者・国民のために頑張ってしまう。この行為を否定することはなかなかできないが、自分の生活の大変にしては少し、大切にできる職場にしなければならない。それが、この直近にあたり経営面において後悔されなければならない。それは優秀な人材をめざしていたとしても、今だけは得て来り、患者・国民の期待を答えることは大変だ。職員の離職率あるいは業務未達成率が高くなる。また、部門性によっては民間企業と大学・医療機関との間に大きな壁がある。民間企業は、企業と交換するときに、企業の資本が審査料、コンサルタント料、調査費などとして総合機構に導入されることとなり、例えば、医薬品開発の場合では、開発の初期の段階から企業に対する情報交換を行なうことにより、開発期間の短縮につながり、市販後の安全対策の実施による企業と交換するときに段階で国民への情報公開を積極的に実施することが必要となる。開発の早い段階から企業と交換することで企業の資金が審査料、コンサルタント料、調査費などとして総合機構に導入されることとなり、今回のアンケートを実施するに至った経緯は検討会の公開議事録などから様々な推測できる。その中でも実施時期を理由にアンケートの実施に反対した委員がいたが、その委員だけではなく検討会委員全員の総合機構(あるいは役員職)に対する考え方・要望・意見を聞きたい。我々の意見を公表するに際しては、この委員の考え方を公表すべきではないかと考える。その際に、各委員の情報・専門・企業との利益相反・国からの研究費取得などについても、この委員の意見を公表すべきではないかと考える。その際に、各委員の情報・専門・企業との利益相反・国からの研究費取得などについても、この委員の意見を公表すべきではないかと考える。そもそも薬害等社会問題に発展しないことこのような後悔会が開催されます。提言が出来ない方に取り上げられないところに日本の行政あるいは社会の問題があるように思う。アンケートの実施及びその結果をそのまま公表することは大変良いことだと考えます。今回限りでなく、いろいろな場面で総合機構職員に直接聞いてほしい。
282	PMDA	知っているし、内容も把握している		高い専門知識を有する人材育成及び確保の点において、より専門性が高いと考えられる医学専門家及び生物統計専門家の数が不足しており、さらにそのような職員の異動が多い点が現行の組織体制の大きな問題の一つと考える。PMDAの理念・活動を広く世の中に伝えるとともに、職員が望んで組織に残るようメリット・やりがいのある環境とすることが重要と考える。	はい	はい	どちらともいえない	どうして毎年勤めているうちに、製薬企業よりも行政の方が立場が上である。あるいは、製薬企業は敵であるといった認識に陥りやすく、日常業務の中でそのように感じられたときは、注意を払うように心がけている。職員の数が急増している現在、そのような誤解が新規職員に限らないよう、周囲の職員も気をつける必要があると感じている。
283	PMDA	知っているし、内容も把握している	●●。(1)基本的な考え方・理念は高く評価するが、実現のためのビジョンを規定する人々が決めるか？逆に問いかける。個々の考え方とは異なっていてもよいが、結ぶことができるれば提言者の意味がない。医療現場では患者を支える担当医も被管理者であることを忘れないでいただきたい。社会問題とされ、国会議員まで生みだすエネルギーを医療の担当者は特に金銭で受け止めていることへの理解が全くないことは非常に悲しいことである。(2)臨床試験・治療・提言に同意(3)承認審査。現在の制度では薬事再発令を聞くことは絶対に無理。申請、初回面談、照会と回答のやり取り、都合への上程、部会審査と続々流れの中で、承認の可否は、資料の詳しい読み込み、理解が行われていないにもかかわらず初回談の時点で行われる。後は、先に結果ありの後付けの理論武装を行っていくに過ぎない。制度上止められるのは少ないながら、後にから問題が発覚して、審査を止められるものなどは必ず多く、部会もシカシシ会議に終わっていることへの理解が全くないことは非常に悲しいことである。(4)市販後安全対策等：この領域の強化と、フィードバックによる審査への権限強化に期待する。	まず、FDAのような多くの人材で内臓との人事交流を盛んにしながら、業務を行う方向か、欧洲のように業務と学術をEMAとCHMPというように分けた方向か、日本の土壤に合った方向性を決めらる必要がある。日本が、世界に輸出しないで生じた医療保険制度構築をしていることは、世界にとって希望の光であり、安全性を重視する。その視点から製薬会社に製造準備段階に取り組ませる姿勢を標準とするべきである。安全性的の視点から見ると、日本が世界でいうところの組みを作れるはずである。現行の制度では薬事再発令を聞くことは絶対に無理。申請、初回面談、照会と回答のやり取り、都合への上程、部会審査と続々流れの中で、承認の可否は、資料の詳しい読み込み、理解が行われていないにもかかわらず初回談の時点で行われる。後は、先に結果ありの後付けの理論武装を行っていくに過ぎない。その後は、計画したダムは無くなってしまって続いていることから薬事再発令はない。その後では、計画したダムは無くなってしまって続いていることから薬事再発令はない。それそのため、薬事再発令を引き残すと組みが作られてきたのである。それに適合しただけが生き残る組みが作られてきたのである。これが科学的・学術的・将来への戦略的見地から、グローバルな目で大局的に方針づけ、東ねる部署があれば、多様な人材が方向性をもち、大きなエネルギーとなって、世界に向けて力を発揮するであろう。	どちらともいえない	はい	はい	薬剤が持つ投与剤を明確にできることは、診療の中では大きな意義をもつ。多くの医師によって、総合機構での仕事を経験することは決して時間の無駄にはならないと思う。やりがいについて話を聽む理由は、先にも述べたが、審査が最初に結果が決まっていて、止められないことである。そして、20代の人たちが、方針に後付けで理屈をつけるトーション(ばかに受け取るから)、医学の真理(調査)に対することよりも、組織や方針に誠実に対処することを旨につけ、本当に大切なものを再確認する作業を肩に負はれていくことである。機構に来て、自分がニュースなどいろんな画面で述べる答弁が、どのようにして形成されたかよく理解できる。優秀な人材が、若しくてトトロダウルの方針に理屈をつけるトレーニング(せき)には、その辯護を遮断聞くことによって。みな、それそれに重い分がおり、黙っている部分もある。そして、ひとつの視点から意見を述べることは簡単にあるが、本当に大事とめ上げることは難しいことが分かる。そして、両方とも、その辯護を遮断聞くことによって。みな、それそれに重い分があり、特にその辯護をしてきたことは私は私にしかできないことである。しかし、●●・●●彼らにそのことを語ってきた。その点では、私のこれらの中ではジレマを抱え、「医薬品行政のあり方検討委員会」と同じような議論が行われ、今もこちらの中で行っている。その点で、私のこの中の話を言葉化し、現実化する機会を与えてくださったことには深く感謝する。

ID	I-1	I-2	2	3-1	3-2	3-3	3-4	4
	所属 第一次提言をご存じでしたか？	本提言に関して、ご意見などがございましたら、ご自由にお書きください。	総合機構では5つの行動理念を掲げています。この理念の実現に向け、人材の育成・確保、そのような人材が能力を発揮できる環境の整備や組織文化のあり方などに關し、現状を踏まえ克服すべき課題やそれを乗り越えるための提案を、ご自由にお書きください。	あなたは 仕事にや りがいを 感じます か？	あなたは この職場 に勤め続 けたいと 考えてい ますか？	あなたは この職場 を、あなた の後輩な どにも勧 めます か？	総合機構での仕事について、感じるところ、思うところをご自由にお書きください。	このようなアンケートを実施することに関して、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。
		(5)健康被害救済制度:健康被害は肝炎だけではない。全ての健康被害者に平等に再分配が行われる考え方の周知が必要。手厚い補償も必要だが、現在は、国家財政が逼迫しているのだから、それぞれが我慢することも必要である。(6)医療機関における安全対策:医療崩壊が起こっている中の整合性が取れていない。ひすみが生れる可能性が高い。(7)専門的な知識を有効に活用するための方策:肝炎だけでなく、もっと大局的に情報発信する仕組みが必要。重箱の隅をついて、ひとつの分野だけ情報を集め、理屈を作ることは必ずしも得策ではない。日本国憲法のように、全体把握はこれまで、部分的現状分析は今まで、といつ方法論を確立を行わなければ、作戦の独り歩きを起させせる。(8)製薬企業に求められる基本精神:製造責任をもつて明確にすべきである。彼らも製造・販売する個人で判断を図つても、彼らもまた、止めることはできない。(9)医薬品行政を担う組織の今後の在り方:安全性を基盤に審査とは別の視点から監視と保障を強化することを考える					最後は、薬害についても、他の問題についても、「一人の人間として、あなたはどう行動しますか」という問いに、どのように答えるかであると思う。私には、まだ、将来の展望を持って、これに答える回答は見しきれない。しかし、目の前に与えられたものには誠実に取り組むしかない。アンケートに答えることも、そのひとつである。最後に、提言をおこなったそれの方々に、「一人の人間として、あなたはどう行動しますか」と聞いたい。いろんな意見・考え方があってよいのだろう。答えを持っているか否かが問題である。私は、それぞれ個人がこの問題に対して自分の考え方を表明できるか否かで、この提言も次の提言も、そして、このアンケートの評価を考えたいと思う。	
284	PMDA 知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない	それぞれの行動理念に關連する課題などを以下に提案いたします。 1)「高い透明性」の部分について、民間企業からの採用者についての採用や機関での役職が、慣習に慣れてはいるのか、昨今の社会的な関心度を踏まえて、各会社からの出向者や各省庁による選職者の採用についても同様に対応する必要があるのではないかと考えます。(現状、部長級以上の役職員は、各省庁出向者がそのほとんどを占めており、将来にわざわざこのようないくつかの人員構成をあらへんとするべきである。) 2)「専門知識と経験をもった人の視点からもご意見をいたさないでください。」 3)「専門知識と経験をもった人の視点からもご意見をいたさないでください。」 4)「世界に向かって、一部の専門的な領域では、すいぶんと注目を浴びるようになってきたかと思いますが、広く一般の消費者での認知度はまだ低いのではないかと思います。これからは、一般的な患者様に対しても積極的に広報活動を行い、広く一般の患者様にも信頼される情報源であるべきではないかと思います。	はい	はい	はい	医薬品や医療機器の審査など社会的な意義が高く、仕事そのものには非常にやりがいを感じております。ただし、組織運営や審査の仕組みについての不透明な部分が多く、本当にあるべき姿勢かが疑問に思ふことがあります。以下に主なものをお挙げさせていただきます。 機構での審査が終了した審査報告書などは成績が公表してから、実際の市場流通までは最も長い約1ヶ月の期間がかかることがあります。昨今の社会的状況下では、審査においては、効率化・迅速化が求められており機関における審査ではさぞざまな規制緩和を行っており、一方で、審査終了から市場流通開始までの期間については、見直しを行うような議論は聞いたことがありません。この点について、より効率的で迅速な運営ができないか見直す必要はないでしょうか。	今後も、現場の意見を吸い上げ、問題点を洗い出すために、このようなアンケートの実施を仕組みとして残し、外部からの評価や見直しに活用していただければと思います。 機構の業務は、社会的な公平性が求められているので、このような活動をすることは、社会に対する信頼のおける組織運営をしていることとして示すことができるのではないかでしょうか。	
285	PMDA 知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない	本提言に関してはありますんが、質問事項1の回答2番目について、「知っているが、内容は把握していない」と「知っているが、関心がない」は大きな隙たりがあると思います。把握していないけれど、関心がない、という二つのかもしませんが、2番目にチェックしましたが、一応、「知っているが、内容はあまり把握していない」です。		はい	はい	はい	2)日本では薬事法の承認範囲と保険適応の範囲がほぼ同一とされております。そのため、諸外国では薬事法上の審査・承認を得ずとも保険適用される部分についても、一つ一つ機構で審査を行ふ必要があり、諸外国において審査対象が広いと思います。医薬品や医療機器の効果・効果について、すべて薬事法上の承認・審査が必要なのか、十分に議論して見直すべきではないでしょうか。医学的なエビデンスに基づいた科学的な判断(審査)・経済的な側面などを考慮した保険適応・別に適用し、もう少し柔軟に対応した方が、医療現場にとって意義があるかもしれません。この部分については、これまでの専門的な知識を持ち合わせておませんの外れの部分があるかもしれません。その場合は、ご容赦下さい。)	アンケートを実施することはよいことだと思います。
286	PMDA 今回初めて知った			はい	はい	はい	仕事を多く、職員はかなりワークライフバランスを崩しているが、モラルや使命感は高い。	自分自身や所属している組織の立ち位置を見直すということでは、意味のあるものだと思います。
287	PMDA 知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない	・人材確保のために、透明性の高い明確な職務規定等を設けた上でより柔軟な人材採用を行うべき。(業界、アカデミア等から)・自己研鑽の機会を増やすために若手～中堅職員の業務負担を減らすべき。	はい	はい	はい	・やりがいのある仕事である。・総合機構でしか学べないことが多くあり魅力ある職場である。		

第6 アンケート調査回答全文一覧表

ID	1-1	1-2	2	3-1	3-2	3-3	3-4	4
所属	第一次提言をご存じでしたか?	本提言に関して、ご意見などございましたら、ご自由にお書きください。	総合機構では5つの行動理念を掲げています。この理念の実現に向け、人材の育成・確保、そのような人材が能力を発揮できる環境の整備や組織文化のあり方などに關し、現状を踏まえ克服すべき課題やそれを乗り越えるための提案を、ご自由にお書きください。	あなたは仕事にやりがいを感じますか?	あなたはこの職場に勤め続けたいと考えていますか?	あなたはこの職場を、あなたの後輩などにも勧めますか?	総合機構での仕事について、感じるところ、思うところをご自由にお書きください。	このようなアンケートを実施することに関して、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。
288	PMDA 知っているし、内容も把握している	そもそも薬の開発とは本来薬を必要とする患者のために行われるものであり、我々も薬を必要としている患者さんのために仕事をしている。薬に遭われた方の御意見を見!薬害を起こさないための医薬品行政に生かすことは当然重要なである。当該検討会の目的が薬害の再発を避ける目的であるからその点が強調されるのは当然であるものの、薬や薬害に関する議論だけではなく、生業問題に從事してくださり、この観点からみ「医薬品行政のあり方」を検討することが適切であるのか、疑問を感じる。この意味で、今後の組織のあり方のような観点について、行政、医療関係者、薬害被害者のみでの提言が作成されたことと非常に連んである。我々はアピールを実施するのも更かう印象ぬくえないので、それ以前に、薬を必要とする患者さんたちへ必要な薬にアクセスできない患者さん、治療に協力してくれている患者さんたちが、保険医療、高圧医療をもの、どうよう医療を望むのか、そのためには医薬品行政はどうあるべきか、ということについて、少なくとも我々より先に聞くべきであった。今からでも、もっと意見を聴取する場を設けるべきと考える。薬害を起こさないことは他先されるべき重要な課題であるが、そこに注目するあまり必要な医薬品あるいは医療機器への患者さんのアクセスを必要以上に妨げることは厳に避けるべきと考える。	医療機関で医療従事者として働いた経験を持っているので、自分の仕事が、よりよい医療になるように役に立てるのかどうかを具体的にイメージすることができます。しかし、そのために困難の中でも熱意を持てるのだと思っている。新卒の採用倍率は、自分の周囲の新卒の職員はみんな熱意もって一生懸命問題に従事してくれているが、薬剤師の免許を持つても医療機関経験者がぐんぐん来られており、医療の実態を全く分からず薬剤師の割合が増えていくにつれ、我々の仕事は患者さんのためにやっているのだという意識と頭の片だけの理解にならないかが懸念される。医療を踏まえて考えると、医療の実態を踏まえたうえで、医療従事者として働く必要性があるのではないかと感じられる。そのためには、医薬品行政はどのようにして進めるべきか、そのために、自分たちの業務に直結する患者さんの状況を具体的にイメージできるのか、医療の実態を知ることででき、業務に生かせるばかりか、さらに熱意を持て続けることができるのではないかと思う。また、逆には治療をやってる病院であれば、薬事や安全対策の骨組みが分かる我々の存在が役に立つかもしれない。このように、人材の交流が世に行われることで、医薬品行政に対する医療現場の意識も高まり、既存の業界がよりよく使われること、新しい薬を患者さんに届けることのステップにつながっていくと考へる。	はい	はい	はい	自分は病院経験者であるが、この仕事をしてみて初めて、医療全体を俯瞰して考えることができ、個人としてはこの仕事を意義を感じている。また、よりよい医療のために、気概を持って、熱意を持って仕事をしている上司に恵まれており、この仕事について良かったと考へている。我々職員は、単に職員として業務を果たすのみではなく、機構で得た経験や知識を、積極的に外部に発信する、共有する責務を負っていると感じる。現在気にになっているのは、一見して部として独立する必要性が明確とは言えない部分が創設され、ボストが増え続いているように見える点である。理念は重要であるが、それを具現化するのは箱をつくることではないのか。部を設けて、そのためのコストも新設し、プロモも借り増してまで行う必要性があるのか、自分個人は理解できていない。手数料や提出金によってoutが明確にされ、作業期間も透明化させられている部署にいる者に見れば、謎である。	我々に意見を聞く前に、医薬品を必要とする、病氣に直面している患者さんと、患者さんのために医療を行っている医療従事者の現場の声を聞くべきだと考える。
289	PMDA 知っているし、内容も把握している	機構が独立行政法人であるとのメリットは、科学的な判断と行政的な判断を分けることができる点であると考える。行政的な観点のみでは、責任の所在をどこに置くか、といったような観点からこの二つのタイプの判断で寄りかかるからであることを経験してきた。それが積み重なると、特段珍しいとも思わないだろうが、いかにだって起こりえない。すなわち、結果的に、患者さんによい医療を提供できないことが懸念される。医薬品庁のように行政の一元化されてしまうと、「行政でも医薬品監視になってしまう懸念を持つ」、行政から独立して組織として、医療の専門家による情報の把握、分析に基づく科学的な判断と、医療上の必要性に立脚した検討を行なう役割を担うことで、本来機構が果すべき役割が果たされなくなると考える。	また、医薬従事経験の有無ならず、一定割合で行政経験者も必要と考える。企業経験者も必要があるし、逆に、機構での業務経験ある者が医薬品や保険行政に携わることも重要な要素である。医薬品や取り扱うものは、有効性や安全性のみでなく、保険診療であったり、地域の医療環境であったり、企業の開拓戦略であったり、それらを切り替えて經營する事例が多い。多角的な経験と知識に基づいて判断が要求される。「医薬品」という共通ワードで様々な経験やノウハウを持つ人間が相互に交流することで、よりよい医療の実現に近づくのではないか。退職前の明らかなる下りのうな人事交流とは異なる。現役世代の医療従事者人事交流は妨げではないと考へる。機構内に聞かせては、現在は部をえたんだがほとんどなく、色々な業界の領域や、色々な業界を経験してこそ、多面的な理解を得ることができるようになると考えるので、内外の積極的な人事交流が推進されることを希望する。	行動理念に賛同して、自分の担当業務の役割はどうあるべきか、欧米の規制当局などの情報収集とともに併せ、留意するようにしている。	はい	はい	どちらともいえない	
290	PMDA 今回初めて知った	職員の専門知識：機構職員の科学的専門性は決して高くなく、基本的に問題を発掘し解決できる能力は十分でないため、安全性に関する重要な情報はFDA等、海外にほとんど依存している状態である。理念による問題を発掘し、解決できるようにするために内研機構間との協力、機構が主導的に問題を解決する体制を確立するが、FDAと違って、職員が研究に従事、参加できる体制、環境が整備されていない（例えば、職員は専門労働科学の研究の主任研究者にならず、研究費の支拂い体制が整備されていない）。その結果、職員は専門性を向上させることができず、高度な判断を下すことができない。課題への取り組み体制：医薬品の有効性、安全性のためのレギュレーションを適切に実践するため、機構は自分が中心となって学会等と協調し、有効性、安全性等の重要な問題を国内外に公開されたシンポジウム等で討議すべきであるが、FDAと比べてその機会は極めて少ない。原因は、医薬品の有効性、安全性、品質の問題点を抽出、議論する組織が機構内部になく、それこそマネジメントする人材も乏しいことで、理念だけを説いても意味がなく、理念を実践するための具体策を講じるべきである。	職員の専門知識：機構職員の科学的専門性は決して高くなく、基本的に問題を発掘し解決できる能力は十分でないため、安全性に関する重要な情報はFDA等、海外にほとんど依存している状態である。理念による問題を発掘し、解決できるようにするために内研機構間との協力、機構が主導的に問題を解決する体制を確立するが、FDAと違い、職員が研究に従事、参加できる体制、環境が整備されていない（例えば、職員は専門労働科学の研究の主任研究者にならず、研究費の支拂い体制が整備されていない）。その結果、職員は専門性を向上させることができず、高度な判断を下すことができない。課題への取り組み体制：医薬品の有効性、安全性のためのレギュレーションを適切に実践するため、機構は自分が中心となって学会等と協調し、有効性、安全性等の重要な問題を国内外に公開されたシンポジウム等で討議すべきであるが、FDAと比べてその機会は極めて少ない。原因は、医薬品の有効性、安全性、品質の問題点を抽出、議論する組織が機構内部になく、それこそマネジメントする人材も乏しいことで、理念だけを説いても意味がなく、理念を実践するための具体策を講じるべきである。	はい	はい	どちらともいえない	企業とのコミュニケーションの改善：医薬品の承認審査では、審査者が相当の権限を持ち、製薬企業は弱い立場にあるが、審査者の非科学的な見解に、企業側が反論したり、不満を述べる場が用意されていない。このため、非科学的見解がそのまま通ってしまい、レギュレーションを歪めことがある。企業の意見、不満を受け止めるシステムを構築すべき。機構内の風通し：職員の仕事、待遇、評価に関する意見、考え方を表明する場がなく、上層部に伝えるルートが乏しいため、不満が鬱積しやすく、仕事上の問題が解決されにくく、また、機構の運営、組織を支配する上層部の多くは行政の専門家であっても科学的専門家でないため、レギュレーション上の個々の問題のリスクが的確に把握できず、問題点が組織的に解決されにくい。人事：行政的人事で組織が選用されているため（上層部、部長の本省人事とローテーションの人事異動）、科学が組織、運営の中心になりにくく、権力はあっても国内的、国際的に権威ある組織となっていない。	

第6 アンケート調査回答全文一覧表

ID	I-1	I-2	2	3-1	3-2	3-3	3-4	4
所属	第一次提言をご存じでしたか?	本提言に関して、ご意見などがございましたら、ご自由にお書きください。	総合機構では5つの行動理念を掲げています。この理念の実現に向け、人材の育成・確保、そのような人材が能力を発揮できる環境の整備や組織文化のあり方などに關し、現状を踏まえ克服すべき課題やそれを乗り越えるための提案を、ご自由にお書きください。	あなたは仕事にやりがいを感じますか?	あなたはこの職場に勤め続けたいと考えていますか?	あなたはこの職場を、あなたの後輩などにも勧めますか?	総合機構での仕事について、感じるところ、思うところをご自由にお書きください。	このようなアンケートを実施することに関して、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。
			人材の育成：新入職員は、二ヶ月程の研修を経て職務に従事するが、新人職員の指導体制が不十分なため、高いレベルの医薬品の審査、評価ができない、経験豊富な先輩職員の指導が受けられる体制を整備すべき。専門分野を共通とする(例えば、薬剤動態学)職員間で意見の交換、セミナーを行う機会が少ないので、専門知識を深めることができない状況にあるので、改善すべき。 FDAの職員は内外の学会等で、研究成果、意見を広く発表し、討議しているが、機構の職員は発表、討議することが非常に少ない、謙虚な考え方になりがちである。機構の職員は権力があるだけに、その考えが間違っていた場合、波及効果は極めて大きい。公開の場でも、機構職員の意見が通じよう、職員に研究発表、討論をもと促すべきである。 機構の組織と運営の評価：運営評議会による公式評議だけではなく、製薬企業からも機構の評価も行い、民間の視点から機構の組織、運営の改善を図り、医薬品審査の質、スピードの向上、安全性確保の向上につなげるべきである。					
291	PMDA 知っているし、内容も把握している	行政組織のくA系>については、公務員となると言動が保守的になり、必要なことを指摘することに対して委縮する可能性があるため、反対です。また、公務員の場合、業務遂行の良し悪しに関わらず身分が保護されるため、やらなくてもいいという考え方により士気が低下するおそれがあると思います。	3)について、学会参加による知識の研鑽ということがひとつとして報告されると思いますが、一部の者がその権利を独占していることに問題を感じます。一方で、内部で開催される研修に参加しないことは本末転倒ではないでしょうか。講習のみの学会参加を継続している職員には対応が必要であると考えます。	はい	どちらともいえない	どちらともいえない	私の所属する部署の審査役は毎日多くの仕事をこなしており、責任を全うされてしまうのですが、1人に対する業務量が過多であると思います。内部の組織を見直し、チームの数を増やす等の対応が必要であると考えます。	実施することに大変賛成です。
292	PMDA 知っているが、内容も把握していない、あるいは、関心がない		もう少し具体的な内容にしてほしい	どちらともいえない	どちらともいえない	どちらともいえない		
293	PMDA 知っているし、内容も把握している	併行文書について、承認時点では、最新の治療が反映されているが、製造販売後は十分に反映されない事が見受けられる(承認後に判断した作用機序、相互作用など)、強制的に一定期間毎回直しをさせるシステムが必要と考える。海外規制当局への駐在職員については、実態として、頭脳の進歩はしないようにとの部分になっている。たとえば、薬理や麻薬作用対策など、医薬品の科学的評議以外の部分でも、PMDAは専門性の高い専門家で構成されるべきである。これからの問題表示もあり、実効性は不明である。また、本省から出向中の幹部職員である必須ではなく、プロパーの若手の活用が望ましいと考えられる。承認外報道は、本來は競争力のあるものである。また、本省から出向中の幹部職員である必須ではなく、プロパーの若手の活用が望ましいと考えられる。承認外報道は、本來は競争力のあるものである。また、本省から出向中の幹部職員である必須ではなく、プロパーの若手の活用が望ましいと考えられる。「承認」を目的とするならばこれらの薬業部も対象とする額の出金を準備して、対応すべきであり、この機会に見直すべきである。	1)国民の命と健康を守るという絶対的な使命感に基づき、高い透明性の下で業務を遂行します。厚労省との協議が承認時に判断した作用機序、相互作用など、強制的に一定期間毎回直しをさせるシステムが必要と考える。海外規制当局への駐在職員については、実態として、頭脳の進歩はしないようにとの部分になっている。たとえば、薬理や麻薬作用対策など、医薬品の科学的評議以外の部分でも、PMDAは専門性の高い専門家で構成されるべきである。これからの問題表示もあり、実効性は不明である。また、本省から出向中の幹部職員である必須ではなく、プロパーの若手の活用が望ましいと考えられる。承認外報道は、本來は競争力のあるものである。また、本省から出向中の幹部職員である必須ではなく、プロパーの若手の活用が望ましいと考えられる。承認外報道は、本來は競争力のあるものである。また、本省から出向中の幹部職員である必須ではなく、プロパーの若手の活用が望ましいと考えられる。「承認」を目的とするならばこれらの薬業部も対象とする額の出金を準備して、対応すべきであり、この機会に見直すべきである。	どちらともいえない	どちらともいえない	どちらともいえない	本省、旧審査センター運用者(大学等出身者)、PMDA設立後の運用者(修士新卒)の三種構造になっている。審査チームの場合は、審査員と部長の間に出席者はプロパーが多いが、審査員は本省からの出向者が多く、プロパーはコストが不足している。一方、本省連連部署(医療政策、経済課など)はPMDAプロパーの二分の一のポストがない。経費節減のためにカラーコード一禁止、裏紙使用、海外出張や年会参加の制限、入札制度をいつまで、このようなる形で、意見を採り上げる場を設けていただいたのはありがたい。今後も提言の効果のフォローアップを兼ねて、このようなアンケートを定期的に実施することを望む。	これまで、野村総研や職員の意見を聞く会でさまざまな意見聽取がおこなわれてきたが、その結果は一般職員に公開されることなく、また、何度も意見を出してもらえない事項が多くあった。職員の意見を聞く会についてでは、これまで職員を対象に2時間おこなってもらっているが、今年から希望者のみ、星付き45分だけとなり、意見を出す機会もかなりつづつあつたので、このようなる形で、意見を採り上げる場を設けていただいたのはありがたい。今後も提言の効果のフォローアップを兼ねて、このようなアンケートを定期的に実施することを望む。
			経費削減の観点で、学会参加が制限され、購読雑誌も減らされている(雑誌については、不作業をおそれて削減している見込みもあるよう)。臨床経験を持つ医師、生物統計家が絶対的に不足している。医師は専門以外の分野を複数分野で抱け持つし、生物統計家は標準化法違反の状態で残業、休日出勤を行っている。4)積極的に世界に向かって開かれた役割を果たします。特定の部門の思い込み、思いつきで、学会等の対外的活動がでたり、できなかつたり、講師を出したり、出さないかたついで、PMDAの職員のみならず、外罰の団体にも非常に迷路をかけています。最近でも、DIAワークショップへの参加が、特定の幹部(●●)の意見により、直前に外勤から有給休暇扱いになり、研修としての若手職員の参加も全て却下された。5)過去の多くの教訓を生かし、社会に信頼される事業運営を行います。 薬業部は被審者等のステークホルダーの意見を過剰に気にして、担当理事(●●)の意向により業界関係者との懸念会まで禁止されている。		どちらともいえない	はい	本省、旧審査センター運用者(大学等出身者)、PMDA設立後の運用者(修士新卒)の三種構造になっている。審査チームの場合は、審査員と部長の間に出席者はプロパーが多いが、審査員は本省からの出向者が多く、プロパーはコストが不足している。一方、本省連連部署(医療政策、経済課など)はPMDAプロパーの二分の一のポストがない。経費節減のためにカラーコード一禁止、裏紙使用、海外出張や年会参加の制限、入札制度をいつまで、このようなる形で、意見を採り上げる場を設けていただいたのはありがたい。今後も提言の効果のフォローアップを兼ねて、このようなアンケートを定期的に実施することを望む。	
294	PMDA 知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない		臨床経験の豊富な職員が少ないようを感じます。	はい	はい	はい		
295	PMDA 知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない	設問に不足がある。大抵の職員は、提言について大まかに知っているけど提出内容が広範囲に渡るので、すべての項目については把握していないのではないか。自身は把握していないと、把握しているとは答づらい。	このような崇高な理念の基に業務を遂行するためには、それにふさわしい人材の確保、教育が必要であるが、高度な知識は習得しておらず、徳の部分でのつく者のいかに多いことか。優秀な人材(人間としてもはく学業上の成績が)の定義を把握するため、組織的幹部となっていることによる技術系職員の選任(エントリ登録、担当によって異なる部署の業務の遂行)に対する指示、対応態度などから、一般的な国民の立場に立った業務の遂行が今のままで困難ではないか。(理念には審査・安全はあるものの、なぜ救急にいてはうたっていないのか)。対応策としては、1.過去の多くの教訓と歴史教育。(過去の教訓から、振興・規制を明確に分離したはず(はかからず)、このところ振興(口)を入れてきていることに一抹の不安を感じ得ないが)。2.技術系職員の医療現場等による一定期間の実地研修の必要性。3.審査部門担当者(医療現場出身以外の者)の安全・救急経験の必要性。	はい	はい	どちらともいえない	前記6の設問に関して、技術系なら住みやすい職場かも知れないで勤める。業務系に関しては技術系の小間使いのものにされる可能性があるの勤められない。	

ID	I-1	I-2	2	3-1	3-2	3-3	3-4	4
所属	第一次提言をございましたか？	本提言に関して、ご意見などがございましたら、ご自由にお書きください。	総合機構では5つの行動理念を掲げています。この理念の実現に向け、人材の育成・確保、そのような人材が能力を発揮できる環境の整備や組織文化のあり方などに關し、現状を踏まえ克服すべき課題やそれを乗り越えるための提案を、ご自由にお書きください。	あなたは仕事にやりがいを感じますか？	あなたはこの職場に勤め続けたいと考えていますか？	あなたはこの職場を、あなたの後輩などにも勧めますか？	総合機構での仕事について、感じるところ、思うところをご自由にお書きください。	このようなアンケートを実施することに関して、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。
296	PMDA 知っているし、内容も把握している		審査の業務は、科学的なデータから医療現場の状況も加味して医薬品・医療機器などを適正に社会に送り出すということであり、単に科学的な知識のみならず、総合機構以外の社会の状況も知つていなければならぬ。この観点から審査担当者には現場感覚の習得や現場や他者からの意見の柔軟な受け取る感性が求められる。行政、学会、医療現場、開発現場などとの交流をえたキャリア形成を推進するべきと考える。	はい	はい	はい	中期目標の数値に仕事が追いまくられている感じだが、職員増と研修制度の整備で徐々に安定してきているようだ。急増した職員が一人前になると、2年後にはある程度余裕が出てくるものと期待している。	総合機構の組織文化ができるが古くはない組織にこのようなアンケートをして何を分析するのか分かりません。それよりも研修会の提言を周知したいのであれば、毎年総合機構職員相互に研修会や意見交換会を行う継続性が必要だと思います。また、総合機構の位置づけを考えるのであれば、審査に必要な多角的な知識の集積のためにも人員の流動性が確保できる組織であるべきです。
297	PMDA 知っているし、内容も把握している							
298	PMDA 知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない	第一次提言に関して存じてはいましたが、恥ずかしながら今回初めて全文を通して読ませていただきました。・医薬品行政の監視・評価機関等について 個々職員は昔からありますかが、色々な部門であります。・医薬企業との交流においては、官民連携にならないよう、規定を定めるべきではありませんが、うまく通用すれば機構、製薬企業、国民の健康のすべてにメリットがあるはずです。新人が多くます、主な不満点のある程度は本省出向者が占める状況では出世はできません。また、転職するにしても就業制度があるため、難いです。キャリアという観点から見れば、魅力に乏しい職場です。(それを承知の上で入ってきてはいますが)	どちらともいえない	どちらともいえない	いいえ	・ハードな仕事です。タフでなければ、ずっと勤め続けることはできないのではないかと思われます。サービス残業がまかり通っています。公的機関であり、利益ではなく国民の健康のために働ける仕事に誇りを持ってはいますが、総合機構を後輩に勤める気にはなれません。	なかなか現場の職員の声が外へ出ることはないので、ありがたい機会だと思います。サービス残業がまかり通っています。公的機関であり、利益ではなく国民の健康のために働ける仕事に誇りを持ってはいますが、総合機構を後輩に勤める気にはなれません。	
299	PMDA 知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない	情報が業界紙から断片的にしか入ってこないので、よくわからっていないところがある。かつて勤務した委員会もいるようだが、眞の医薬品行政等のためになく勝手なことを言い、一方実情を知らない委員会は理想論だけを述べていると感じる。	どのような過程で理念が決定されたか見えづらかった。幹部の意向が濃いものなら、機構職員のひとりひとりの理念を共有しているかは疑問だと思う。また組織のあり方を考える問題が多いと思う。本省からの出向者はかりで組織が運営されているという感じがする。特に最近は書は無かった幹部ボストが目に增加して、全てに出向者がいるのは問題ではないか。出向者は短期間で異動するため、機構にいる間はいかに適切に勤めているかも多いと思う。(うそではない人もいるが)また本省で本省で物にならない人が多く出向している。能力のない出向者よりも内部の者を早く昇進させる必要がある。最近は精神面でも出向者と機構採用者の分離が激しくなってきたと思う。外部からみるとより重複度は弊害が大きく、人事をふくめた組織の大幅な改革が必要である。	はい	はい	どちらともいえない	新薬の審査や安全対策ばかりが注目されており、それ以外の部への配慮があまりされていない。この委員会もそれにそったものだと思うが、組織全体のバランスを考えるままで、新薬部が多すぎると、他の必要性のない部もできている。組織は大きくなつたが、効率的になっていた非効率になった点は問題だと思う。機構の仕事は重要で、機構で働いていることは個人レベルでは有意義だ感じるが、機構に採用された者がもっと生き生きと働ける職場になる必要がある。	アンケートは有意義だと思う。実情を知って少しでも委員会で役立ててもらいたい。
300	PMDA 知っているし、内容も把握している	●●●、●●身としては、サラリードマ、薬剤エイズ、薬害肝炎の出来事は大きな身につまる事件であった。●●としての活動は、医薬品などの承認・審査の一翼を担当するものであったが、審査センター職員あるいは総合機構職員の審査会議(医薬品などの有効性、品質及び安全性)の向上のための考え方、基礎知識を伝授する機会であつたと思っている。その際、感じたことは、1～2年の●●●、●●●人材が他の部署に容易に移動することであり、ある部門の審査員の技能・知識の向上の努力が無駄になつたと感じることであった。総合機構に来て感じることは、審査部、品質管理部、安全管理部などの専門門の人事交流は必要であるが、厚生省本省の人事システムに合わせて2～3年で部署を移動することは弊害が大きいのではないか感じている。	医薬品医療機器審査センター、医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構を統合して現在16年に設立した総合機構は急激に人員陣の変更により、年齢層から見た人材構成が非常に変化する。技術系の中間管理職の不足は外部の組織(大学、製薬企業など)から優秀な人材を採用すべきである。また、技術系の新人の教育は、経験をもとに嘱託職員を指導者として、審査、品質管理あるいは安全措置などの要点、問題点の見方などを指導を徹底する方が良いのではと思う。事業系の職員は、厚生省の医薬品局の事務官が多数在籍し、厚生省医薬食品局の人事eruleで勤めている。総合機構採用の事務官の採用の増加と年齢層から見た適切な配置をすべきである。	はい	はい	はい	●●●、●●●総合機構で働いている者として感じることは、正規職員と嘱託職員の間に溝があるように思う。嘱託職員は正規職員の指導、監督を受ける規定になっているが、それは組織の建前であり、別の組織で定年まで働き、これまでの知識を生かして仕事を行う者にあまりにも違うことはどうかと感じている。当然、これまでの知識・経験を新規採用者に伝え、総合機構のレベルアップに協力することはやぶさかではない。是非ともやるべき仕事であると思っています。	我が国に医薬品行政を適切に考へ、そのシステムを充実させ、国民の薬害被害をなくす方向でなされたアンケートに対し、大いに賛成である。
301	PMDA 知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない		国民のみなさんの健康に直結した仕事であるため、信頼性の確立は必須であると思う。そのためには、常にクリアな状態で業務を進めいくべきといえる。審査などオープンにできない部分も多く、そのバランスがとても難しいが、一般の方々に向けた講演会を催すなど、私たちの業務をもっと知っていただき、相互に理解を深めていく必要があるのでは。	はい	はい	はい	先輩が優秀かつ親切で、本当に尊敬しています！！	匿名化が守られるのであれば、今後も協力させていただきたいです。
302	PMDA 今回初めて知った		資料の翻訳及び文書作成に追われる毎日で、なかなか専門知識向上のため勉強や、審査のための調査に疲れた時間が割けない状態が続いている。簡単な解決策は思いつかないが、職員数を増やしていることもあるので、増員した職員の人材育成が進み、少しは楽になるのではないかと思う。	どちらともいえない	どちらともいえない	いいえ	承認審査というやりがいのある仕事に携わらせて頂けている点は感謝しているが、現時点ではワーカーライバランスが悪く、いつもまでこのベースで仕事をしていくのは辛いと感じている。多くの人が深夜まで働きすぎだと思う。残業しなければ給与が悪いという給与体系も見直して欲しい。平日はプライベートの時間がほとんど取れない状態が日常化し、そのような日々が当たり前となっていることも人によっては耐え難い状態だと思う。優秀な後輩がいても、あまりこの職場での仕事を勤めたいという気持ちになれない。	

第6 アンケート調査回答全文一覧表

ID	I-1	I-2	2	3-1	3-2	3-3	3-4	4	
所属	第一次提言をご存じでしたか?	本提言に関して、ご意見などがございましたら、ご自由にお書きください。	総合機構では5つの行動理念を掲げています。この理念の実現に向け、人材の育成・確保、そのような人材が能力を発揮できる環境の整備や組織文化のあり方などに關し、現状を踏まえ克服すべき課題やそれを乗り越えるための提案を、ご自由にお書きください。	あなたは仕事にやりがいを感じますか?	あなたはこの職場に勤め続けたいと考えていますか?	あなたはこの職場を、あなたの後輩などにも勧めますか?	総合機構での仕事について、感じたところ、思うところをご自由にお書きください。	このようなアンケートを実施することに関して、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。	
303	PMDA	今回初めて知った	最後のほうを除いては、ほとんど研修等で学んだことばかりでしたので 自分では理解できているつもりです、そのように毎日の業務を行っております。	どちらともいえない	いいえ	どちらともいえない	私は医療現場、行政で仕事をしていた経験がありますが、配属当初は「あまりにすばらしい組織だと思いました。それこそ、理念はなし、現場(この職場自身だけでなく、医療、製薬の現場)のことなどわかっていない。(これはどこでもそうかもしれません)、どの部もてんてこ舞いで自分の仕事をだけしかしない…」といつよう。最近では「天下り田舎」が通るつになり、とても恥ずかしい。学会や会合に行くと、あさりにありますからして、職場の名前を出すことができません。「私はこのような職場で働いています!」なんて口に出して言えません。中高どまりなどでは、「安否対策の充実、達成度」を効果的に実現する薬害事件防止を実現することを目指す組織編のノウハウで、事務局にうなづかせるの2業を基に議論したことがあります。この組織には～少なくとも現役医では～、「～案」は～でないと思います。行政とすると、職員全員がもっと世の中のこと、行政を知るべきです。新規も読まず、ニュースも知らない。厚生大臣が何を言っているのか把握していない…専門的知識はあっても、社会の動きを知ろうとしている人たちに、その資格はありません。権限を持たせれないといつも思っています。だいぶ厳しいことを述べましたが、配属され●●年経った今でも、「その程度の組織」だと、思っています。		
304	PMDA	知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない	ドラッグラグ、ディバイスラグの解消のためには、採用活動を積極化し、候補職員を増やすことが有効だと思います。しかし、ただ人数を増やすといつても、優秀な人材を確保する必要性が高いと思います。国民の生命に直結する医薬品・医療機器の審査をする機関ですので、学生にとって「でも、しかしながら職場所となってしまうはどうかと思います。ただ、採用される人にはある程度の専門知識は求められます。採用後の研修やOJTで伸ばせる部分もあります。また、社会常識に欠けていて周囲に迷惑をかけた他の人たちのモチベーションを下げてしまうのがいる。結果的にはトラブル解消のために余計なリソースが割かれることになりますので、長目で見るとリソース的にはマイナスとなってしまいます。そう考えると、採用試験では人柄を重視するのが良いのかなと思います。	どちらともいえない	どちらともいえない	はい	PMDAでは、審査員を始めとする技術系職員にばかりスポットが当たられており、研修も「総合職も受講できます」といつも技術系職員向けのものが多い状況です。また、事務系職員のキャリアプランは明確になっておらず、平成16年に採用された事務系職員の中にもすでに資格試験を受験して依頼退職・転職している者も数いる状況です。このまま機構に勤めていても自分のスキルアップにつながるのかと疑問を持つ事務系職員が増え、資格試験の掛けた的な場所となってしまうのかなと考えております。		
305	PMDA	今回初めて知った	理念4)にについて・1)、2)、3)、5)の実現については、現在の組織体制で効果が得られると思われます。しかし4)について、的確かつ長期的なビジョンと実行力が求められるため、現在のような役職者が出向者(2年~3年)で変更してしまううちはその実現は難しいかもしれません。実現するためには、海外での勤務経験がある民間出身者が部長以上に多く就任するような体制、努力が必要と思われます。	どちらともいえない	はい	どちらともいえない	機構は規制当局であるが、職員一人一人が、もっとグローバルな視点で職務内容を捉え、職務を遂行していくなど、日本の薬業は世界から離れて、魅力のないものになってしまふと危惧しています。		
306	PMDA	今回初めて知った	内容を把握しておらず、申し訳なく思います。非常に重要な提言だと思います。	各チームによって業務全般に対する指導方針が異なる印象を持っております。全ての指導方法について統一する必要は当然、ありませんが、企業側とのやり取りの際に、進和感を感じさせる部分については何らかの取り決めが必要なのかもしれません。抽象的な内容で申し訳ございません。	はい	はい	自分の中でのルール作りが非常に難しい部分だと感じています。	非常に重要なことだと思います。	
307	PMDA	知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない		はい	はい	どちらともいえない	部署によっては、働きやすい。しかし、行政判断を行わない辺りの線引きがややこしく、科学的立場での審査より、行政色が強すぎるようだ。		
308	PMDA	今回初めて知った	提言を拝見している時間がない。	達成すべきだけれどもなかなか達成できないことが「理念」となっていると理解している。現状では、対外的なさまざまな出来事を達成することに忙くしていて、上層部にも兵隊にも余裕がない。1)については、見える化・文書化が必要と考えるが、次の次にない。2)については、漠々としている中で、その志の火を中心にしているか疑問になることがある。3)については、専門知識を得る機会は開かれてはいるのだが、実際にそれを金銭的に、また時間的に取りにくるのが現状である。4)については、3)についての記載と同様、語学能力の向上の金銭や時間を取るのが困難である。	はい	はい	どちらともいえない	故意のミスを教わる必要はないと考えるが、それにしても、審査担当者の免責制度は導入すべきである。ギヤラを上げるべきである。	海山内閣の仕分けではないが、第三者の目で、意見を集約し、提言・改善をしてゆくのは、よい枠組みと考える。
309	PMDA	知っているし、内容も把握している		いいえ	どちらともいえない	どちらともいえない	部署によっては深夜まで残業することを美徳とする雰囲気ができつつあるようだ。管理職が個々の業務進捗状況をしっかりと管理し、無駄な残業をなくすべきである。		

ID	I-1	I-2	2	3-1	3-2	3-3	3-4	4
所属	第一次提言をご存じでしたか?	本提言に関して、ご意見などがございましたら、ご自由にお書きください。	総合機構では5つの行動理念を掲げています。この理念の実現に向け、人材の育成・確保、そのような人材が能力を発揮できる環境の整備や組織文化のあり方などに關し、現状を踏まえ克服すべき課題やそれを乗り越えるための提案を、ご自由にお書きください。	あなたは仕事にやりがいを感じますか?	あなたはこの職場に勤め続けたいと考えていますか?	あなたはこの職場を、あなたの後輩などにも勧めますか?	総合機構での仕事について、感じるところ、思うところをご自由にお書きください。	このようなアンケートを実施することに関して、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。
310	PMDA	今回初めて知った	下世話なことかもしれないが、給与面の待遇を今よりもよくしてほしい。年々公務員の給与が上がっていくことに、やる気を失っていく。同じような仕事をしていても、給与の良い製薬会社に転職していく人がいるのは仕方ないだと思うが、人材の流出と考えれば、小さな問題ではない。	はい	はい	いいえ	昨今の大量採用に不安を感じている。教育、仕事の運営に今後ひずみが出てくると考えている。ある程度少人数で行っていた仕事を、多くの人で分担して行うために、部署間の統一化が必要。しかし、それができる人材や行う部署がない。企業からすれば、混乱を招いているのではないかと思う。独立行政法人という組織がよくわからない。利益を出しているのに、給与が公務員に準ずるのはおかしいと思う。給与が企業より悪いので、結局、中途採用の人は、企業や大学を出てなった人が多く、優秀な人材が求められていないと思う。逆に優秀な人は、同じ給与でも個人で業績が出せる大学や、給与のよい企業に出ていく。	
311	PMDA	今回初めて知った	ドラッグラグに関する一方的な報道等の偏った知識により、業務に関する国民(社会)の信頼を得るのが難しいように思う。	はい	どちらともいえない	いいえ	(独自の部署に在籍するためかもしないが)審査任せの申請者が多く、慣習を感じながら業務を行っている。また、日々の業務に追われ、最新の知識を得るために時間及び機会が圧倒的に足りない。そしてその上ドラッグラグ等の問題が重なり、悪循環である。	
312	PMDA	知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない	自分は●●であり、●●、●●について提案する。予想に反して、若年の審査員が多く、実際の医療現場を知らないものが多いことに驚いた。また、入構時に医療機器に対する最低限の知識すら持ち合わせていない者が多いのも驚きである。外部の専門家(専門医)から助言を求めることができるので、審査専門員は機器の専門家である必要がないということにも一理あるとは思うが、現場も知らない、機器も知らないでは、申請・相談者の立場から見れば、機構の審査員に何がわかるかという不信心をもたれることは否めない。医療機器の審査員として最低限の知識、特許情報、新規性、安全性、有用性、機械、電子工学などの基礎知識を必須とした検定により、医療機器の専門性を打ちすべきではないかと考えている。顧客づりによれば、機構発足当初には、日本ドクターズ学会(現日本工学会)主催の第2種MIE技術実験定の受験を推奨していたが、いつの間にか受験しなくなとのことである。業務外であるため強制できないにしても、第2種MIE検定くらいは合格しないといや勇闘気をつけていきたいと考えている。	どちらともいえない	どちらともいえない	はい	もっとメーカー業界や医療現場との連携を刻すべき。	
313	PMDA	知っているし、内容も把握している	「あり方」とは直接関係はありませんが、PMDAの理念の達成という観点からは思うことがあります述べさせて頂きます。 人材の確保は、早期には難しい。無理に毎年多くの新卒職員を採用しているが、これでは組織が成り立たない。 どのような会社の職場でも、新人職員は個別の教育、直近上司からの指導だけでなく、諸先輩方の日々の仕事のやりよう、上司とのやりとりを目にする事により学ぶことが多い。それで人材が育つところが多い。しかし、PMDAは新人職員が大事を占め、中堅職員の数が少ない。新人職員は、自分と大差ない新人職員を手本に育っていく。このようなことは、ちゃんとした人材が育つか不安だ。利益相反にどうわかれることなく、企業からも中堅職員に値するものを引っ張って来て、もっと中堅職員の割合を増やすべきだ。	いいえ	どちらともいえない	どちらともいえない	やりがいという点で少しだけ述べさせて頂きます。 どのような職場、どのような職種であっても、「食べて行くために働く」という考え方だけでは、いい仕事をできません。民主党が、雇用対策で福祉分野の労働者数を増やす政策のようですが、確かに、済生大学の専門家の言葉だったと思いますが、介護など福祉分野の仕事については、相手からボランティア思考のある人でない限り「食べて行くために」という目的でしかできない人はできぬ、続かないと思つちゃいました。それと同時に、「やろう!」というモチベーションのあがくよう職場の状況でなければいい仕事はできず、結果として同じような適ちを繰り返します。毎日毎日、夜の9時や10時まで勤いでいます。私の場合、●●ですから超過勤務手当は出ません。何のためか勤務しているのか?とときどき疑問に思うことがあります。誰も頑張れとは言わないで、誰も頑張らうことを評価してくれません。いつぞいと頑張るのをやめてもらおうか?と思うことはたびたびです。ときどき、適当にやろうか?とも思います。	いろいろ申し上げましたので、これ以上の意見はございません。
314	PMDA	知っているし、内容も把握している						
315	PMDA	知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない		はい	はい	はい	審査部に属していますが部署間のコミュニケーションがよりスマーズにゆくと助かると思うことがあります。	
316	PMDA	知っているし、内容も把握している	学生時代は結婚・出産しても仕事を続けたいと思っていたが、毎日残業しなくてはならない現状では現実的に不可能かと思っています。また、制度があっても利用しづらい雰囲気と 같습니다。女性も多い職場なので、人材確保の観点からも結婚・出産しても働き続けられる職場環境作りは必須ではないでしょうか。	どちらともいえない	どちらともいえない	どちらともいえない	日々、追われている仕事を処理するだけで、仕事での目標は特にないため、モチベーションが上がりません。	無記名なので、職員の本音を聞ける良い試みだと思います。

ID	I-1	I-2	2	3-1	3-2	3-3	3-4	4	
	所属 第一次提言をございましたか?	本提言に関して、ご意見などがございましたら、ご自由にお書きください。	総合機構では5つの行動理念を掲げています。この理念の実現に向け、人材の育成・確保、そのような人材が能力を発揮できる環境の整備や組織文化のあり方などに關し、現状を踏まえ克服すべき課題やそれを乗り越えるための提案を、ご自由にお書きください。	あなたは仕事にやりがいを感じますか?	あなたはこの職場に勤め続けたいと考えていますか?	あなたはこの職場を、あなたの後輩などにも勧めますか?	総合機構での仕事について、感じるところ、思うところをご自由にお書きください。	このようなアンケートを実施することに関して、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。	
317	PMDA 今回初めて知った	本提言は今回のアンケートをきっかけに知りました。審査業務の経験が浅く、本提言に対して意見ができるような立場にありません。日々の業務を処理することだけになってしまいそうな状況の中で、本提言の内容は常に頭の片隅に置いておかなければならぬと思いました。	理念にはもちろん賛同しておりますが、必ず実現しなければならないと思います。個々の職員が本理念の実現を常に心がけ、努力していくなければならないのは当然のことだと思いますが、組織として本理念の実現にどのような方策を行っていくのか、その辺を語めていかなければなりません。	はい	どちらともいえない	はい	審査を行う中で、実際の医療現場での経験・知識、製薬企業での経験・知識の必要性を強く感じますが、そのような知識や経験を得ることは非常に難しいように感じますが、生の声を聞いていただける機会はほとんどないと思いますので、貴重な機会だと感じています。	多數決ではないので個々の意見をどのように取りまとめるのか非常に難しく思います。	
318	PMDA 知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない			はい	はい	どちらともいえない			
319	PMDA 今回初めて知った	3)について、最新の専門知識と教義をもった人材を「育む」ことができる制度、時間が必要だと思う。あるいは、技術系職員の採用条件を博士号取得者や一定期間以上の業務実行勤務歴を有するものにした方が良いと思う。	一部の人に仕事が集中していると思う。責任の所在が明確でないと感じる事がしばしばある。人材の入れ替わりが早いせいかな、審査に対する信念のようなものが個人にはないようになります。						
320	PMDA 知っているし、内容も把握している	お薬の審査においては、それがお薬ごとにリスクとネガティブのバランスを勘案して、制作作用をある程度評価しています。そして、医療現場の人の立ち位置とベネフィットのバランスの存在を理解し、投与前に患者さんに説明しているはずで、患者さんも、それはそぞろどうという気持ちになり、まあ、専門家がそういうならうんとうとう思ってます。患者さんは、とにかく病気を治すのではなく薬を飲まないと治らないんだと思うんですけど、患者の存在を理解するのだと思います。ここが、実はキモなのだと思いませんが、「教義」をもつた人材を育むことを目指して、「教義」とまでいいかなくて、そこそこの人材でもできるよう、業務をある程度マニュアル化することも一案と考えます。マニュアル化は一見、思考の停止いやどうか、どちらかとも思われるかもしれませんが、いくらなんでも自分では思ってます。ところが、いざ、そのお薬を飲んだことで比較的副作用に遭った場合、「リスクを理解した上でのことだから受け入れよう。」とはそうは簡単にならないと思います。私もそうなるかもしれません。自分の手で承認したお薬を自分で飲んで、重篤な健康被害に遭遇した場合に、では、果たして、私はこの事態を許容された。承認された健康被害をしてしまったのか(しかも納得?)、それとも新たに「薬害」として訴えているのでしょうか?自分が審査で携わった薬なら、自業自任ですのでは、お薬が世の中に出るまでの過程で全く手を取っていないので、審査をする上で、高度な判断を要する部分以外については、マニアカル化し、誰でもできるくらいにしてよいかと思います。高齢な判断をする場合も、判断の材料と手順の基準を決めておこして、透明性が保たれると思います。現在は経営論的な方法で審査が行われていますが、これまでもちゃんと同時に権限まで激務をし、昼夜を問わず努力をする能ががあるという前段のもと、新人教育がなされているのが現状だと思います。なぜ、自分たちには及ばない能力の人々にも審査ができるようにしないのが、不思議です。	新薬の審査部門に属していますが、近年の急速な増員に教育が追いついていないのが現状です。研修はあるものの、実務があるのは少ないのではないかで、役に立つてはいると言いたいです。おそらく、医薬品審査業務の「ハハハ」と「勝手」に基いてはそぞろどうという気持ちになります。そこで、患者の存在を理解するのだとあります。これが、実はキモなのだと思いませんが、「教義」とまでいいかなくて、そこそこの人材でもできるよう、業務をある程度マニュアル化することも一案と考えます。マニュアル化は一見、思考の停止いやどうか、どちらかとも思われるかもしれませんが、いくらなんでも自分では思ってます。ところが、いざ、そのお薬を飲んだことで比較的副作用に遭った場合、「リスクを理解した上でのことだから受け入れよう。」とはそうは簡単にならないと思います。私もそうなるかもしれません。自分の手で承認したお薬を自分で飲んで、重篤な健康被害に遭遇した場合に、では、果たして、私はこの事態を許容された。承認された健康被害をしてしまったのか(しかも納得?)、それとも新たに「薬害」として訴えているのでしょうか?自分が審査で携わった薬なら、自業自任ですのでは、お薬が世の中に出るまでの過程で全く手を取っていないので、審査をする上で、高度な判断を要する部分以外については、マニアカル化し、誰でもできるくらいにしてよいかと思います。高齢な判断をする場合も、判断の材料と手順の基準を決めておこして、透明性が保たれると思います。現在は経営論的な方法で審査が行われていますが、これまでもちゃんと同時に権限まで激務をし、昼夜を問わず努力をする能ががあるという前段のもと、新人教育がなされているのが現状だと思います。なぜ、自分たちには及ばない能力の人々にも審査ができるようにしないのが、不思議です。	はい	はい	はい	審査及び対面訪問を主要な業務としていますが、職人芸的な要素が多い仕事を多くおこなう必要があります。そのため、経験がものすごく大事だと思います。残念ながら未だ実現式だといふことで、面倒でよく思いたく思えないといふうなシステムも一案だと思います。薬害に遭われた方からすれば、製薬会社と機構を行ったり来たりするうなシステムも一案だと思います。薬害に遭われた方からすれば、製薬会社と機構を行ったり来たりすれば、結果を数値で示すというのもよかっただと思います。おもろいのかな?でも、それでも良いのかかもしれないが、そもそも十分にご検討された上でこのアンケートだと思います。薬害を防止するための提案をお考へになる上で、一つ提案させていただきます。心がけが少し足りない職員がいたり、能力が少し足りない職員がいたり、それでも薬害を防げるようなシステムはできないのか、という観点もあってもよいのではないかと思います。薬害の被害に遭われた方からすれば、「そんな甘ったれたことは論外だ!」といふうなのはもちろん理解できます。なにしら、かがみえのない命に関わることですから。しかし、だからこそ、あえて提案させていただきたいのです。つまり、次世代もちゃんと同時に権限まで激務をし、昼夜を問わず努力をする能ががあるという前段のもと、新人教育がなされているのが現状だと思います。なぜ、自分たちには及ばない能力の人々にも審査ができるようにしないのが、不思議です。	このアンケートに回答する時間は、合計で約4時間でした。慎重に考えなければならない重要なものばかりだと思いますので、当然だと思います。広く世の中に内容が伝わればよいかと思いますが、それにFDAGの様に製薬会社と機構、もしくは病院と機構を行ったり来たりするうなシステムも一案だと思います。薬害に遭われた方からすれば、製薬会社と機構を行ったり来たりすれば、結果を数値で示すというのもよかっただと思います。おもろいのかな?でも、それでも良いのかかもしれないが、そもそも十分にご検討された上でこのアンケートだと思います。	
		よって、本提言が100%適切でない理由は、前述の患者さんには、「リスクとベネフィットのバランス」が不完全で、極端にリスクに傾いてしまったのだと理解いたしかねれないのではないかということになりますが、果たして可能でしょうか?「リスクを理解した上でのことだから受け入れよう。」とはそうは簡単にならないと思います。しかし、本提言が100%適切でない理由は、実行されたとしても、お薬は、「リスクとベネフィットのバランス」と「リスクとネガティブのバランス」は絶対的な差異でどちらが悪いのかは決してないからです。果たして、私と同じ様に甘美なければならないのでしょうか?仮に、本提言が、100%適切でない実行されても、お薬は、「リスクとベネフィットのバランス」が永遠につきまとつてしましますので、健康被害が100%完全に消し去ることは残念ながら、大変申し訝りのないのですが、「あれえないと思います」	高度な専門性が必要だから、というのが理由ですが、それにあぐらをかいている感があるかも知れません。しかし、簡単にはそれを責めることはできないと思います。業務の連続で余裕がないので、着いて来ることができる者だけでいいからお嬌しいです。という状態だと思います。精神論のみでは、いつか、疲弊してしまうかも知れません。次世代の薬害の一つの要因となることを願っていますが、どうならないよう、審査業務システムにはなんらかの安全設計がなされるべきだと思います。					いずれにしても、私個人としては、このアンケートに回答することは非常に有意義でした。新薬の審査業務に携わっていましたが、薬害を意識した審査を心がけていましたが、今回の調査で集めた中で、職場を離れて連休中に、家族にこんなアングルでアピールしていくことを告げて、家族の前で作業していました。それならば、もう少し仕事はできるかと思いました。本アンケートの解析により、薬害防止にほんのわずかでも貢献できれば幸いです。よろしくお願い申し上げます。	いずれにしても、私個人としては、このアンケートに回答することは非常に有意義でした。新薬の審査業務に携わっていましたが、薬害を意識した審査を心がけていましたが、今回の調査で集めた中で、職場を離れて連休中に、家族にこんなアングルでアピールしていくことを告げて、家族の前で作業していました。それならば、もう少し仕事はできるかと思いました。本アンケートの解析により、薬害防止にほんのわずかでも貢献できれば幸いです。よろしくお願い申し上げます。
321	PMDA 知っているし、内容も把握している	現段階で薬害を防ぐ事が出来るように、よく練られた提言だと思う。ただし、薬害とは言わないまでも、どんな優れた医薬品にも副作用は付るものであり、また患者の特異体質などによって不足した事態を招く事が有的事もある事である。ワクチンの集団接種などは、それが顧客に影響する代表例だと思う。常に最新の知見に基づいて改善を進めていく事が必要である。「ワクチンを接種しながら、それに関連する薬害はゼロになる」というような良識ではなく、必要性に応じて必要な処置は施し、不幸な結果を招いた場合は、健康被害救済制度で救済するべきだと思う。薬害に遭われた方々も、当時当該薬品を使用する必要に迫られ、使用したケースも多いと思う。本提言や、それを踏まえた薬事行政、また現場での医薬品の使用に関する問題点で得られる最終の策であろうと思う。しかし、科学技術の進歩や、人々の考え方の移り変わりにより、変化していく可能性はあるのである。その際、本提言は必ずしも鉄則ではなく、時代の流れ、科学の進歩に応じて柔軟に変化していくべきだと思う。	この理念達成のためには、かなり精緻された人材の確保と、そのインセンティブを保つ事が必要であると思う。また、時々刻々と変わる外部事情に合わせていたためにはマニュアル化された動きよりも柔軟な判断が必要となる。人材の確保と言ふ面では「赤ヒゲ」のなり人材の確保が望ましいのであるが、それでは優秀な人材はより給料の高い方に取られてしまう。また、内部のインセンティブを確保するためには、例えば審査などを通じて得た知識を元に博士号を取る道を勧めなど、社会的な地位を高められるようなシステムが必要だと思う。現状は、情報の機密保持が大変重要で、なかなか身動きが出来ないといふ状況もあり、給与面では、国家公務員に準じたものとなっている。また、厚生労働省の管轄下と云ふ事もあり、人事異動も多い、腰を据えて仕事をするという状況からは遠い。厚生労働省との関係は切つても切れないのではないかではあるが、機構は本省の植民地ではない。今は上下関係といった側面が強いが、対等な立場で有れば、もっと生き生きとした組織に生まれ変わるのはではないかと思う。	はい	はい	どちらともいえない	高度な知識を必要とされている割には、厚生労働省の管轄下ということで、給料、身分とも低い。このままでは、必要な人材が集まらなくなるのではないかと懸念される。やはりもあり、重要な仕事でもあるが社会の認知度は低く、きっと社会に広く認知される場合もfamousな事よりnotoriousな事で認知されそうだ。機構の広報活動にも力を入れるべきではないかと思う。	アンケートに答える事に抵抗は無いが、何を知りたいかためのアンケートだったのかが、よく判らなかった。また、記述式が多く、統計を見るにも不向きだし、また機構にコードバックがあるのかどうかも不明だしそのあたりのバックグラウンド情報の説明が不足していたと思う。	

第6 アンケート調査回答全文一覧表

ID	I-1	I-2	2	3-1	3-2	3-3	3-4	4
	所属 第一次提言をございましたか？	本提言に関して、ご意見などがございましたら、ご自由にお書きください。	総合機構では5つの行動理念を掲げています。この理念の実現に向け、人材の育成・確保、そのような人材が能力を発揮できる環境の整備や組織文化のあり方などに關し、現状を踏まえ克服すべき課題やそれを乗り越えるための提案を、ご自由にお書きください。	あなたは仕事にやりがいを感じますか？	あなたはこの職場に勤め続けたいと考えていますか？	あなたはこの職場を、あなたの後輩などにも勧めますか？	総合機構での仕事について、感じるところ、思うところをご自由にお書きください。	このようなアンケートを実施することに関して、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。
322	PMDA 今回初めて知った	厚生省のホームページに掲載されても、読む人は非常に限られます。もっとあらゆる場所で公表して貰いたいと。 提言の内容は、誰か（もちろん厚労省だと思いますが）が実行するのでしょうか？ この提言が单なる、薬害被害者のガス抜きに終わらないことを祈ります。	この理念は非常にすばらしいものだと思います。 ただし現実をみると、薬や医薬品を必要とする患者さんは多いほうなく、厚労省の方をみて、彼らの意向を汲んで仕事をしている人たちが少なからずいるように思いますが、厚労省が常にすばらしい導力・判断力をもっていればいいのですが、彼らからして国民の方に向いて何をどうした国民が幸運になるのか、ではなく、どうすれば自分のピグが飛ばないかといった些末なことが判断基準になつてはいるようで、正直そのような価値基準のもとで、あれこれ指示をだされるのはうんざりしますし、それに首肯的に従おうとしている人たちはあきれます。理念の1)を機会が全うできるようにしてもらいたいです。私は、このような状況では、この国は将来また薬害を起こすのではないか、という危機感を日々持ちながら仕事をしています。	どちらともいえない	どちらともいえない	どちらともいえない	本来非常にやりがいのある仕事のはずと思います。 厚生省の下働きではなく、独立して判断のできる組織になってくれないと、やりがいは感じられないだろうと思います。	私たち職員の意見を訊いてくださる機会を作っていたいと思っています。 この国は将来また薬害を起すんだろう、と書きました。危機感を持ちながら仕事をしている機構職員を、薬害の恐ろしさを誰よりも御存知の皆さまが、機構の仕事にあれこれ口出しすることで、外部からサポートしていただきたいと思います。 アンケートの内容は公開されることが多いですが、できれば公開として欲しくないです。内容を読めば、どのような部署において、どのような立場にいるかがある程度わかつてしまつてしまう（参考）されれば、仕事を下されで退職されるを得ない状況になると思います）。なので、特定しないでいろいろお手伝いのことを書せていただきました。今後、また提言等を貰われるようでしたら、機構の全員にダイレクトに内容をお教しいただきたいと思います。
323	PMDA 知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない	過去の歴史振り返って整理し、問題点を抽出した上で、今後あるべき姿を提言されており、とても適切な内容だと思いました。しかしながら、機構内部の実際の状況を理解していただかない、体制を整えたとしても、本当に期待される結果が実現されるのか、不安です。その点、今回のアンケートは機構職員の声が最もよく機会でもあり、当然、人によっては個人的な強い思いからコメントを出されると思いますが、アンケート結果も踏まえ、本提言を実現するための問題点についても、整理していただけだと、より説明的な内容になると思います。	高い透明性についてはバランスが重要なと思いますが、実際には厚生労働省の傾向が強く審査にも影響していることも事実です。たとえば審査報告書については、認定前で厚生労働省のチェックが入り、場合によつては記載内容の修正を求められるのが常套手段である。そのため、厚生労働省からの出身者や出身者のボストを多く占めていること以上が占めており、審査の最終段階でも間接的に国の意図が強く反映されています。このような体制を改めし、限り、優秀な人材を擁していくことで、良質な医療をきちんと評価してくれる制度ではない限り、優秀な人材は集まることはないと思います。実業界で見ても同じ方針は高く、これまで人材評価制度が整備されました。が、評議会の各々のランクの人数は制限されており、また評議会の印象で決めることが多いことから、魅力的な評議会制度にはなっていません。機構に就職して初めてこの事を知り、転職したいと思っても、制限があり得ないといふ人も多いと思います。	どちらともいえない	どちらともいえない	いいえ	現時点では魅力的な仕事とは思えません。 行政的な判断も当然必要なと思いますが、その影響を強く受けすぎたためです。また部長職以上の者が強くなる傾向が強く審査にも影響していることも事実です。たとえば審査報告書については、認定前で厚生労働省のチェックが入り、場合によつては記載内容の修正を求められるのが常套手段である。そのため、厚生労働省からの出身者や出身者のボストを多く占めていること以上が占めており、審査の最終段階でも間接的に国の意図が強く反映されています。このような体制を改めし、限り、優秀な人材を確保できませんし、優秀な医療など見切りをつけ、退職していくのではないかと危惧します。	審議会などは評議会ができない内容を外部の方方に知っていたらどうですか？ なぜ審議会だとあります。機構の職員の多くは各自の仕事を精一杯にこなす国民の健康に少しでも貢献したいと思っていますが、しかししながら、表には出てこない多くの問題が、我々の仕事の障壁になつているのも事実です。特に、内部の職員ではなくならない幹部の人間については、ぜひ外部からの視点で、幹部に判断していただきたい。一度は認識された事項が実際に体制が否がつても判断していただきたいと思います。一方のアントレポートについては、機構の理事長はあまり乗り気ではなかったようですが、このようなアンケートを第三者が実施されることこそが良いことだと思います。
324	PMDA 知っているし、内容も把握している	1. 提言のp.5、第2の(1)の①、「1964(昭和39)年の承認取得」において、1962年の申請時の資料を、1967年に「発出された通知の趣旨から構撰なものではない」と評価しておりますが、これはある意味「法」の週及適用であり、あまり適切ではないと思えます。そのままの点、今回のアンケートは機構職員の声の声が最もよく機会でもあり、当然、人によっては個人的な強い思いからコメントを出されると思いますが、アンケート結果も踏まえ、本提言を実現するための問題点についても、整理していただけだと、より説明的な内容になると思います。	まず大前提として、現在の理事長の崇高な志に基づき、このような「行動理念」が策定されることは非常に良いことだと思います。ただし、このような横幅は現状であります。そのままの点、今回の視点から問題と思われる過去の事実も含めて整理した」と説明されていますが、「当時の水準に照らした評価」と「現在の視点からの評価」に区別された書きぶりははなべてまず、あまり良いべきだと思います。國民への説明責任を最大限果たすことには無理重要ですが、薬害等が発生した場合であっても、医薬品などの性質上、「犯人探し」の類にも頭痛があるのだということを、國民の皆さん（あるいはスコア）に適切に理解頂けるべきだと思います。國民への説明責任を最大限果たすことには無理重要ですが、薬害等が発生した場合であっても、医薬品などの性質上、「犯人探し」の類にも頭痛があるのだということを、國民の皆さん（あるいはスコア）に適切に理解頂けるべきだと思います。2. 提言のp.50下から2行目、「ワイルス等の危険性が言及されていない不十分なもの」とあります。これが、当時の水準に照らし合わせて、何がどのように不十分であるかと考へられるのか？という説明の記載が必要であると考えます。3. 提言のp.6、第2の(1)の②、「1976(昭和51)年の名称変更に伴う承認取得」について。名称変更の「機会を捉えて新たな資料提出」を認めるのは、審査の流れとしてはあまり自然なことではないように思います。現在では、一方で日本における医薬品開発企業が運営する上でも、これも忘れない重要な点だと思います。	はい	はい	どちらともいえない	医薬品行政としては、「科学的判断」と「行政的判断」の双方を踏まえて、バランスよく意志決定を積み重ねていくことが必要です。その目標とどこには「国民の皆さまの命と健康を最大限守る」ということなのですが、厚生省の担当者も色々な方針を立てるにあたっては、必ずしも「科学的判断」が最も優先されるべきです。しかししながら、表には出てこない多くの問題が、我々の仕事の障壁になつているのも事実です。特に、内部の職員ではなくならない幹部の人間については、ぜひ外部からの視点で、幹部に判断していただきたい。一度は認識された事項が実際に体制が否がつても判断していただきたいと思います。一方のアントレポートについては、機構の理事長はあまり乗り気ではなかったようですが、このようなアンケートを第三者が実施することはとても良いことだと思います。	「このようなアンケートを実施すること」は、「医薬品行政のあり方検討委員会」の皆さまに對して、かなりの苦労があったのではないか、と推察致します。審査員の個々の本音がつまびらかにされるならば、かなり踏み込んだコメントが提出されることが予想され、またアンケート結果の集計においては、将来の担当者ごとの温度差があるようですが、実際に問題としては、(将来の異動等の可能性も踏まえつつ)「この問題についてでは、現在の担当者には適切な判断を下すことが難しいように見受けられるので、今しばらく様子を見る方が良いかもしない」と考えることもあります。それと踏まえて、折衝の機会ですから、日頃感じていることを可能な限り直における議論の場を設けておきたいと思います。「2」については、現地で見受けられるので、今しばらく様子を見る方が良いかもしないと、予めお話ししておきます。まことに、やはり某所で聞かされました「第1回検討会に於ける議論は、大体まとまるまで踏まえてのものですが、あいは事業者にて反対する点があるかもしれませんことを、予めお話ししておきます。まことに、数年おきに異動される幹部級の方針と、相対的に言って固定的な立場にある我々審査員の立場には、現状の認識について若干の違いがあり得る点について、今後とも留意頂ければ幸いです。されどどちらが正しいかといふと、どうやら不毛の話ではありますんで、立場が違う上を考えていることも完全には一致しないという
		申請・審査当時の企業及び行政の判断は、原則として「審査当時の科学的水準に基づいてその妥当性が評価されるべきであり、例えば「その当時、科学的に同定されている新しい物質（ワイルス等）」については、クリアランスの定義の評価自体が初めて困難であるということもあり、様々な制約の中で不活化剤除菌工程の設定を模索せざるを得ない、ということに常に留意するべきであると考えます。」(5)」「については、「過去の多くの教訓を生かす」という判断は無論正しいのですが、教訓の「生かす」方が重要であると考えます。例えば医薬品の添付文書等における「情報提供」は、当然ながらリスクの大きさに応じたレベルの注意喚起であることが合理的です。「實に惹りつけの弱い構成は、医療現場にどうして決して望ましいものではないのですが、ややもすると「過去のトラブル」に縛られているのではないかと思われるようですが、リスクに見合わない大仰な構成を目指すことがあるよう	その意味では、「国民の皆さまの時間とお金を、無駄に浪費しているのではないか」という批判も、十分あり得るところです。これは「厚生省の担当者が怠慢である」というような類の話では決してありません。彼らの多くは非常に勤勉な方達であり、「第一次提言」については、本アンケートの「1-2で書かせて頂いた通り」彼らに対する指摘の中には、あまり適切ではないものも含まれているように思います。要するに、「[科学的判断]の位置づけ」の問題で、厚生省と機構の役割分担の構造を見直すことで、より合理的に解決されるべきものであると考えています。また、機構の組織においても、「厚生省からいた」と部長級以上の方達の多くが、数年おきに異動されます。もちろんこれには「組織の風潮が良くなる」等の要素が含まれるのですが、可能限り一貫して判断を求めるべきです。その後の医薬品行政の方向性を定める、極めて重要なステップとして位置づけられています。そのため、必ずしも良いことは何かではないと言ふこともできます。（個人的なことを言ひますが、現在の部長は非常に勤勉かつ親切な方で、色々と助けて頂いております。しかし、数年後に状況が変わらるる、そういうことが我々審査員の心の中に常にあります）	、ある意味当たり前の話ではないかと思います。その意味では、森真昭委員のおしゃる「こののようなアンケートから意味のあるものが出てくるのか」というコメントは、ちょっと違と感じました。もちろん「アンケート結果の集計」に相応の労力が必要となるのは事実ですが、「このようなアンケートを意味のあるものにしてくるかどうかは、委員の皆さまの考え方一つではないでしょうか。「幹部級の人間の意見にのみ意味があるのではなく、審査員達の本音まで踏まえる価値はない」という立場を貫く限りは、このようなアンケートに特に意味はないと思います。いずれにせよ、「医薬品行政のあり方検討委員会」における一連の議論は、我が国における今後おきに異動されます。もちろんこれには「組織の風潮が良くなる」等の要素が含まれるのですが、可能限り一貫して、必ずしも良いことは何かではないと言ふことをできます。（個人的なことを言ひますが、現在の部長は非常に勤勉かつ親切な方で、色々と助けて頂いております。しかし、数年後に状況が変わらるる、そういうことが我々審査員の心の中に常にあります）				

第6 アンケート調査回答全文一覧表

ID	I-1	I-2	2	3-1	3-2	3-3	3-4	4
所属	第一次提言をございましたか？	本提言に関して、ご意見などがございましたら、ご自由にお書きください。	総合機構では5つの行動理念を掲げています。この理念の実現に向け、人材の育成・確保、そのような人材が能力を発揮できる環境の整備や組織文化のあり方などに關し、現状を踏まえ克服すべき課題やそれを乗り越えるための提案を、ご自由にお書きください。	あなたは仕事にやりがいを感じますか？	あなたはこの職場に勤め続ければと思いますか？	あなたはこの職場を、あなたの後輩などにも勧めますか？	総合機構での仕事について、感じたところ、思うところをご自由にお書きください。	このようなアンケートを実施することに関して、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。
325	PMDA 知っているし、内容も把握している	PMDAの職員であれば知っている内容だと思うが、この内容について個々が自分なりの確たる意見を持つことは非常に難しい内容だと思う。仕事としてだけではなく、人生の中どれだけ医療に興味を持つかによっても考え方には異なると思う。PMDAの職員だけでなく、厚生労働省の職員でも同じことが言える。提言してまとめるに大なる努力をかけていることは想像しやすいが、文章として整理されるとその背景に深く広がる世界まで整理されてしまいそうである。深い過去をかかわってきた人々の口で伝えていき、これから携わる者は目と耳で取り入れてこどが重要であると感じている。	前書きが長くなるが、世の中で医薬品、医療機器に関する企業は幅広い。何億という物販の中から候補になる分を絞りこむ所から始まり、病気の診断に必要な検査試験、採血管を運ぶ者、個人情報である検査データをインターネット上で管理する者、薬を一回につきまとめてパッケージする包装業者…その一つにつき関わる者全てが医療を支えているという認識を持つ（信じている）が、PMDAの職員は、そのような存在理解し、そのときな世の中の中の総合機構の各部署に医療を支えられる重要な一人であるという認識を持っています。必要があると考えていて姿勢を持ちた。機構企業の職員の派遣が盛んになると可能かもしれない。それには自己の経験を勉強、常に冷感的で必要な情報を取り入れる前向きな姿勢が求められる。多くの人がどちらかと言って、どちらかの立場でアドバイスする接説を大切にしたい。人間力を増やすと同時に人間や集団としての品質も育んでいく。それが、現在、組織として成長段階になり、各部署で少しづつ体制が整いつつある。もう、私のこれまでの医療における経験はPMDAの一員となり、それが活かされていきたいと思っている。医療政策としての考え方方は医療の現場で患者さんと直接接するに合っている今の考え方と異なる。両方の立場で医療を経験した今は、のちに臨床の現場に戻ってきてさらに広い視野でより患者さんと向かい合えると思っている。現場で第一線で（ここが重要）働く医療従事者はPMDAの員は相互に情報交換していく必要がある。リアルな医療従事者も重要な存在であるが、第一線で活躍する医療従事者も重要な存在であり、現場の最新情報を送ってほしいと思う。	はい	はい	はい	理想になってしまかもしないが、製造販売業者との関係を縮めたい。業者はセールスを考えすぎて、エンドユーザーに安全に使用してもらう所に重点をおいていないでは、と感じることが多い。この考えを良い方向へ変換させためにもう少し本音で語り合ひ、共に同じ目線で考えていい姿勢を持ちた。機構企業では経験も考え方様々な職員があるため、今以上に交流する機会があると刺激があって仕事にも好影響があると思う。個人的には数年したる毎週現職半分、機構半分の勤務が出来たらいと感心している。最前線の医療現場のインシデントや事故、過応外使用、臨床研究等を同じ温度感で機構に持ち込める職員が増えていくといふと思う。	自分の考えを再確認する良い機会だと思います。私もアンケート調査を行ったことがあります、フリーメントの設問が多く集計が大だった記憶があります。末端の多くの意見を拾うことができるのも利点だと思います。有意義な調査になれば幸いです。
326	PMDA 知っているし、内容も把握している	一般に、安全性の問題は、地雷がどこで起ころかを予測するのがほぼ不可能であるとの如き。予測はほとんど無理と見える。いくらく体制を整備したことか、ここまで実施すれば丈夫どころではなく、新たな事故・事件が起きてから、その結果、改進を重ねていく以外にないと思う。従って、医療関係者のみならず、政治家から一般の国民まで、常にどのような認識を頭に入れておいていただきが必要がある。その意味で、教育は重要であり、小学校・高学校から中学生くらいまでに、薬と副作用、ペニフィトリクスの反対性などに関しての知識を植え付けて行くべきである。また、情報収集体制がうまく機能するには、薬を使った情報（特に副作用）は、個人の患者さんから積極的に提供していただき必要な要素である。国民の多くのデータを今後の患者さんのために役立ててもらおうという奉仕・ボランティア精神を高めていく以外にない。ドラッグ・ラグの問題に関しては、日本人が自分が治療を高めていくためにいるため、前がないからとか、PMDAは自らなるべき手を尽すことをなく他の2者にやせるべきなど、無責任からは、何もないで他人の責めをもつてて真似をしてしまうのであり、外国のデータで頼りがばなし。何もないで他人の責めをもつてて真似をしてしまうのが悪い。そのため、PMDAでの判断の中には行政的な判断が入り込んでしまう。薬害団体の代表の方のよくなな人のために仕事をしようという人は、薬害団体の代表の方のよくなな人のために仕事をしようという人は、科目的に適正判断とはとても思えない。新薬系認定等においては、科学的理由で実験的な理由で明確に決めるべきである。恐らく患者さんのために役立ててもらおうという奉仕・ボランティア精神を高めていくためであろうが、PMDAに厚生労働省の役割分担を明確にすべきである。それができないのであれば、厚生労働省とPMDA以外に、別途、監視組織を設立するべきというよう話をあれば、厚生労働省とPMDAは別途、監視組織を設立するべきではないか。それが恥ずべきことである。世の中、不況のせいもあり、失敗したり、国際化などで外の情報を取り入れたり、外國のまねをする事ではない。それがあれ恥ずべきことである。世の中、不況のせいもあり、失敗したり、安全部門一部、企業からの拠出金で運営されているが、患者さんのためのため事業というよりも、企業のための事業みたいな面もあり、患者の遠因なり得ると思う。しかし、他に財源がないわけ致し方ない、いずれにしても、透明性を推進することにはよいことだと思う。	どちらともいえない	どちらともいえない	いいえ	仕事をやるがいいは悪いが、人生勉強だと思って、楽しくすることにしていました。薬害団体の代表の方は、企業出身者を目のかのきのように思っていらっしゃるようであるが、薬害に遭った人たると言ふ自分たちは何様だと思っておられるのか、疑問である。企業の中には、悪い人いる。行政の中には、悪い人いる。患者さんの中にも悪い人いる。感情的ではなく論理的に物を言つほしい。薬害団体の代表の方のよくなな人のために仕事をしようという人は、科目的に適正判断とはとても思えない。企業出身者でくとも、全く起こらないことを宣言していない。そのせいで、薬害団体の代表の方を含めて、日本人全体に対して、何でも人のせいにするような倫理風土をなしていないかといふ。今もそうであるように、日本人は「自ら何もしないで、人のまねをして、自分で自分自身よく生きている」などと、ますます外国人から「力にされてしまったのではないか」、「国際化とともに、外国の情報を取り入れる、外国のまねをする事ではない」。それがあれ恥ずべきことである。世の中、不況のせいもあり、失敗したり、安部で結果を出さないといふなど、いろいろなことを言つてある人が出てるが、しばらくは耐えて、自分の頭で考えて行動できるような人材教育・研修が重要ではないか。	現場の意見を拾い上げるのは、非常によいことだと思います。文章での回答を集計するのは、大変なご苦労とは思いますが、頑張って下さい。	
327	PMDA 知っているが、内容も把握していない、あるいは、関心がない	医薬品の副作用については、いかに注意を払っていてもある一定の頻度で重篤な健康被害が発生してしまう可能性を秘めていることから、医薬品の開発やその医薬品を服用する患者さんにとっては避けては通れない問題であることから、被害を最小限に抑えための体制づくりについては、やはり早期に構築することが重要だと認識しているところ。	はい	どちらともいえない	どちらともいえない			
328	PMDA 知っているし、内容も把握している	医薬品の副作用については、いかに注意を払っていてもある一定の頻度で重篤な健康被害が発生してしまう可能性を秘めていることから、医薬品の開発やその医薬品を服用する患者さんにとっては避けては通れない問題であることから、被害を最小限に抑えための体制づくりについては、やはり早期に構築することが重要だと認識している。	はい	はい	はい	大幅な増員計画のものでの職員採用を実施しているため、基本知識は兼ね備えていると思うが、職務適性面については必ずしも兼ね備えている人ばかりではないように思える。	アンケートの実施については良いことだとは思うが、機構業務における最終判断権限・行政・措置・権限については厚労省にあることから、外局の組織として統合することも考慮に入れるのであれば、双方において一體として業務を行っているという認識があるかどうかということについて、関係業務に携わっている厚労省職員含めてアンケートをとってもよかったです。	
329	PMDA 知っているし、内容も把握している	業務行政に関わる者はこのような提言が存在すること、なぜこのような提言が作成されたかについて理解しなければならないと考える。行政の場には責任感と専門的知識を備えた人物が確保し、育成することで活動に慣れるのないようにせねばならず、薬害の根絶には国を挙げて取り組んでいくべきと考える。近頃においても製薬企業の試験の虚偽が発覚するなど、予断を許さない状況にある。企業側はモラル向上すべきであり、行政側はそのように指導をしていかねばならない。	人材の確保については人材の拡充が進んでいるところであるが、今後はより多方面に人材交流をし、様々な分野の専門家から知識を吸収していくことが体制の強化につながるのではないかと感じる。また、実際の医療現場でどのような医療行為が行われているかについてのさなる理解が今後の課題としてあるのではないかと考える。	はい	はい	どちらともいえない	総合機構での仕事には社会に与える影響の大きさを感じる。業務を行うにあたり感覚が実際の医療現場から離れていないかよくして知識を得る姿勢を保たねばならないと感じる。	煩雑にならぬ程度であれば、継続して行っていくべきと考える。
330	PMDA 知っているが、内容も把握していない、あるいは、関心がない	委員会の審議内容をホームページ上で公開すれば、皆が内容を見ることのできるのは嬉しいである。（8）までの提言内容は十分に理解できる内容である。しかし、（9）の1で提出された、A案、B案とともに、なぜこの案が提示されるに至ったのかが不明確である。根絶的な突然2案を提示されても、何の意図も申し述べることはできない。本省職員に関する、「キャリアアップしていくために、事務官・技官を問わず、局や省を超えた幅広い人事異動が求められており、専門性の確保の面で制約がある」との現状認識は正しいと考えるが、もう一步進めて、専門性の確保の面で制約がある事務官・技官が医薬品の承認、安全対策等について実質的な意志決定権を独占している歪な体制について見解がほしいところである。	機構の内部で屢々と審査を進めるのみでは、患者・医療機関・製薬企業といったステークホルダーが何を考えてるか、という情報を十分に得られないと考える。国民の命と健康を守るという絶対的な使命感に基づき業務を遂行するため、また、最高の専門知識と教育をもち、有効性、安全性について科學的根拠的確証判断を行ったために、少なくとも医療機関での定期的な研修を行い、ステークホルダーとコラクトをとり続けることが重要であると考える。現在のところ、臨床担当（医師）は、業として定期的に医療機関で医療従事者や患者に対するチヤンがあるが、その他の職員は、お客様または見学者としても医療従事者や患者に接することしかできない。また、世界に向かって期待される役割を果すためにも、積極的に海外当局との連携をとることが必要がある。それにあたっては、対等の立場で海外当局と情報を密に交換する必要がある。そのためには、機構職員を欧米アジアのキーになる国に常駐させる必要があると考える。ただし、現在の計画では、本省職員が中心であり、現場職員にはチヤンが与えられないようと思われるのではないかと残念である。	はい	どちらともいえない	いいえ	非常に風通しが悪い職場である。重要なかつ基本的な情報（たとえばサンプルのアドレッス）から、職員への周知が不十分であり、物事を知っている職員自身に持つ職員のみが、横のつながりを利用してインフォーマルに情報交換を手していく。という状況は、異常であるといざるを得ない。それほど大きい職場でもないにもかかわらず、かよに前近代的な情報共有体制が存在することに愕然とする。機構プロバーブ職員が責任ある立場について、機構が非常に限られている。現在のところ、責任ある立場は本省出向職員が数年交代で勤める体制になっており、機構プロバーブ職員は、たとえ有能力であってもボストが与えられない現状がある。本省出向職員と機構プロバーブ職員の差は、突き詰めれば22~24歳の時に公務員1種試験を受けたか否か、だけであるが、この差が40~50歳の職員の処遇にも影響を及ぼしている実情は、差別の取扱いといわざるを得ない。このような職場に、エネルギーあふれる若手職員を固定するには望ましくない。	アンケートを実施し、一般職員の意見を聴取することについては、歓迎されるべきものと考える。ただし、結果をどのように解釈し、どのように利用するのか、という点について情報提供者が不十分であるため、回答に躊躇するのまた事実である。検討委員会においては、アンケートをどういっぱなしにするのではなく、得られた情報を一般職員にも還元することを望みたい。

ID	I-1	I-2	2	3-1	3-2	3-3	3-4	4
所属	第一次提言をございましたか？	本提言に関して、ご意見などございましたら、ご自由にお書きください。	総合機構では5つの行動理念を掲げています。この理念の実現に向け、人材の育成・確保、そのような人材が能力を発揮できる環境の整備や組織文化のあり方などに關し、現状を踏まえ克服すべき課題やそれを乗り越えるための提案を、ご自由にお書きください。	あなたは仕事にやりがいを感じますか？	あなたはこの職場に勤め続けたいと考えていますか？	あなたはこの職場を、あなたの後輩などにも勧めますか？	総合機構での仕事について、感じるところ、思うところをご自由にお書きください。	このようなアンケートを実施することに関して、ご意見ございましたら、ご自由にお書きください。
331	PMDA	知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない	新人教育以外でも、薬害患者団体や医療機関等の外部の講師による研修を受けることができれば、モチベーションの向上に繋がると思う。また時間的にそのような研修に参加できない職員も出てくると思うので、さらに魅力ある職場にし、良い人材を十分に確保する必要があると思う。	はい	はい	はい	したがって、今後、知人にPMDAを勤めることはないだろう。 PMDAのキャリアパスとして、マネージャーへの昇進が語られているが（ http://www.pmda.go.jp/public_html/career/index.html ）、現実には、機構プロバーチャルのマネージャーは部長級で数人、審議役級以上はゼロである。審議役もマネージャー級であるため、厳密にはキャリアパスシステムは確ではないが、ガラスの天井が存在することを就職希望者に情報提供すべきである。離職後2年間の職業制限が存在しているため、離職後に専門性を生かした職業に就くことが困難である。離職制度を改善し、透明性を有しつつ産官学の連携を深める体制を構築することが強く望まれる。	
332	PMDA	知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない	常に5つの行動理念を意識しながら、仕事に取り組んでいる。現状に大きな課題があるとは思っていない。	はい	はい	はい		
333	PMDA	知っているし、内容も把握している	過去の経験をもとに未知、予測外の事項にいかに対処するか、そのための組織体制、基本的理念が重要だと感じた。	どちらともいえない	はい	どちらともいえない	PMDAの業務をしているて感じることは、この業務を完めるとどこに行き多くのだろうかということです。専門性を必要とする行政職と認識しているが、どこまでの専門性を追求するべきなのか？ 行政職としての能力を磨くことの方が必要なのかな？ PMDA職員のキャリアパスが見えないという話も聞きます。（実際にそう思います）自分としては、専門性を磨きたいのですが、現実は行政的な事務作業の割合が高い気分がします。	
334	PMDA	今回初めて知った	審査スピードのアップのためには、審査専門員の増員と効率的に審査を進め仕組み作りが必要だと思います。自分の所處部署のことではないので、正しい認識かはわかりませんが、業務時間の多いチームは審査における分子体制がうまく整っておらず、全員で重い申請書類を最初から最後まで読むなどしているために、品目が増えるほど時間がかかるなり、疲労回復しているように見えます。そのような状態が継続すれば、十分に能力を發揮することも難しくなることもあると思います。よって、どの審査チームにおいても品質、業務、等、担当を分担できるような人数を確保することができるるよいのではないかと思います。また、審査レベルの向上と業務との意識共有のため、FDAのように企業と人材が行き来できるような制度、そのような人材が集まるような待遇を、官庁の制度では別に設定することも一案だと思います。	はい	はい	どちらともいえない		
335	PMDA	今回初めて知った	人材の教育方法をもっと考えるべき。人の育て方が上手とは言えない。	はい	はい	はい		
336	PMDA	知っているし、内容も把握している		はい	はい	はい		
337	PMDA	今回初めて知った	人材育成において、臨床現場や患者さんの声を直接体験出来るような場があるといいと思います。	はい	どちらともいえない	どちらともいえない	自分はこんなことで考えて仕事をするんだというような個人的意見の載りも大切ですが、皆で考えていくというような雰囲気作りも大切だと思います	選択形式の質問がもう少し多くても良いかと思います
338	PMDA	今回初めて知った	その薬を待っている多くの患者さんのために、早くドラッグラグを解消しなければいけないことは十分理解しており、そのために毎日遅くまで努力しています。しかしながら、審査員の人数が不足している現状で、これ以上審査を急がされるのは、審査員の健康上問題が大きいと考えます。管理者ではなく実際に審査をする者は早く増やす必要があると考えます。	はい	どちらともいえない	どちらともいえない	通勤は便利だが、こんな一等地に機構がある必要はないのでは。外部から有能な人材を継続的に採用していくかないと、正しい判断が出来なくなってしまうのではないか。	各回答内容を報告書に記載し、厚生労働省のHPで公開するということですが、それで自由に回答できるのでしょうか。・自由な回答ができる。又は、よく考えないで回答した者により「内部の愚痴」が集まってしまう恐れはないでしょうか。
339	PMDA	今回初めて知った	審査員においては、ときに医薬品、医療機器をより厚く医療現場に届けるという視点が欠けていることがある。あまりに科学的すぎたり、机上の空論に基づき、バイアスの排除等に固執しきるところがある。プロトコールの設定などで、現場に無駄な手間を強制しないような配慮が必要と思われる。治療の審査員は一度は現場に出て、CROと一緒に治療を進めて、自分のすすめたプロトコールが逆にバイアスを生んだりしていないか、妥当なものであったかどうかを、確認する必要がある。	どちらともいえない	いいえ	いいえ	PMDAは今後会員する可能性を大いに秘めているし、FDA、EMEAなどを見ると、そなななくていいけど思う。しかし、現状では米欧2局であって、日本を入れた3局が肩を並べるには、どうやらかかるかわからない。少なくとも10年以上、やり方によっては20-30年たつても、追いつかないだろう。現状では、優秀であっても、一般的な人間にPMDAに勤務することを勤めるところではない。規制の科学は調和的科学であるといい。もし、PMDAの規制の科学を高い次元で達成できるとき、皆に勤められる職場となるであろう。	アンケートがおおまかすぎるの、これが役に立つのかどうかは不明と考える。

第6 アンケート調査回答全文一覧表

ID	I-1	I-2	2	3-1	3-2	3-3	3-4	4
所属	第一次提言をございましたか？	本提言に関して、ご意見などがございましたら、ご自由にお書きください。	総合機構では5つの行動理念を掲げています。この理念の実現に向けて、人材の育成・確保、そのような人材が能力を発揮できる環境の整備や組織文化のあり方などに取り組み、現状を踏まえ克服すべき課題やそれを乗り越えるための提案を、ご自由にお書きください。	あなたは仕事にやりがいを感じますか？	あなたはこの職場で勤め続けたいと考えていますか？	あなたはこの職場を、あなたの後輩などにも勧めますか？	総合機構での仕事について、感じるところ、思うところをご自由にお書きください。	このようなアンケートを実施することに関して、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。
340	PMDA 知っているし、内容も把握している	薬害再発防止を実現することのできる行政組織を目指すための方策として、第一次提言では、「 A案 」及び「 B案 」に帰結しているようだが、いずれの案が実行されたとしても、現場の審査部員の、いわゆる「仕事の進め方」が現状から大きく変化することはないだろう。したがって、例え組織の在り方が変わらうとも、目的である薬害再発防止に繋がる可能性は低いではないか。現在、審査経験が豊富な人間は少なく、彼らはどちらの多くは、これから増加するであろう若者を指導する立場にある。経験豊富な人間がこれまで自ら実践してきた審査のやり方を否定することはなく、むしろ、彼らはそれを教えることは当然できない。組織そのものの運営や名前が変わることで、審査部員の立場は変わらぬ。しかし、優秀な人間は民間企業において高給を得るチャンスがあることも事実である。薬害再発防止に繋がる可能性は低いではないか。現在、審査部員の立場は、これまでよりも、より専門性をもつた評議会を開催する環境が整った。薬害再発防止に繋がる可能性は低いではないか。多くの部門が、組織の在り方を変えられることは、必ずしも、薬害発生時の責任所在が明確になることのあるだろう。しかし、目的は、発生後に責任所在を追及する処理速度を速めることではなく、先生を未然に防ぐこそが主である。未然に防ぐには、審査の質を向上させる必要がある。審査の質を向上させるには、優秀な員と、効率的な業務プロセス、それらを充分にサポートする環境が必要である。第一次提言では、組織の在り方を高次元で検討し、医薬品行政組織のあるべきカタチを提言しているが、目的である薬害再発防止を達成するには、目線を下げて、現場の在り方も改善すべきではないか。	はい	どちらともいえない	いいえ	機構の仕事は魅力的である。機構で得られる経験・知識は、決して他の組織で得ることはできない。しかしながらといって、その魅力だけで全て我慢できるレベルでもない。また、本来の業務以外の業務が多すぎるため、不必要な業務時間削減がある。これは役所の悪しき慣習である。実務部署である専門員の時間が、本来彼らをサポートすべき事務事務のための作業で削られることに不満を覚えることも少なくない。	匿名で意見を求めるることは時として非常に有益である。特に機構のように、部長以上と以下で立場が異なる（本省からの出向者かプロバーカ、2年間で異動がほぼ決まりか否か）組織においては、名前を出して本音をぶつけることが非常に難しいため、有益である。今後も定期的に実施すべきであると考えるが、たたの匿名の悪習ありにならざるを得ない。	
341	PMDA 今回初めて知った	・学会への参加の機会が減っている（特に海外で開催される学会）現状は、常に新しい科学知識を必要とする我々にとって問題であると思ふ。海外学会への参加は世界への情報収集の機会にもなるはずである。よって、予算の都合上難いことは十分に承知しているが、勉強の機会を減らさないで欲しいと考える。	はい	どちらともいえない	どちらともいえない	はい	もっと健康的に仕事が出来る雰囲気になり職場全体がつながって欲しい。総務部から職員全員に健康に気をつけるよう呼びかけの連絡がありますが、できる状態ではない。個人で効率よく仕事をする努力も必要ですか、職場全体の雰囲気や仕事量から考えて健康的な生活ができる状態ではない感じています。もっと上位の方の仕事量を減らしてあれば工夫はできないものでしょうか。	機構全体の考え方について、ホームページ上で大きく宣伝されていますが、これまでに職員の意見について尋ねられることはありませんでした。入社した以上、機構の考え方個人の考え方を適応させるしかないのかと考えていました。今回のようアンケートで一職員としての意見を発することができるとうれしいです。職員の意見を伝えるチャンスがこれっきりになってしまふ悲しいので、今後もアンケート調査を定期的に行っていただきたいと思います。
342	PMDA 知っているし、内容も把握している		はい	はい	はい			
343	PMDA 知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない	提言を取り纏めた事は承知しているが、内容全ての詳細までは把握しておりませんでした。今後の医薬品行政にあり方にについて、考えさせられる内容であった。しかし、安全対策として業務に携わる人数を増やすといった、考え方にはいかがなものかなと思っております。なぜなら、人数を増やす前に、医療機関現場における状況、各医薬品企業における状況、医薬品行政における状況を、より詳細に把握し、ある程度の処置をした上で、それでも人も数を増やす必要があるとなった時に増やすべきであったように思います。自分が第一に思いました点は、以上です。	PMDAの中では、企業、有識者、行政官と接触する機会を多く有しておりますが、部署によっては、いわゆる国民の皆さんとの接触、国民の皆さんとの声を聞くといったような機会というのが、少ないように思います。1番目の国民の命と健康を守るという使命を持つ、持続するには、国民の皆さんと直に接触する必要があるのではないかと思います。どんな仕事も一緒だと思いますが、自分が行っている仕事の目的を常に持ち続けて、仕事に挑む必要があると思いますので、そのような訓練が必要かと考えます。	はい	どちらともいえない	はい	PMDAがどのような仕事を実施する所であるか、いわゆる国民の皆さんには分かりづらいと思いますので、PMDAの位置づけ・業務内容・使命等、わかりやすく国民の皆さんに伝えられればと思います。	
344	PMDA 今回初めて知った		はい	どちらともいえない	どちらともいえない	はい	医薬品行政のあり方に真摯に向かってくださり、ありがとうございます。PMDAの業務は、どのように進捗なのであっても、その延長線上には国民の皆様の健康維持向上があるべきものと思っております。然るに、大変残念な事実として、そのような実績をせず、自分が世界において特別な権力を持持しているとされている（そしてそれを恐るそもしない）人間がいることは、業務の方向性を大きく誤る可能性がある日々をしき問題と考えます。また、●●●●●●●●●●●●●●●●●● 小さな読みが大きな誤謬となる前に正常な流れを求める欲志が、暴虎馳河の勇などらないことを願うばかりです。	